

平成29年12月定例会

横 芝 光 町 議 会 会 議 録

平成29年 12月 1 日 開会

平成29年 12月 7 日 閉会

横 芝 光 町 議 会

平成29年12月横芝光町議会定例会会議録目次

第1号（12月1日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
職務のため出席した者の職氏名	2
開会の宣告	3
開議の宣告	3
会議録署名議員の指名	3
会期決定の件	3
諸般の報告	3
議案第1号ないし議案第9号の上程、説明	6
一般質問	29
宮 菌 博 香 君	29
森 川 忠 君	47
休会の件	60
散会の宣告	60

第2号（12月7日）

議事日程	61
本日の会議に付した事件	61
出席議員	62
欠席議員	62
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	62
職務のため出席した者の職氏名	62
開議の宣告	63
諸般の報告	63

一般質問	63
秋鹿幹夫君	63
山崎義貞君	81
川島富士子君	96
議案第1号審議（質疑・討論・採決）	114
議案第2号審議（質疑・討論・採決）	115
議案第3号審議（質疑・討論・採決）	118
議案第4号審議（質疑・討論・採決）	130
議案第5号審議（質疑・討論・採決）	131
議案第6号審議（質疑・討論・採決）	136
議案第7号審議（質疑・討論・採決）	137
議案第8号審議（質疑・討論・採決）	137
議案第9号審議（質疑・討論・採決）	138
陳情の件	140
閉会の宣告	141
署名議員	143

1 2 月 定 例 会

(第 1 号)

平成29年12月横芝光町議会定例会

議事日程(第1号)

平成29年12月1日(金曜日) 午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定の件
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第1号ないし議案第9号について(町長提案理由説明)
- 日程第 5 一般質問
- 日程第 6 休会の件

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(15名)

1番	秋	鹿	幹	夫	君	3番	宮	菌	博	香	君	
4番	山	崎	義	貞	君	5番	庄	内	賢	一	君	
6番	鈴	木	和	彦	君	7番	齋	藤	順	一	君	
8番	森	川		忠	君	9番	川	島		仁	君	
10番	川	島	富	士	子	君	11番	鈴	木	克	征	君
12番	野	村	和	好	君	13番	山	崎	貞	一	君	
14番	鈴	木	唯	夫	君	15番	八	角	健	一	君	
16番	川	島	勝	美	君							

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 佐藤晴彦君 副町長 山田智志君

総務課長	市原成一君	企画財政課長	大木良夫君
空港・地域振興室長	平山貴之君	環境防災課長	川島敏彦君
税務課長	椎名雄一君	住民課長	萩原浩己君
産業振興課長	早川典男君	都市建設課長	堀越健一君
福祉課長	林雅弘君	健康こども課長	椎名淳君
食肉センター長	熱田雅之君	東陽病院事務長	小川義則君
会計管理者	秋葉義臣君	教育長	齋藤明君
教育課長	椎名富士男君	社会文化課長	川嶋修君

職務のため出席した者の職氏名

局 長 郡 司 民 夫 書 記 椎 名 晴 美

◎開会の宣告

○議長（川島勝美君） おはようございます。

これより平成29年12月横芝光町議会定例会を開会します。

（午前 9時58分）

◎開議の宣告

○議長（川島勝美君） 本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（川島勝美君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、

5 番 庄 内 賢 一 議員

11 番 鈴 木 克 征 議員

を指名します。

◎会期決定の件

○議長（川島勝美君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

今期定例会の会期を本日から12月8日までの8日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は本日から12月8日までの8日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（川島勝美君） 日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、議長の出席要求に対する出席者については、お手元に配付の印刷物によりご了承願います。

次に、議員派遣結果報告について、各常任委員会委員長連名による報告書の提出がありましたのでご報告します。

次に、陳情の付託についてご報告します。

今期定例会に受理しました陳情2件は、お手元に配付の陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託したのでご報告します。

次に、本日、町長から議案の送付があり、これを受理したのでご報告します。

次に、一部事務組合議会の報告を行います。

初めに、10月13日に開催された東総衛生組合議会10月定例会について、鈴木唯夫議員。

〔14番議員 鈴木唯夫君登壇〕

○14番（鈴木唯夫君） 去る10月13日に開催されました東総衛生組合議会10月定例会の概要報告をさせていただきます。

本定例会に提出された案件は、議案4件であります。

議案第1号は、平成28年度東総衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。歳入決算額は5億9,348万9,802円であります。

一方、歳出決算額は5億3,227万3,904円であります。

この結果、歳入歳出差引額6,121万5,898円のうち、3,100万円を財政調整基金に繰り入れ、3,021万5,898円を翌年度に繰り越すこととなりました。

議案第2号は、東総衛生組合個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、個人情報保護条例の一部について改正すべく提案されたものであります。

議案第3号は、千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてであります。

本案は、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるために提案したものであります。

議案第4号は、専決処分の承認についてであります。

本案は、東総衛生組合職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法の規定により専決処分したので、議会に報告し、承認を求めるものです。

提案されました議案は、いずれも原案のとおり可決承認されました。

以上、平成29年度東総衛生組合議会10月定例会の概要報告とさせていただきます。

〔14番議員 鈴木唯夫君降壇〕

○議長（川島勝美君） 次に、11月8日に開催された平成29年度千葉県後期高齢者医療広域連合議会第2回定例会について、川島富士子議員。

〔10番議員 川島富士子君登壇〕

○10番（川島富士子君） おはようございます。

去る11月8日に開催されました、平成29年第2回千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会の概要報告をさせていただきます。

本定例会に提案された案件は、7議案であります。

議案第1号は、専決処分の承認を求めることについて（千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について）であります。

地方自治法の規定により、議会の議決に付すべき案件であるため、提案されたものです。

議案第2号は、千葉県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任についてであります。

広域連合議員選出監査委員である酒々井町議会、内海和雄議員から退職する旨の申し出があり、新たに広域連合議会議長から推薦がありました、私、横芝光町議会議員、川島富士子の選任に当たり、議会の同意を求めたものです。

議案第3号は、千葉県後期高齢者医療広域連合暴力団排除条例の制定についてであります。

暴力団の排除に関し、必要な事項を定めるため提案されたものです。

議案第4号は、平成28年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。

歳入総額は20億7,614万2,135円、一方、歳出総額は18億2,242万9,370円で、歳入歳出差引残額は2億5,371万2,765円となりました。

議案第5号は、平成28年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

歳入総額は5,655億3,811万454円、一方、歳出総額は5,525億4,305万6,314円で、歳入歳出差引残額は129億9,505万4,140円となりました。

議案第6号は、平成29年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）についてであります。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億1,866万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22億2,283万8,000円とするものであります。

議案第7号は、平成29年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算（第1号）についてであります。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ113億4,483万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,938億1,330万9,000円とするものであります。

提案されました議案は、いずれも原案のとおり可決承認されました。

以上、平成29年第2回千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会の概要報告とさせていただきます。

[10番議員 川島富士子君降壇]

○議長（川島勝美君） 以上で、諸般の報告を終わります。

◎議案第1号ないし議案第9号の上程、説明

○議長（川島勝美君） 日程第4、議案第1号ないし議案第9号を一括議題とします。

町長から政務報告及び提案理由の説明を求めます。

町長。

[町長 佐藤晴彦君登壇]

○町長（佐藤晴彦君） おはようございます。

本日ここに、平成29年12月横芝光町議会定例会をお願い申し上げましたところ、議員各位には時節柄ご多用の折にもかかわらず、ご参集をいただき、まことにありがとうございます。

また、平素より、町の各種事業の推進に当たり、格別なるご高配とご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

昨年に引き続き、本年10月末から成田空港のさらなる機能強化に関する住民説明会を町内各地を対象に開催したところ、議員の皆様におかれましては、各地区で開催した住民説明会に何度となく足を運んでいただきましたことに対しまして、改めて感謝を申し上げます。

さて、月日のたつのは早いもので、ことしも残すところあと1カ月となりました。この1年を振り返ってみますと、1月にドナルド・トランプ氏が第45代アメリカ大統領に就任したことにより、世界中の国々がアメリカの動向を注視する中、北朝鮮がミサイル発射を繰り返し行い、朝鮮半島をめぐる緊張が非常に高まりました。

国連安全保障理事会は、ミサイル発射を繰り返す北朝鮮に対し制裁決議を採択し、また、ドナルド・トランプ大統領は北朝鮮をテロ支援国家に再指定するなど、世界情勢は緊迫し、強い危機感を抱いているところであります。

10月には、衆議院議員選挙が執行され、北朝鮮の脅威と少子高齢化を2つの国難と掲げた自由民主党が圧勝し、与党が再び3分の2の議席を確保しました。これにより安倍政権は安

定した政治基盤で政策遂行に専念できる体制を得たことから、国益や国民本位となる施策が進められることを期待するものであります。

今後も国の動向を注視し、町民の皆様の幸せと町の発展のため、住みよいまち・住み続けたいまちづくりに邁進してまいり所存でございますので、議員の皆様には、より一層のご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いを申し上げます。

これから年の瀬を迎え、何かと慌ただしい時期となります。議員各位、町民の皆様にはご自愛の上、輝かしい新年をお迎えくださるようご祈念申し上げます。

それでは、12月議会定例会に当たり、町政の状況等諸般の報告を申し上げます。

初めに、企画財政課関係についてであります。平成30年度の町予算編成につきましては、10月13日に職員に対し編成方針の示達を行い、現在は予算要求された各種事業の内容精査作業を行っているところであります。

政府が発表した10月の月例報告によりますと、景気は穏やかな回復基調が続いているとされています。また、先行きについては雇用、所得環境の改善が続く中で、穏やかに回復していくことが期待されるとする一方、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるとしています。

このような状況の中、当町の平成30年度予算編成に際しましては、歳入では、町税収入は増加傾向にあるものの大幅な伸びは見込めず、また、普通交付税が合併算定がえ増額分の段階的縮減により減額となる一方、歳出では、合併特例債に係る公債費の増加及び少子高齢化対策に係る各種扶助費、繰出金や道路、橋梁を含む公共施設の修繕費等の増加などにより、歳出が歳入を大きく上回る状況となっており、本年度同様に厳しい予算編成になることが見込まれますが、事業の選択と集中により、限られた財源を優先度や効率性の高い事業に重点的に予算配分することで健全財政を維持しつつ、魅力あるまちづくりに向けた予算を作成すべく努力する所存でございます。

次に、第2次横芝光町総合計画の策定についてであります。基本構想（案）を8月31日に開催されました議会全員協議会でご説明させていただきましたが、9月14日から10月13日までパブリックコメントを実施し、その後、総合計画審議会承認され、11月6日付で答申をいただき、本議会に上程させていただきましたので、よろしくお願いを申し上げます。

また、基本構想（案）に掲げる将来像を実現するため、重点的に推進する施策などを分野ごとに体系的に整理する基本計画についても策定作業を進めており、本日12月1日から1月5日までの36日間、パブリックコメントを実施いたします。

今後はパブリックコメントをいただいたご意見を踏まえ、総合計画審議会でさらにご審議をいただくとともに、基本計画の施策を計画的に推進するための実施計画についてもあわせて策定作業を進めてまいります。

次に、成田空港のさらなる機能強化についてであります。6月12日に開催された成田空港に関する四者協議会で示された成田空港のさらなる機能強化に関する見直し案について、騒音地区の線引き案などが具体化されたことから、10月29日から12月2日までの間、13回の住民説明会を行っております。

また、住民アンケートを10月25日から町内の各世帯に配布し、アンケートの回収率は40.0%となったところでございます。今後、住民説明会でいただいたご意見や町民アンケートの集計、分析結果について議員の皆様と共有し、その上でさまざまな観点から意見交換を行う場を持ちたいと考えております。

成田空港のさらなる機能強化という重要問題について、議会と執行部が一体となって対応していきたいと考えておりますので、議員の皆様には引き続きよろしくお願いを申し上げます。

続いて、環境防災課関係についてであります。去る9月24日の日曜日に実施しました栗山川周辺環境ボランティアでは、多くの町民や各種団体、事業所の皆様の参加をいただき、堤防の草刈り作業やポイ捨てごみの回収作業が行われました。

ここ数年、各種団体や事業所からの参加も定着しつつありますが、今後もさらなる参加者の増加に努めながら、町のシンボルでもある栗山川の環境美化をより一層推進してまいります。

また、11月26日の日曜日にも町内一日清掃として、大勢の町民の皆様にご協力をいただき、町内のポイ捨てごみ、不法投棄物が回収されました。

栗山川周辺環境ボランティア及び町内一日清掃にご参加をいただきました皆様には心から感謝申し上げますとともに、今後も町内の環境美化推進のため、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

続いて、産業振興課関係についてであります。11月19日に第12回横芝光町産業まつり「横芝光 まるごとフェア2017」を開催し、開会式には議員の皆様を初め、姉妹町の松田町本山町長、姉妹都市の千曲市農林課長にもご列席をいただき、友好都市の光市を含めた各市町の特産品を展示するなど、盛大にとり行うことができました。

当日は、好天にも恵まれ約2万人が来場され、あちらこちらのブースに長蛇の列ができる

など、大盛会のうちに終了することができました。

ご協力をいただきました交通安全協会、防犯協会や横芝敬愛高等学校の生徒の皆様を初め、山武郡市農業協同組合、ちばみどり農業協同組合、商工会、農業振興会など多くの関係者の皆様に、心から感謝を申し上げます。

また、商工会主催ではありましたが、町が後援し、町営東陽食肉センター同業組合が協賛となり、町の特産品である豚肉をメインとした、国産ソーセージ生誕100周年記念イベントGOOWフェスを10月29日に開催いたしました。台風の影響で雨天であったにもかかわらず、大勢の来場者があり、町が培ってきた食肉文化を町内外の多くの方に知っていただけたイベントになりました。

続いて、福祉課関係についてであります。本年度の敬老会につきましては、各地区の社会福祉協議会が主体となり、参加者の身近な町内7地区で地区ごとに開催していただいております。現在、6地区で開催済みであり、852人の参加をいただき実施することができました。12月中には残る横芝地区の開催が予定されております。町社会福祉協議会、各地区社会福祉協議会、地区関係者の皆様にご協力をいただき、感謝申し上げます。

次に、障害福祉関係についてであります。平成29年度横芝光町一般会計歳出当初予算において、障害者福祉事務費の障害者（児）福祉施設整備費補助金にて300万円を計上したところではありますが、平成29年度国庫補助金の不採択により、当該事業は今年度での整備は行わないことが決定したため、金額を減額すべく補正予算として計上させていただきました。

なお、事業予定者からは平成30年度社会福祉施設等施設整備費国庫補助金の事前協議書の提出が改めて行われましたことから、千葉県へ進達をいたしました。

一方、平成30年度を始期とした第3次障害者基本計画、第5次障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画の策定に向けて、10月に65歳未満の障害者手帳をお持ちの方、538人を対象にアンケート調査を実施し、256人、率にして47.6%の方から回答をいただきました。現在、このアンケートの集計、分析を行っており、今後、障害者計画等策定委員会において意見集約を行い、今年度末までに新計画の策定を進めるとともに、引き続き障害のある人もない人も地域の一員として、ともに生きる共生社会づくりを目指して障害福祉施策を推進してまいります。

次に、介護保険関係についてであります。現在、平成30年度からの3年間を計画期間とする第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に向け、計画策定委員会（介護保険運営協議会）での審議をいただきながら、第6期までの実績をもとにサービス利用者、サ

ービス量の推計を進めております。

今後も高齢化の進展が見込まれる状況にあります。第7期の介護保険料基準額につきましては、第6期まで造成しました町介護給付費準備基金の繰り入れにより、保険料の上昇を抑制したいと考えております。

続いて、教育課関係についてであります。まち・ひと・しごと創生総合戦略プロジェクトとして今年度から開始した英語教育推進事業、いわゆる中学生の英検受験料助成事業ですが、10月6日に横芝中学校と光中学校を試験会場として、両校で578人の生徒が受験いたしました。2級から5級までの合格者数は314人、合格率は54.3%で、今年度の目標を大きく上回る結果となりました。

次に、今月25日を工期としている上堺小学校トイレ改修工事についてであります。遅延なく工事が完了する見込みとなり、年明けから供用を開始する予定です。児童たちも新しいトイレの完成を楽しみにしており、上堺小学校の懸案事項の一つが解決に至りました。

続いて、社会文化課関係についてであります。夏休みの7月21日から8月26日に実施した夏休み中学生勉強会では、地元の大学生7人を含む14人の方に講師のご協力をいただき、今年度も無事に実施することができました。中学生の参加申し込みは82人で、延べ501人の参加がありました。参加された中学生とその保護者の皆様には、大変好評であるとともに、さらなる充実を求めのご意見をいただいております。来年度からは、この事業を教育課に移し、中学生の学力向上の一助となる勉強会を目指し、さらなる充実を図ってまいります。

次に、ふれあい坂田池公園テニスコート改修工事についてであります。10月に着工いたしまして、ほぼ順調に進捗し、現在、解体撤去、排水の整備工事等が終了したところでございます。今後は、防球フェンス、人工芝敷設工事等を行い、来年3月に完了する予定でございます。施設を利用される方には不自由をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

次に、10月8日に開催されました町民体育祭についてであります。2年ぶりに晴天に恵まれ、老若男女、約3,200人がふれあい坂田池公園陸上競技場に集い、盛大に開催されました。各ブロックとも仮装などの工夫を凝らした応援で会場を盛り上げていただき、スポーツを通じた楽しい一日を過ごすことができました。

次に、11月4日、5日に町民会館と町体育館を会場に開催されました町文化祭では、2日間で3,800人を超える来場者がありました。日ごろの学習の成果が存分に発揮されたすばらしい作品展示や芸能発表で来場された方々を楽しませていました。

準備や運営にご尽力いただいた体育協会、文化協会を初めとする関係者の皆様に深く感謝申し上げます。

また、11月3日、4日、5日の図書館まつりでは、図書館で除籍等した3,000冊を超える本のリサイクル本フェア、雑誌付録抽選会、映画会、特別おはなし会など、子供から大人まで楽しめるイベントを行い、延べ4,000人を超える方々にぎわいました。今後も創意工夫をしながら、親しまれる図書館を目指していきたいと考えております。

最後に、東陽食肉センター関係についてであります。10月末現在の屠畜頭数は、豚が昨年同期と比較して533頭の減、率でマイナス0.7%の7万2,753頭となりました。また、牛は昨年同期と比較して168頭の減、率でマイナス8.5%で1,807頭となりました。1頭でも多くの屠畜数を確保できるよう、今後も引き続き関係者と協力しながら努力してまいりたいと思います。

また、施設改修関係では、年度内に排水処理施設改修工事を行う予定でございます。

以上、現在の各種事業の進捗状況等について、ご説明させていただきました。

議員各位には、今後とも、さらなるご指導、ご協力を賜りますようお願いを申し上げ、諸般の報告といたします。

それでは、引き続きまして、本議会に提案いたしました各議案の提案理由を、ご説明申し上げます。

お手元の平成29年12月横芝光町議会定例会提案理由説明書をごらんください。

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度横芝光町一般会計補正予算（第4号））であります。本案は、台風21号及び22号により被害を受けた町内各施設の復旧等に要する経費について、歳入歳出予算の補正を緊急に行う必要があり、議会を招集する時間的余裕がないと認め、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により、これを議会に報告し、承認を求めるべく提案したものでございます。

議案第2号 第2次横芝光町総合計画基本構想を定めることについてでございますが、本案は、町の将来の発展を展望し、総合的かつ計画的な行政の運営を図るため、平成37年度を目標年度とする第2次横芝光町総合計画基本構想を定めるに当たり、横芝光町基本構想の策定に関する条例第4条の規定により、議会の議決を求めるべく提案したものでございます。

議案第3号 横芝光町横芝駅前情報交流館条例の制定についてでございますが、本案は、町の観光情報、地域情報その他の情報を発信し、町民及び来訪者並びに町民相互の交流を図り、横芝駅前のにぎわい創出と活力ある地域の形成に資することを目的とする横芝駅前情報

交流館の設置に伴い、横芝光町横芝駅前情報交流館条例を制定すべく提案したものでございます。

議案第4号 町の区域内の字の区域及び名称の変更についてでございますが、本案は、県営篠本新井地区土地改良事業に伴い、字の区域及び名称を変更するに当たり、地方自治法第260条第1項の規定により、議会の議決を求めべく提案したものでございます。

議案第5号 平成29年度横芝光町一般会計補正予算（第5号）についてでございますが、本案は、農地中間管理機構事業のほか、小学校施設維持管理事業、駅前情報交流拠点整備事業（創生）、財政管理事務費等に要する経費に補正の必要が生じたため、歳入歳出それぞれ7,661万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ98億4,819万6,000円とすべく提案したものでございます。

議案第6号 平成29年度横芝光町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてでございますが、本案は、医療費通知郵送料及び保険給付費等の増額により所要の項目に補正の必要が生じたため、歳入歳出それぞれ7,376万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38億2,568万円とすべく提案したものでございます。

議案第7号 平成29年度横芝光町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてでございますが、本案は、制度改正に伴うシステム改修に要する経費に補正の必要が生じたため、歳入歳出それぞれ129万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22億6,266万7,000円とすべく提案したものでございます。

議案第8号 平成29年度横芝光町営東陽食肉センター特別会計補正予算（第2号）についてでございますが、本案は、消費税及び地方消費税額の確定並びに燃料費等の需用費に係る経費に補正の必要が生じたため、歳入歳出それぞれ1,003万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9,538万1,000円とすべく提案したものでございます。

議案第9号 平成29年度横芝光町病院事業会計補正予算（第1号）についてでございますが、本案は、入院患者の増に伴う給食業務委託、薬品を管理するための保管庫の購入及び大腸CT検査を行うための機器購入等、所要の項目に補正の必要が生じたため、収益的支出予算に128万9,000円を追加し、支出総額を14億9,378万9,000円とするとともに、資本的支出予算に302万4,000円を追加し、支出総額を2億7,282万6,000円とすべく提案したものでございます。

以上、このたび、提出いたしました案件について、その概要をご説明申し上げましたが、詳細につきましては、各担当課長からの説明を加えさせていただきますので、よろしくご審議いただき、可決承認賜りますようお願い申し上げます、政務報告並びに提案理由説明とさせていただきます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（川島勝美君） 町長からの提案理由説明が終わりました。

次に、担当課長の説明を求めます。

議案第1号ないし議案第3号について、企画財政課長。

〔企画財政課長 大木良夫君登壇〕

○企画財政課長（大木良夫君） おはようございます。

それでは、初めに、議案第1号 専決処分の承認を求めることについて補足説明をさせていただきます。

本案は、平成29年度横芝光町一般会計補正予算（第4号）に係る専決処分であります。

ピンク色の表紙、議案つづりでは、1ページと3ページになります。

本案は、冒頭町長からの提案理由の説明がございましたように、台風21号及び台風22号により被害を受けた町内各施設の復旧に要する経費について、緊急に補正を要する必要がございましたことから、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をさせていただいたところでございます。

別のつづりとなっております補正予算書、平成29年度横芝光町一般会計補正予算（第4号）により説明をさせていただきますので、1ページをごらんください。

平成29年度横芝光町一般会計歳入歳出補正予算（第4号）は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ942万3,000円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ97億7,157万8,000円とするものでございます。

2ページ及び3ページは第1表歳入歳出予算補正で、本補正予算に係る款項の説明で、4ページから6ページは款別の事項別明細の総括でございますので、後ほどご確認をお願いいたします。

続きまして、歳入歳出の内容についてご説明を申し上げます。

7ページをお願いいたします。

初めに歳入でございますが、本補正予算の財源といたしまして、19款1項1目の繰越金により、942万3,000円を計上したものでございます。

続きまして、8ページをお開き願います。

歳出でございます。

10款災害復旧費の各費目は、いずれも台風21号及び台風22号により被害が生じた各施設の復旧に係る経費の計上であります。

なお、早期に対応が必要であった職員の時間外勤務手当及び倒木撤去等に係る経費につきましては、予備費対応として復旧に当たっております。

初めに、2項1目道路橋りょう災害復旧費は、豪雨等により道路のり面が崩落しました虫生地先の町道F230号線の災害復旧工事費269万9,000円の計上であります。

3項1目厚生施設災害復旧費は、強風により破損した大総小遊戯室換気扇及びフード交換に10万6,000円の計上でございます。

4項1目社会文化施設災害復旧費の11節修繕料は、図書館ハイビジョンホール屋上北面に発生しました雨漏りの修繕費に46万5,000円を、15節工事請負費615万3,000円は、雨水の流入により故障しました町民会館浄化槽制御盤等の復旧費464万4,000円のほか、雨漏りにより天井の一部が崩落しました2階階段部の復旧費に113万4,000円を、また、光しおさい公園プールでは、強風により破損した屋根の復旧費として37万5,000円を計上したものでございます。

以上で議案第1号の専決処分の承認を求めることについての説明とさせていただきます。

慎重審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

続きまして、議案第2号 第2次横芝光町総合計画基本構想を定めることについて補足説明をさせていただきます。

資料につきましては、同じく議案つづりの5ページでございます。

本案は、横芝光町基本構想の策定に関する条例第4条の規定により、別添のとおり、平成30年度から平成37年度までの第2次横芝光町総合計画基本構想を定めることについて議決を求めるものでございます。

なお、基本構想案につきましては、別冊の1、第2次横芝光町総合計画基本構想（案）となります。

総合計画基本構想につきましては、町の振興発展を展望し、総合的かつ計画的な行政運営を図るための基本方針として策定を進めてきたものでございます。

第1次総合計画の基本構想では、合併直後ということから、町の速やかな一体性の確立を重視した将来像としておりましたが、第2次では、第1次の理念を踏襲しつつ、さらに発展させ、また、少子高齢化や人口減少に対応していくためには、当町が持つポテンシャルや地域資源を生かし、行政のみならず、さまざまな人々が積極的に行動し、協力し合いながら地域をつくっていく必要がございますことから、まちづくりの基本理念を「協働と創造による地域力発揮のまちづくり」とし、その理念のもと、将来像を「人・自然・文化が奏でる暮ら

し「夢広がる幸せ実感のまち 横芝光」として策定を進めてまいりました。

内容につきましては、8月31日に開催されました議会議員全員協議会で説明させていただいたとおりでございますので、割愛をさせていただきます。

なお、全員協議会で説明させていただきました後、9月14日から10月13日までの30日間パブリックコメントを実施し、意見の募集をいたしました。特に意見はございませんでしたので、10月30日に開催されました横芝光町総合計画審議会で承認され、11月6日付で答申をいただいたところでございます。

内容の説明につきましては、ただいま申し上げましたとおり、全員協議会で説明をさせていただいたとおりでございますので、慎重審議の上、可決ご承認をくださいますよう、よろしくお願いを申し上げます。

続きまして、議案第3号「横芝光町横芝駅前情報交流館条例の制定について補足説明をさせていただきます。

資料につきましては、議案つづり7ページから15ページとなりますが、本日、追加資料といたしまして、A4判1枚の横芝駅前情報交流館「ヨリドコロ」各階の平面図、これを参考に加えさせていただきましたので、あわせてお手元にご用意をいただければと思います。

本案は、町長が提案理由でご説明いたしましたとおり、町の観光情報、地域情報その他の情報を発信し、町民及び来訪者並びに町民相互の交流を図り、横芝駅前のにぎわい創出と活力ある地域の形成に資することを目的とする施設、横芝光町横芝駅前情報交流館条例を制定するものでございます。

それでは、条文の構成について説明をさせていただきます。

議案つづりの9ページをお願いいたします。

第1条の設置の目的は、提案理由でご説明いたしましたとおり、町の観光情報、地域情報その他の情報を発信し、町民及び来訪者並びに町民相互の交流を図り、横芝駅前のにぎわい創出と活力ある地域の形成に資することを目的としております。

第2条は、名称と位置の記載でございます。

名称は横芝駅前情報交流館「ヨリドコロ」、位置は横芝光町横芝1355番地2でございます。

第3条は、横芝駅前情報交流館「ヨリドコロ」で行う業務について、第1号から6号を規定しております。

第4条から第8条、これまでににつきましては、施設の利用許可、利用の制限、利用権の譲渡等の禁止、特別の設備の制限及び利用許可の取り消し等について規定しております。

第9条から第11条では、使用料、使用料の減免及び使用料の不還付について規定し、第12条は、施設の利用後の原状回復の義務を、第13条は、管理運営上、支障があると認めた場合の入退場の制限を、第14条は、損害賠償の義務についてそれぞれ規定しております。

第15条は、指定管理による管理について規定しておりまして、第1項では、施設等の管理を横芝光町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例の定めるところにより、指定管理による管理を行わせることができること。第2項では、指定管理者が行う業務を各号に規定しております。

なお、第1号でございますけれども、「第3条に掲げる業務の全部又は一部」とは、施設の運営、管理に密接にかかわる業務を指定管理者に行わせるため、本条例の3条第3号に規定しております移住・定住の支援に関すること、及び第4号に規定しております乗り合いタクシーオペレーター業務に関すること。これを除く業務を指定管理者が行う業務とし、ただいま申し上げました業務につきましては、当分の間、別に委託業務として取り扱う予定でございます。

次の第3項は、指定管理者の法令等の遵守を、第4項では、第1項の規定により指定管理者に管理を行わせる場合の各条文中の読みかえを記載しております。

第16条は利用料金について規定しておりまして、第1項では、利用料金を指定管理者の収入として收受させることができることを記載し、第2項では、前項の当該指定管理者の収入として收受させる場合の利用料金については、あらかじめ町長の承認を受けることを、第3項は、前項の規定により定めた利用料金の公表について、第4項は、利用料金の減額又は免除を、第5項では、利用料金の還付について記載しております。

第17条は委任で、この条例の施行に関し必要な事項は、規則に委任することを定めています。

次に、附則でございますが、附則1は、施行期日でございます。本条例は、平成30年4月1日を施行日とし、附則2では、準備行為を定め、本条例第15条の規定による指定管理者の指定に関する手續を、その他必要な準備行為は、この条例の公布の日から施行することができることを規定しております。

別表は第9条及び第16条に規定する使用料及び利用料金について定めております。

お手数でございます。本日お配りいたしました横芝駅前情報交流館「ヨリドコロ」の各階平面図をごらんください。

上段が2階、下段が1階の平面図となります。

この別表に記載している区分でございますけれども、販売コーナー、待合スペース、情報ラウンジは1階部分への配置となり、広場は建物正面、建物からすれば北側への配置となります。当該場所で販売を伴う利用がある場合、使用料は販売額に100分の20を乗じて得た額、販売額の20%の額を使用料として定めております。

多目的スペースは2階に配置しており、面積は45平方メートルでございます。ただし、必要に応じ可動式のパーティションで区画できるようにしております。この多目的スペースの使用料は、営利を目的としない場合及び営利を目的とする場合であっても、販売を伴わない場合は、1平方メートル当たり1時間の単位で使用料を定めております。

また、15ページになりますが、営利を目的とする場合であって、販売を伴う場合には、販売額に100分の20を乗じた額に加え、1平方メートル当たり1時間単位での使用料を定めています。

なお、この別表に記載の使用料につきましては、町の直接管理とした場合でございますが、指定管理者による管理とした場合は、本条例の第16条第2項の規定に基づきまして、この額の範囲内において、指定管理者があらかじめ町長の承認を得て定めるものとしております。

今後の予定でございますが、本議会で横芝光町横芝駅前情報交流館条例のご審議をいただき、3月議会定例会におきまして、指定管理者の選定議案について提案をさせていただきたいと、このように考えております。

以上をもちまして、議案第3号 横芝光町横芝駅前情報交流館条例の制定についての補足説明とさせていただきます。

慎重審議をいただきまして、可決ご承認を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

〔企画財政課長 大木良夫君降壇〕

○議長（川島勝美君） 提案理由説明の途中ですが、ここで休憩します。

再開は午前11時10分とします。

（午前10時56分）

○議長（川島勝美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時10分）

○議長（川島勝美君） 提案理由説明を続けます。

議案第4号について、総務課長。

〔総務課長 市原成一君登壇〕

○総務課長（市原成一君） それでは、議案第4号 町の区域内の字の区域及び名称の変更に
ついてご説明を申し上げます。

議案つづりは17ページをごらんください。

本案は、先ほどの町長の提案理由説明のように、県営基盤整備事業篠本新井地区による農
地等の区画整理工事により、大字篠本及び大字新井の事業区域内の字の区域及び名称を変更
するに当たり、地方自治法第260条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございま
す。

この地方自治法第260条第1項の規定では、「市町村長は、政令で特別の定めをする場合
を除くほか、市町村の区域内の町若しくは字の区域を新たに画し若しくはこれを廃止し、又
は町若しくは字の区域若しくはその名称を変更しようとするときは、当該市町村の議会の議
決を経て定めなければならない。」と規定をされております。

本提案の字名と字界の変更については、篠本及び新井の農地の区画整理事業と暗渠排水工
事により、区画の大規模化、農地の集団化による営農の効率化と乾田化による汎用性のある
農地造成を目的に、平成20年度から平成30年度を事業期間として行われております県営基盤
整備事業篠本新井地区に起因し、換地計画の決定の前段として字名及び字界を決定する必要
がありますことから、先ほどご説明申し上げましたように、地方自治法の規定によりまして
今議会で議決をお願いするものでございます。

黄色の議案関係資料、1ページ、こちらのほうに事業範囲をお示ししてございます。

手作業にて作成をいたしました図面で多少見づらいかと思いますが、赤いラインで旧字界
を青いラインで新しい字界をお示しいたしました。

青いラインの新しい字界により旧字区域よりも規模が大きくなり、字数が減少しているこ
とがおわかりいただけたと思います。

議案資料の19ページから43ページに、議案といたしまして変更調書を添付してございま
すが、広範にわたりますことから概要としてご説明をいたしますと、事業区域内の字数は篠本
地先で36から12の字へ、新井地先で14から4つの字に減少整備され、うちほとんどが旧名称
を引き継いではおりますものの、篠本地先で3カ所、新井地先で1カ所に新字名が記されて
おります。

なお、これらの字名は篠本新井土地改良区で十分審議、協議がなされているものを変更調
書として受領いたしております。

また、今回の区画整理により、土地の筆数では、総数約4,000筆から900筆程度に整理がされるとのことでございます。

以上、議案第4号の説明といたします。

慎重審議の上、可決ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

〔総務課長 市原成一君降壇〕

○議長（川島勝美君） 議案第5号について、企画財政課長。

〔企画財政課長 大木良夫君登壇〕

○企画財政課長（大木良夫君） それでは、議案第5号 平成29年度横芝光町一般会計補正予算（第5号）についてご説明を申し上げます。

別冊でございます、補正予算書の1ページをごらん願います。

平成29年度横芝光町一般会計補正予算（第5号）は、第1条で既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,661万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ98億4,819万6,000円とし、第2条では、債務負担行為の補正を行おうとするものでございます。

2ページから3ページは、第1表歳入歳出予算補正で、4ページの第2表は債務負担行為補正の追加でございます。

駅前情報交流館「ヨリドコロ」指定管理料は、年度内に指定管理者を選定し、基本協定を締結する必要があることから、平成30年度から平成34年度までの期間、限度額4,376万円で債務負担行為を設定しようとするものでございます。

5ページから7ページは事項別明細書の総括でございます。後ほどご確認をお願いいたします。

続きまして、歳入歳出の内容についてご説明を申し上げます。

8ページをお願いいたします。

初めに、歳入でございますが、14款は国庫支出金でございます。

2項1目総務費国庫補助金262万4,000円は、社会保障・税番号制度システムの厚労省分回収に係る経費の3分の2、及びマイナンバーカード記載事項の充実に伴う住民基本台帳システム改修に係る経費の10分の10を国庫補助金として計上するものでございます。

2目民生費国庫補助金は、障害者総合支援事業費補助金で、平成30年4月施行の障害者総合支援法の一部改正及び報酬改定に伴うシステム改修に係る国庫補助内示額59万4,000円の計上であります。

15款県支出金の2項4目農林水産業費補助金652万9,000円は、千葉県農地集積集約化対策

事業補助金で、後ほど歳出でご説明いたします農地中間管理機構事業に係る事業費の全額を補助金として計上するものであります。

5目商工費県補助金は、駅前情報交流館公衆無線LAN整備に係る事業費の3分の2、96万円の補助金計上であります。

16款の2項1目不動産売払収入は、9月議会定例会でご承認をいただきました旧横芝中学校跡地の土地売払収入4,572万4,000円の計上でございます。

17款の1項2目教育費寄附金は、光ライオンズクラブからの教育費寄附金20万円で、全額を光中学校の教材備品購入に充てようとするものでございます。

18款2項3目教育振興基金繰入金は、奨学資金貸付金で大学生1名の新規認定に伴い、21万円の追加繰り入れを行い、貸付金に充てるものでございます。

19款1項1目繰越金は、本補正予算の財源として1,630万9,000円の計上であります。

9ページの20款諸収入の7項1目雑入は、健康こども課の臨時職員保険料労働者負担分1,000円の追加計上のほか、平成28年度後期高齢者医療費負担金の精算により276万2,000円、後期高齢者医療制度長寿健康増進事業補助金は人間ドック助成事業に係る70万5,000円の追加計上であります。

続いて、歳出についてご説明を申し上げます。

10ページをお願いいたします。

初めに、2款総務費でございます。

1項1目一般管理費の職員手当43万5,000円は、職員の住居移動及び扶養認定に伴う各手当の追加で、共済費につきましては、職員共済組合負担金の標準報酬月額の変動及び追加費用率の変動により452万7,000円を追加計上するものであります。

なお、本補正予算で計上しております共済費につきましては、同様の理由でございますので、各費目での説明は省略をさせていただきます。ご理解いただけますようお願い申し上げます。

7目財産管理費は、財産管理事務費で、歳入でご説明いたしました旧横芝中学校跡地の土地売払収入4,572万5,000円を財源に、公共施設総合管理基金への積立金を計上するほか、その他財産管理事業では、現在、土地の賃貸借契約を締結している地権者1名からの申し出により、庁舎西側車庫用地及び図書館用地の買収に向けまして、不動産鑑定手数料17万6,000円及び用地測量業務委託料91万8,000円を計上するほか、栗山地先の現フタバ保育園用地及び隣接する町有地の地目変更に係る登記事務手数料10万3,000円を計上するものであります。

8目企画費は、乗合タクシー運行事業でデマンドタクシーオペレーター業務での最低賃金の改定により、4万8,000円の追加計上するほか、駅前情報交流館拠点整備事業（創生）では、県補助率3分の2を財源として、公衆無線LAN設置に係る経費144万2,000円の計上があります。

11ページの12目情報管理費は、住民情報系電算管理事業で、93万9,000円の減額計上であります。

内容といたしましては、平成29年度社会保障・税番号制度システム整備に伴い、厚労省分の介護保険、国民健康保険、児童福祉、障害者福祉、健康管理の各システム改修費で、64万8,000円を計上する一方、当初予定しておりましたマイナンバーカード等の記載事項変更に伴う住基システム改修費用につきまして158万8,000円を減額するもので、国庫補助内示額にあわせ執行するため、事業内容の見直しを行うものであります。

2項1目税務総務費は、共済費17万1,000円のほか、賃金では、職員の育児休暇取得に伴い、確定申告時の臨時職員対応として14万1,000円を計上するものであります。

3款民生費に入りまして、1項1目社会福祉総務費は、共済費55万1,000円のほか、国民健康保険特別会計繰出事業は出産育児一時金の支給実績の見込みから、336万円を追加計上するものであります。

2目老人福祉費は、介護保険特別会計繰出事業で、制度改正に伴うシステム改修費64万8,000円を、3目障害者福祉費は、障害者福祉事務費で障害者（児）福祉施設整備費補助金の不採択により300万円の減額、重度身体障害者等住宅改修費助成事業では、1件の追加申請が見込まれるため20万円を、12ページにかけましての障害者自立支援特別対策事業は、平成30年度の制度改正及び報酬改定等に伴う障害者支援システム改修委託料に118万8,000円を計上するものであります。

4目国民年金事務費は、共済費5万8,000円のほか、国民年金事務費で平成30年3月からの届け出書の電子媒体化等に伴う電算システム改修委託料32万4,000円の計上であります。

5目後期高齢者医療費は、後期高齢者人間ドック委託料で実績見込みから104万1,000円を、療養給付費負担金は後期広域連合からの確定通知により68万5,000円の追加計上でございます。

次の、2項1目児童福祉総務費は、児童福祉総務事務費で保育所入所希望児童保護者面接等の臨時職員雇用に係る経費27万3,000円を、4目保育所費31万7,000円の計上は、各町立保育所の遊具安全点検により指摘のあった園庭遊具などの修繕費をそれぞれ計上したものであ

ります。

13ページになります。

5款の農林水産業費であります。

1項2目農業総務費は、共済費に係るもので、3目農業振興費は、農業近代化資金利子補給事業で、利子補給率の見直し及び新規申請者の増を見込み、7万5,000円を追加計上するほか、農地中間管理機構事業は歳入でご説明しましたように、全額県費負担金により交付するもので、農地中間管理機構を介した農地の賃借等に係る経費として653万円の計上であります。

5目農地費の地域排水整備事業85万5,000円は、大布川常時排水機場のゲート板及び真空ポンプの修繕に69万3,000円、宮川地先農業用水路修繕工事に16万2,000円をそれぞれ負担割合に基づき計上するほか、木戸排水機場管理事業では、木戸排水機場ポンプの修繕料15万7,000円を計上するものであります。

6款は商工費でございます。

1項1目商工振興費は、職員の通勤経路変更に伴う通勤手当10万5,000円及び共済費の追加計上であります。

14ページになりますが、7款土木費の2項1目道路橋りょう総務費の修繕料4万6,000円は、所管しておりますハンマーナイフモアの点検及び修繕料の計上でございます。

3目道路新設改良費、舗装修繕事業の委託料は、町道A211号線、場所につきましては寺方地先になります。これの舗装修繕に係る地質調査業務委託料115万6,000円を、その他町道整備事業は町道4路線のアスカーブ設置のほか、町道I-22号線、目篠地先歩道補修工事費に226万8,000円を計上するものであります。

続きまして、9款教育費でございますが、1項2目事務局費は、奨学資金貸付事業で、新規1名の貸し付け認定によりまして21万円の追加計上であります。

2項小学校費の1目学校管理費は、共済費のほか、小学校施設維持管理事業の修繕料96万円は、学校遊具保守点検により指摘のございました大総小学校及び南条小学校の遊具、そして大総小学校の避難誘導灯修繕料の計上でございます。また工事費、工事請負費222万円は、上堺小学校の屋上配管スペース防水工事及び横芝小学校の消火栓配管の改修工事費として計上したものであります。

15ページにかけての2目教育振興費の各小学校の計上額は、平成30年度より新たな教科として道徳が始まるため、指導書の購入費をそれぞれ計上したものであります。

続いて、3項中学校費の1目学校管理費は、中学校施設維持管理事業で、横芝中学校の空調機膨張弁修繕に14万9,000円、2目教育振興費は、寄附金を財源とした備品購入費24万3,000円の計上であります。

5項1目社会教育総務費は、共済費の計上で、4目図書館費は、図書館浄化槽のふた交換修繕に34万円の計上であります。

16ページになりますが、6項保健体育費の3目学校給食費は、学校給食センター施設維持管理事業で調理用消耗品3万1,000円のほか、コンテナ洗浄機ポンプ交換及び調理器具などの修繕料82万6,000円、施設補修等材料の原材料費4万円、学校給食衛生管理事業では、食器洗浄機用洗剤等の消耗品21万1,000円を計上したものであります。

17ページから18ページは給与費明細書で、19ページは本補正予算において追加しました債務負担行為に係る当該年度以降の支出予定額等に関する調書でございます。

以上、平成29年度横芝光町一般会計補正予算（第5号）の説明とさせていただきます。

慎重審議をいただき、可決ご承認を賜りますようお願いを申し上げます。

〔企画財政課長 大木良夫君降壇〕

○議長（川島勝美君） 議案第6号について、住民課長。

〔住民課長 萩原浩己君登壇〕

○住民課長（萩原浩己君） 議案第6号 平成29年度横芝光町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の詳細についてご説明申し上げます。

別冊の議案第6号の補正予算書をお願いいたします。

今回の補正予算（第2号）は、第1条で、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,376万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38億2,568万円とし、第2条では債務負担行為の追加を目的に、債務負担行為補正を行おうとするものでございます。

2ページ、3ページは第1表歳入歳出補正予算でございます。

内容については、事項別明細書によりご説明申し上げますので、ここでは記載事項の確認をお願いいたします。

4ページをお願いいたします。

第2表債務負担行為補正の1追加でございます。

国民健康保険診療報酬明細書点検業務委託、平成30年度分について、限度額142万6,000円で設定するものでございます。

ページを飛びまして、7ページをお願いいたします。

歳入となります。

10款1項1目一般会計繰入金、出産育児一時金繰入金ですが、これは国民健康保険被保険者の出産に係る一般会計からの繰入金で、本年度の実績と今後の出産予定に伴い336万円を増額するものであります。

次に、11款1項2目その他繰越金ですが、今回の補正の歳出において増額補正を行う不足財源といたしまして、7,040万5,000円を前年度繰越金により充当するものでございます。

続きまして、8ページ、歳出となります。

1款4項1目趣旨普及費ですが、郵便料金の改定に伴い、医療費通知郵送料27万8,000円を増額するものであります。

次に、2款1項療養諸費ですが、本年度の医療費の動向を勘案し、一般被保険者及び退職被保険者を合わせ5,211万6,000円を増額するものでございます。

次に、2項高額療養費ですが、同じ月内の医療費の自己負担額が高額になったとき、自己負担限度額を超えた部分が高額医療費として支給されますが、本年度の動向により、一般被保険者及び退職被保険者を合わせ1,476万9,000円を増額するものであります。

次に、9ページ、2款4項出産育児諸費ですが、歳入でもご説明しましたとおり、本年度の国保被保険者の出産実績及び今後の出産予定に伴い、2目の支払手数料を含め、378万3,000円を増額するものであります。

次に、5項1目葬祭費ですが、国保被保険者が亡くなられたとき、申請により葬祭を行った方に支給されます葬祭費について50万円を増額するものでございます。

次に、8款1項1目保健事業活動費ですが、特定健康診査及び後期高齢者に対する健康診査の結果や診療報酬明細書などから得られるデータの分析、並びにそれに基づく保健事業の実施計画を策定するため194万4,000円を増額するものであります。

次に、11款1項1目一般被保険者保険税還付金ですが、今年度、これまでの実績及び今後の動向を勘案し、37万5,000円を増額するものであります。

以上、今回の補正額は歳入歳出ともに7,376万5,000円の増額補正でございます。

次に、10ページをお願いします。

今回の補正予算において追加しました債務負担行為、国民健康保険診療報酬明細書、点検業務委託、平成30年度分142万6,000円の調書となります。

以上、議案第6号の説明とさせていただきます。

慎重審議の上、可決ご承認賜りますようお願い申し上げます。

〔住民課長 萩原浩己君降壇〕

○議長（川島勝美君） 議案第7号について、福祉課長。

〔福祉課長 林 雅弘君登壇〕

○福祉課長（林 雅弘君） それでは、議案第7号 平成29年度横芝光町介護保険特別会計補正予算（第2号）の詳細についてご説明を申し上げます。

資料につきましては、別冊の議案第7号、補正予算書をご用意いただきたいと思います。
まず初めに、補正予算書1ページ目をごらんください。

このたびの補正予算は、第1条で定めましたように、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ129万6,000円を追加し、歳入歳出それぞれ22億6,266万7,000円とするものでございます。

主な内容につきましては、町長が先ほど提案理由でご説明申し上げましたとおり、平成30年4月の介護保険法改正に伴いますシステム改修に要する経費について、補正を行おうとするものでございます。

それでは、事項別明細書によりご説明を申し上げますので、まことに申しわけございませんが、6ページをごらんください。

まず、歳入からご説明をいたします。

3款国庫支出金、2項国庫補助金、4目システム改修費補助金、1節システム改修費補助金でございますが、64万8,000円は介護保険法改正に伴いますシステム改修に要する経費に対する国の補助金2分の1相当額を受け入れるものでございます。

8款繰入金、1項3目2節事務費繰入金でございますが、64万8,000円は国庫補助金で説明いたしましたシステム改修に要する経費のうち、町負担額を一般会計から繰り入れるものでございます。

以上、歳入合計は129万6,000円であります。

続いて、7ページ、歳出について説明いたします。

1款1項1目13節委託料の129万6,000円の増額ですが、介護保険法改正に伴いますシステム改修に要する経費でございます。

以上、歳出総額は129万6,000円であります。

以上をもちまして、平成29年度横芝光町介護保険特別会計補正予算（第2号）の説明とさせていただきます。

慎重審議の上、可決承認を賜りますようお願い申し上げます。

〔福祉課長 林 雅弘君降壇〕

○議長（川島勝美君） 議案第8号について、食肉センター所長。

〔食肉センター所長 熱田雅之君登壇〕

○食肉センター所長（熱田雅之君） それでは、平成29年度横芝光町営東陽食肉センター特別会計補正予算（第2号）について補足説明をさせていただきます。

別冊になっております議案第8号の1ページをごらんください。

議案第8号、このたびの補正予算は、第1条に定めましましたとおり、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,003万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9,538万1,000円とするものでございます。

詳細につきましては、事項別明細書で説明をさせていただきます。

6ページをごらんください。

まず、歳入でございますが、4款1項1目繰越金でございます。歳出補正予算の財源調整のための補正として、前年度繰越金に1,003万2,000円を増額し、2,940万5,000円とするものでございます。

次に、歳出でございます。

7ページをごらんください。

1款1項1目一般管理費326万7,000円を増額補正をお願いいたしております。

27節公課費、消費税でございますが、平成28年度分の消費税の総額は平成29年9月の確定申告により684万3,300円と決定されました。そのうち平成28年12月、平成29年3月、6月に納付済みでございます中間納税額の426万9,900円を差し引いた確定納税額は257万3,400円となり、当初予算額と比較して217万7,900円の増となりました。

また、平成28年度消費税の確定額に基づき算定された平成29年度分消費税の概算額のうち、平成29年12月と平成30年3月に納付することとなる中間納付税が342万1,600円と示されたことから、当初予算額と比較いたしまして108万8,800円の増となり、予算額に不足が生じることとなったため、今回の補正で対応しようとするものでございます。

要因といたしましては、平成28年度消費税の課税標準額で、事業収入の減収から平成27年度と比較して1,566万5,000円の減額とはなったものの、税額の控除の対象となる光熱水費や工事費、工事請負費等の減によりまして、平成27年度と比較いたしまして3,246万2,000円の減額となったことが要因でございます。

次に、2款1項1目施設管理費676万5,000円を増額補正でございます。

11節、まず需用費でございますが、燃料費といたしまして16万5,000円の増額補正です。

H A C C P 導入を見据えた衛生管理の一環といたしまして、内臓処理施設など、場内の清掃をお湯、温湯で実施するように検査所より指導を受けましたことから、ボイラー用A重油の使用料の増加についてはあらかじめ見込んでおりましたが、A重油の単価の値上がりによりまして、予算額の不足が見込まれるものでございます。

続きまして、光熱水費でございますが、電気料として660万円の増額補正でございます。

電気料の予算額は3,546万円で、一月当たり295万5,000円、単価といたしまして15.55円で算定をしておりましたが、今年度上半期の電気料金の平均単価が18.76円となったことから、月額料金では平均で約350万円となっておりますことから、予算額に不足が生じることが見込まれるため、今回の補正で対応しようとするものでございます。

以上、議案第8号の補足説明をさせていただきました。

慎重審議の上、可決ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

〔食肉センター所長 熱田雅之君降壇〕

○議長（川島勝美君） 議案第9号について、東陽病院事務長。

〔東陽病院事務長 小川義則君登壇〕

○東陽病院事務長（小川義則君） それでは、議案第9号 平成29年度横芝光町病院事業会計補正予算（第1号）の補足説明をさせていただきます。

資料につきましては、別冊の議案第9号の補正予算書をお願いいたします。

1 ページでございますが、第1条は総則でございます。

第2条は業務の予定量の補正で、2の主なる建設改良事業費の資産購入費で補正前の額9,345万3,000円に302万4,000円を補正し、合計を9,647万7,000円とするものでございます。

第3条では収益的収入及び支出の補正で、支出の1款1項医業費用、補正前の額14億7,078万1,000円に128万9,000円を補正し、合計額を14億7,207万円とするものでございます。

次に、1 ページから2 ページにかけまして、第4条では資本的収入及び支出の補正で、支出の1款1項建設改良費、補正前の額1億144万5,000円に302万4,000円を補正し、合計額を1億446万9,000円とするものでございます。

なお、この補正により、財源として使用いたします損益勘定留保資金の額を当初の1億1,640万円から1億1,942万4,000円に改めるものでございます。

第5条は、債務負担行為で、現在、契約しております給食業務の管理費部分について、入院患者の食数が増加したことにより、契約金額の見直しを行うため、平成30年度の限度額を

2,935万円として追加するものであります。

それでは、詳細についてご説明をさせていただきます。

3ページの下の方、平成29年度横芝光町病院事業会計補正予算説明書をごらんください。

収益的収入及び支出の支出であります。1款1項1目16節の委託費で、超音波画像診断装置保守31万8,000円は、外来に配備している機器の故障により、基盤の交換修理をするため、より安価でできる保守契約として計上したものでございます。

給食業務の86万4,000円は、先ほど予算第5条の債務負担行為の追加で申し上げましたとおり、給食数の増加に伴う委託契約の管理費部分について、契約の変更をするための今年度分の補正でございます。

介護請求電送サービス10万7,000円は、国保連合会へ介護保険の請求に使用しているISDN回線が平成30年4月以降、インターネット回線に変更されることに伴い、準備期間が必要となるため、今年度中に契約するための費用でございます。

次に、4ページでございますが、資本的収入及び支出の支出、1款1項2目1節の器械備品購入費で、薬品保管庫129万6,000円は、病棟に配備している麻薬保管庫につきまして、現在は既存の棚に小さな金庫を取りつけて管理しておりますが、麻薬を使用する患者数の増加に伴い、管理体制の強化を図るため、容量が大きく、確実な管理ができる保管棚の購入費でございます。

炭酸ガス送気装置172万8,000円は、大腸検査について、現在、内視鏡による検査とバリウムによるエックス線検査の2種類で行っておりますが、大腸を傷つけることがなく、患者の身体的負担軽減を図り、大腸がんの早期発見に寄与すべく新しくCTスキャナー検査を実施するための腸を膨らませる装置の購入でございます。

5ページは債務負担行為の追加に係ります調書となっておりますので、後ほどご確認をお願いいたします。

以上で議案第9号の補足説明とさせていただきます。

慎重審議の上、可決ご承認賜りますようお願い申し上げます。

〔東陽病院事務長 小川義則君降壇〕

○議長（川島勝美君） 以上で、執行部からの提案理由説明を終わります。

ここで休憩します。

再開は午後1時とします。

（午前11時54分）

○議長（川島勝美君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 0時59分）

◎一般質問

○議長（川島勝美君） 日程第5、これより一般質問を行います。

◇ 宮 菌 博 香 君

○議長（川島勝美君） 通告順に発言を許します。

宮菌博香議員。

〔3番議員 宮菌博香君登壇〕

○3番（宮菌博香君） 議長のお許しをいただきましたので、宮菌博香が通告に従い、一般質問をさせていただきます。

年のたつのは早いもので、ことしも師走を迎え、残すところ一月となりました。町当局におかれましては、新年度予算の編成、まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進、さらには成田国際空港のさらなる機能強化に伴う対応等々、今行わなければならない業務が盛りだくさんあり、大変な時期だと思います。

その中でも特に成田国際空港のさらなる機能強化に伴う対応については、町の将来に大きくかわる問題であり、ここで進め方を誤ったり、迅速な対応を行わなかった場合は、当町の明るい未来が訪れることはないと言っても過言ではありません。まさにこういうときほど行政は妥協することなく、職員一丸となり英知を集約し、頑張れることが大切であり、また、住民との信頼関係につながるものであると思います。

佐藤町長におかれましては、忘年会の時期を迎えているわけではありますが、体にご留意いただき、職員に仕事の丸投げをすることなく、しっかりとしたかじ取りをしていただくことをお願いするものであります。

それでは、大綱3点につきまして、一般質問をさせていただきます。

大綱1点目としましては、成田国際空港のさらなる機能強化についてであります。

冒頭申し上げましたように、この問題については、当町の将来を左右する大きな問題であり、当町のまちづくりを考えた場合、このようなチャンスは二度と訪れることはない、私は思っております。

その辺を踏まえ、町当局も住民アンケートや住民説明会を行ったものと思います。

しかしながら、国、千葉県及び成田国際空港株式会社との対面を考えるのであれば、現在の空港地域振興室を企画財政課と切り離し、単独室とするか、または（仮称）空港対策課なるものを設置し、当町の空港対策に対する強い取り組み方を示す必要があると思います。それと、もっと大切なことは成田国際空港のさらなる機能強化に対する町長の考えを示すことでもあります。

それらを踏まえ、5点についてお伺いするものであります。

1点目として、住民アンケートの集計結果はいつごろ公表できるのかについてであります。

11月13日を期限として、8ページにわたるアンケートを実施したわけではありますが、その集計結果についてはいつごろ公表できるのかお伺いいたします。

2点目として、住民説明会の結果をどのように捉えているのかについてであります。

10月29日から11月29日までに12回の説明会を行い、あすには13回目の説明会が予定されております。私も2回説明会に参加させていただきましたが、各地域での温度差の違いを感じているところであります。しかしながら、町当局としては、町内全域を踏まえた上でいろいろな対策を考えていかなければならないと思いますが、それらについてお伺いするものであります。

3点目として、住民説明会や住民アンケート結果を踏まえ、今後どのように対応していくのかについてであります。

先ほども申し上げましたが、住民説明会では各地域での温度差がかなりありました。

そして、いろいろ出された意見で私なりに感じたことは、1つとして、絶対反対、2つとして、個人の利益を求める意見、例えば固定資産税の減免など、3つとして、滑走路別に異なる運用時間を採用するスライド運用に対する疑問、4つとして、落下物や大気汚染対策、5つとして、国策であるので航空機が飛ぶのはしようがないが、当町の将来を踏まえた具体的なインフラ整備、成田空港南側の周辺対策整備をしていただきたいといったような内容だと思います。

いずれにしましても、具体的なインフラ整備が示されなければ、住民は到底納得することはできないし、今後のまちづくりもうまく進まないと思いますので、ここを勝負どころと捉え、攻めの行政を展開することが強く望まれると思います。

それらを踏まえ、今後どのように対応していくのかお伺いするものであります。

4点目として、今後の具体的なスケジュールはどのようになるのかについてであります。

私が今申し上げましたことを踏まえ、今後の具体的なスケジュールはどのようになるのかお伺いするものであります。

5点目として、横芝光町まち・ひと・しごと創生総合戦略の整合性はどのように行っていくのかについてであります。

1つだけ具体的な例をお示ししたいと思います。

人がその地域に定住するための絶対条件は、働く場所があるか否かであります。

横芝光町まち・ひと・しごと創生総合戦略にも、雇用の5で企業誘致促進事業が示されていますが、現在は手がつけられていない状況にあります。ちょうどいい機会でありますので、千葉県と連携をとりながら、少しでも人口減少に歯どめをかけられる事業ということで、進める方法もあると思います。

といいますのは、農業用地の農業以外の用途への転用を禁ずる農業振興地域が企業進出の足かせになっている。また、区域指定の除外と農地転用が必要となりますが、手続には1年近くかかり、企業誘致の妨げになっているという現状があります。

以上のような状況から、今手がけていかないと後手を引くことが大いに懸念されます。

他にも並行してできる事業が多々あると思いますが、創生総合戦略との整合性についてお伺いするものであります。

続きまして、大綱2点目の産業、農業振興についてお伺いします。

農業後継者等が将来に希望を持てる施策の推進についてであります。私が言うまでもなく、当町の基幹産業は農業であります。そして、農業を魅力あるものしていこうという若者もおります。

しかしながら、残念なことに、規模拡大を図りたくても、圃場の確保や資金調達が難しく、規模拡大できないという状況にあります。

問題の一つとしては、農地中間管理機構が機能していないということが言えます。

農地を借りたい方、いわゆる受け手のメリットとしては、経営規模を拡大したい、分散した農地を1カ所にまとめ、効率的な農業をしたいということですが、実態とは大きくかけ離れ、土地を集約するのはなかなかできず、できたとしても期間がかかり過ぎるというデメリットしか発生しないということでもあります。

また、資金調達のための農業近代化資金や農業経営基盤強化資金などがあるものの、借り入れの審査は厳しく、決定までの期間もかかるため、時期を失ってしまうケースも発生してしまうということでもあります。

そこで、農業振興を図る一案として、利子等が見込めない財政調整基金等の一部を活用し、農業振興のための町単独による無利子の融資制度を創設し、やる気のある者に活用させ、そこから雇用が見込めるようにしたらいかなものかお伺いするものであります。

続きまして、大綱3点目の行財政運営についてお伺いします。

平成30年度の予算編成方針についてであります。次世代のために聖域なき行財政改革とし、現在策定中の第2次総合計画の初年度となることから、基本構想案に位置づけられた「協働と創造による地域力発揮のまちづくり」の理念のもと、町の将来像を「人・自然・文化が奏でる暮らし 夢広がる幸せ実感のまち 横芝光」の実現に向けて前期基本計画の重点戦略に位置づけられる施策を積極的に推進するということですが、最近の予算編成を見ると、しっかりした当初予算が組めていないように思えてなりません。意気込みについてお伺いいたします。

また、財政の膠着化を示す経常収支比率が前年度と比較して3.4ポイント悪化し、89.2%になったということでもありますので、扶助費の見直しや公営企業への繰出金が減額になるような対策も必要かと思われませんが、あわせてお伺いいたします。

以上をもちまして壇上からの質問とさせていただきますが、町当局の簡潔で明快なご回答をお願いいたします。

〔3番議員 宮菌博香君降壇〕

○議長（川島勝美君） 宮菌博香議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

○町長（佐藤晴彦君） それでは早速、宮菌博香議員からのご質問に対してお答えをさせていただきます。

なお、私からは成田空港のさらなる機能強化についてと、行財政運営についてのご質問にお答えをさせていただき、その他の質問につきましては、担当課長からの答弁とさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

まず、成田空港のさらなる機能強化についての住民アンケートの結果公表時期でございますが、アンケートの集計及び分析作業に締め切り日とした11月13日からおおよそ2カ月程度要する見込みでございますので、来年の1月中旬ごろを見込んでおるところでございます。

次に、住民説明会の結果については、あす12月2日の説明会を残しておりますが、今までの12回の説明会で住民の皆様から発言のあったご意見は総じて、今回の見直し案に対しても

厳しいものでございまして、昨年同様、特に夜間飛行制限の緩和について、開港当初からの約束であることや、安眠確保による健康維持の観点などから、反対する意見が強かったと感じております。

一方、説明会終了後に自分は反対ではない旨を申し出る方、空港が近くにあることの便利さを訴える方などもいらっしゃいました。

町民の皆さんに間にさまざまな意見があると、改めて認識をしたところでございます。

次に、住民説明会や住民アンケートの結果を踏まえた今後の対応と具体的なスケジュールについて申し上げます。

説明会やアンケートなどでいただいたご意見、回答は大変貴重なものでありますので、十分に尊重しなければならないと思っています。その上で、アンケートの集計、分析結果をご報告できる時期に町議会とさまざまな角度から、成田空港のさらなる機能強化に関する当町としての方向性について、意見交換を行いたいと考えております。その後のスケジュールについては、今のところ未定でございます。

最後に、まち・ひと・しごと創生総合戦略との整合性について申し上げます。

まち・ひと・しごと創生総合戦略は、少子高齢化と都市部への人口流出による人口減少を最小限にとどめることを目標に、各種事業を実施しているところでございますが、当町にとって成田空港のさらなる機能強化は人口減少にさらに拍車をかけるのではないかと、大変懸念している部分もございます。そのため、当町中心部から成田空港へ直結する道路整備を初めとした9項目にわたる地域振興策について、千葉県を窓口として関係機関へ要望をしているところでございます。

これまで、当町は成田空港の近接にありながら、そのポテンシャルが十分に生かされてこなかったことから、機能強化案が合意された場合は、最大限空港の持つ可能性や活力を利用していくことが必要であると考えており、まち・ひと・しごと創生総合戦略との整合を図りながら、移住・定住を促進してまいりたいというふうに考えております。

次に、行財政運営についての平成30年度の予算編成に際しましては、政務報告でも申し上げますとおり、普通交付税が合併算定がえ増額分の段階的縮減による減額となる一方、合併特例債に係る公債費の増加や少子高齢化を背景とした歳出の増加、また、道路、橋梁を含む公共施設の老朽化への対応など、当町財政運営を取り巻く状況はより一層厳しさを増すものと考えております。

このような厳しい財政状況の中ではありますが、平成30年度は今議会に提案させていただ

きました第2次横芝光町総合計画基本構想（案）の初年度となりますことから、町の将来を見据え、町の成長の礎となる施策を積極的に推進したいと考えております。

なお、平成30年度予算編成に当たりましては、歳入に見合った財政規模への転換を図り、将来にわたり持続可能な行財政基盤を確立するため、次世代のための聖域なき行財政改革を方針として掲げ、また、計画に基づいためり張りのある効率的な財政運営を進めるため、積極的な事務事業の見直しと事業の選択と集中を徹底し、重点施策を明確化するとともに、各事業の優先順位を的確に定め、限られた財源を優先度や効率性の高い事業に重点的に予算配分することで、より魅力あるまちづくりを目指し、新たな総合計画の推進と地方創生の実現に向け、住民ニーズ、時代の要請に合った事業を積極的に展開してまいりたいと考えております。

以上で私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（川島勝美君） 産業振興課長。

〔産業振興課長 早川典男君登壇〕

○産業振興課長（早川典男君） それでは、宮菌博香議員からご質問、大綱2点目、産業（農業）振興についての農業後継者等が将来に希望を持てる施策の推進についてにお答えをいたします。

町の農業の現状としては、担い手の高齢化や後継者不足に伴い、離農あるいは規模を縮小する農家が増加していることから、10年後の将来像が描けない地域が増加している状況でございます。

町としては基幹産業である農業の振興のため、農業後継者等の担い手確保施策として、将来の担い手となる新規就農者確保を目的とした新規就農者支援事業、農業経営の効率化や永続的な経営体を育成するための経営法人化支援対策事業を地方創生総合戦略に掲げ、実施しております。

今後も各施策を展開し、将来に希望を持てる農業として、効率的かつ安定的な農業経営を営む者をふやし、農業後継者の支援、確保に努めてまいりたいと考えております。

〔産業振興課長 早川典男君降壇〕

○議長（川島勝美君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） それでは、最初に、簡潔な明確な答弁をいただき、ありがとうございました。

それでは、再質問させていただきますが、町長の率直な考えをお答えいただくとありがたいと思っております。

最初に、成田空港のさらなる機能強化についてであります。1点目の住民アンケートの集計結果はいつごろ公表できるかについては、1月中旬ごろということによくわかりました。

また、2点目の住民説明会の結果をどのように捉えているのかであります。さまざまな意見があったということでありましたが、これらの意見をまとめ上げるのが容易でないと思っております。その辺についてもよろしくお願いをしたいと思います。

それでは次に、住民説明会や住民アンケートの結果を踏まえ、今後どのように対応していくのかについてお伺いをいたします。

説明会やアンケートの意見や回答は十分に尊重する。議会と方向性について、意見交換を行いたいと考えているということで少しは安心いたしました。

それでは、早速であります。住民アンケートの件について何点かお伺いしたいと思います。

では、住民アンケートの2ページの間2の関係です、まず1点目。

成田空港があることによる、町の不利益になることを、これは尋ねていると思っております。1の騒音がある、3の安眠が妨げられるというような回答が、騒音防止区域内で多かった場合の対応は町としてどのように考えているのか、最初にお尋ねしたいと思います。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 今、アンケートの集計結果を見ているところでございまして、実際にまだこの項目に対して、どういう地域で何件がこの答えが出てきたかについてはまだ把握ができておりません。

そうした中で、ここの部分が非常に大きいものであるとするならば、その辺の部分は地域別にももっともっと詳細な、現実問題2カ月かかるというのは、その辺までを勘案してのごとでございまして、今の立場でどう対応するかについては差し控えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） 私が一番心配しているのは、今回住民説明会をやりまして、具体的な騒音地区だとか、そういうのを図面で示したと思っております。

それで、このアンケートの一番最後を見ると、居住地区とかというのが、ウでありますよね。ですから、私が今一番心配しているのは、騒音地区外の方で、そういう、要するに町が

かなり不利益になるんだと、騒音地区外からいっぱい上がってきた場合に、町の対応としてはかなり大変になるのかなと。ですから、その辺のところについても、今の段階でしっかりと踏まえておく必要があるのかなと。

ですから、壇上でも言いましたように、町としては、騒音地区だけじゃなくして、やはり横芝光町という一つを土俵に乗せて考えなければならない。

そういうふうになると、今、線引きの地域いろいろやりましたけれども、例えば道路一本で騒音区域の地域と騒音区域外、隣接地域なんかというふうに分かれてしまうと思いますので、そういう人たちの対応というのは今後かなり厳しくなってくると思いますので、その辺の対応というのは今から十分に考える必要があるんじゃないかなということを言いたかったわけでありまして。

その辺についてお願いします。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 今、宮菌議員おっしゃられたとおりだと思っております。

私もこの騒音の問題というのは極めて、特に直下になるであろうと思われる人たちのエリアについては切実な問題につながるのかなという思いでございます。でございますので、ある意味しっかりとした気概で挑んでいかなければならないという気持ちがさらに増している状況であって、やはり今の空港会社の提案したものを全て受け入れられるかどうかという部分についても、極めて慎重にこれからも持っていかなければならないと思っています。

また、線引きの部分については国や県でできないところがあるとすれば、それは町行政の中できめ細かな対応が不可欠になってくるんじゃないかというふうに認識をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） 細かくなって大変恐縮なんですけど、同じくアンケートの4ページの間7の関係なんですけれども、よろしいですか。

これは4ページの間7では、町のある程度将来について尋ねていると思うんですけれども、この結果ですね、インフラ整備よりも例えば1のエアコンの設置等の防音対策が充実されるとか、5の空港周辺対策交付金の地域振興枠により、新しいサービスがふえるなんかというような回答が多かった場合、私はその辺も心配しているんですけれども、その辺はどのように感じているのか町長の考えをお聞かせいただければ。

というのは、言わんとすることは、私はこういう個々の対策というのは当然して当たり前だと思っているわけです。だから、やはり20年、30年後のこの町の将来を考える場合には、やはりインフラ整備、周辺対策というのが私は条件になってくると思うわけです。

だから、その辺が住民の皆さんがそういう個々の対策だけに主眼を置いて回答した場合については、ちょっと対応についてはうまくないのかなというのも、ちょっとこの設問を見て感じたんですけども、その辺についてどのように考えているのかと。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） まずもって、騒音対策と地域振興、これは別のメニューで私は考えていっていいんじゃないかなと思っています。やはり騒音に苦しめられる人、また騒音によっていろいろな問題も起きることも事実でございます。それに対しての行政のやるといいますか、国またN A Aがやることについては、それは当然やってもらわなければならないし、またこの横芝光町をこれからもずっと次の世代、またその次の世代に引き継ぐためにも、この横芝光町を発展させていかなければならない。

それこそ先ほど議員も申し上げられましたとおり、まち・ひと・しごと創生総合戦略との絡みも含めて、どのようにこの横芝光町で移住があり、そしてまた、今いる人たちの定住があるかということをしかりとやるためには、2本を並行してしかりとやっていくということが肝要ではないかなというふうに認識をしていますし、それをやっていくべきだというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） よくわかりました。

それでは、問8の問題についても、あえて質問しようかなと思ったんですけども、今、町長が騒音とインフラ整備については別枠で考えていくということであるものですから、余り細かくやるのはこの辺でやめさせていただこうかなというふうに思っております。

それでは次に、立派な副町長がおられるわけですから、副町長にちょっと何点かお伺いしたいと思っているんですけども、まず副町長も住民説明会のほうに参加していただきまして、いろいろ大変だったと思います。

そこで、副町長が住民説明会に出席し、感じたことを簡潔にお答えいただければありがたいなと思うんですけども、どんなものだったでしょうか。

○議長（川島勝美君） 副町長。

○副町長（山田智志君） ただいまのご質問にお答えします。

私も全てではございませんが、何回か住民説明会に出席させていただきました。

地域ごとにやはり考え方も違いますし、同じ地域でも一人一人考え方が違うので、一つでまとめるのは難しいですけれども、いずれにいたしましても、相当住民の皆様方には、現時点でも騒音についてかなり被害をこうむっているというふうには認識している方々がたくさんいらっしゃるというのは感じました。

また、今後の問題につきましても、特に夜間の飛行制限を含めて、大変厳しい条件になるだろうというふうには感じておりました。

ただ、一方で、まだなかなかN A Aの説明を受けても、全てを理解できるというのはなかなか難しい部分もありましたので、よくまだわからない中で説明を聞いているという方々もたくさんいらっしゃったのかなというふうに思っております。

すみません、まとまらない回答になりますが、以上でございます。

○議長（川島勝美君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） ありがとうございます。

ということは、副町長、今言われましたように、当町の将来に大きく左右する問題であるというふうには思っているということだと思います。

そこで副町長に改めてお伺いいたしますが、財特法、正式には成田国際空港周辺整備のための国の財政上の特別措置に関する法律に基づく成田国際空港周辺地域整備計画をご承知かお伺いいたします。参考にまでにこれなんですけれども。

○議長（川島勝美君） 副町長。

○副町長（山田智志君） そういったものがあるのはもちろん存じておりますが、すみません、中身の詳細につきまして、今ここで思い出すのは難しい部分がございます。

○議長（川島勝美君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） きょう私はとりあえず副町長が、この整備計画があるということを知っていただいただだけでも効果があるのかなと。

それで、ご承知のように、この計画につきましては、千葉県が昭和45年3月に策定したもので、平成26年9月の一部変更を行うまで、その間19回の一部変更がなされております。また、この計画につきましては、A及びB滑走路に伴うもので、空港北側と比較すると、空港南側の対策は大したもの正直言って記載されておられません。

今回の成田空港のさらなる機能強化、いわゆるC滑走路の建設、さらには運用されるまで

の間に、空港南側の具体的な対策と同時に計画が示されなければ、当町を含めたこの地域の発展はないと私は思っています。

それらを踏まえ、副町長もどのような考え方をお持ちになっているか、簡単に答えていただければありがたいなと思っております。

○議長（川島勝美君） 副町長。

○副町長（山田智志君） 今回の機能強化案に際しまして、周辺9市町の均衡ある発展ということで、県のほうでも各地域振興策を今練っているというふうには聞いておりますが、なかなか実際、具体的にどのようなものが出てくるのかがまだ決まっていないうし、スケジュールも決まっていないうことは現実で、それがないう段階で、なかなか町の将来像を描くのは難しいというふうには考えておりますが、私もこの特に機能強化案に対する横芝光町の状態を考えますと、この地域振興策については是が非でも実現していただきたいというふうには考えておりますし、はっきりとはわかりませんが、県としても単なる計画と終わらないうようなこととするために、今、慎重に調整をしているというふうには信じているところでございます。

以上です。

○議長（川島勝美君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） ありがとうございます。

ご承知のように、この計画は、千葉県が策定するものであります。縁があり、副町長は当町にお越しいただいたわけでありますので、頑張ってもらないうことを強くお願いするものであります。と、いいますのは、やはりこの計画の土俵に上がらなければ、多分優先順位として低くなっちゃうから、地域振興、地域振興と言ってもやってもらえないと思うんです。ですから、その辺を踏まえて町長の決意というか思いをお伺いするものであります。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） この横芝光町、空港の南側というものは、その地域振興の中で地政学上、なかなか難しいんじゃないかというふうには考えておられる方もおりますし、県の中でもそのような状況があります。

私はこの9市町の入っている自治体連絡協議会の勉強会で、この計画を最初に聞いたときに、この計画はなかなか難しいでしょう、無理でしょうという話をしました。そうした中において、とんとん拍子で進んじやっている状況にあるわけでありますけれども、私としてはその進んでいる中で、その自治体連絡協議会の規約の中に、9市町の均衡ある発展、これを入れてくれと無理やりお願いをしました。当たり前のことだから入れなくていいだろうと

いう話が、そういう意見もありましたけれども、いや、これは明文化してくれということで入れさせていただきます。

それが今になってきて、かなりきいてきているのかなと思いつつも、実際千葉県に対しても、3年前から、この地域振興策に対しては、騒音、空港の容量拡大の問題と、地域振興というものについては、セットで考えていただかなければならない旨はずっと言い続けていますし、今でも続けているところでもありますけれども、やはり空港の容量拡大のほうの計画のほうが、ずっと先に出ちゃっているというのが今の現実なのかなと思うところでございますので、我々としては、またこの行政として、時間がないという問題はございませんので、しっかりと自分たちの意見をまとめながら、また要望を押しつけながら、時間に制限なく、これからも国、県、空港会社に対して膝を交えた折衝をしていく。そして、この横芝光町を未来永劫にわたって、我々が住み続ける、また次の世代に引き継がれるような町にしていかなければならないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） 副町長には突然このような質問をして申しわけございませんでしたけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは次に、町長に国家戦略特区についてお伺いします。

成田市は平成26年5月1日に、政令により東京圏の一部として国家戦略特区に指定されました。空港が開港してからは成田市だけが発展しているようにしか見えません。これを機に空港南側の発展、いわゆる当町の将来を考えた場合、空港南側国家戦略特区として指定されるように要望していくことはできないのか、その辺についてお伺いをいたします。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 先ほど宮菌議員からもちょっといろいろ、るるお話の中でございましたけれども、やはり土地利用の柔軟化、これがこの横芝光町にとっても非常に大事な要素の一つではないかな。町発展のための、町振興のための大きな一つになるのではないかなという部分については、国家戦略特区の中で特に先ほどもありました騒特法、これはある意味規制法でございますので、その規制法の反対側に、その規制を緩めてもらう部分も必要ではないかというような認識の中から、そういうような国家戦略特区について今研究をしているところでございますし、ぜひそれをかなえていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） いずれにしても、地域振興策の具体的な事例を示していただくことが何よりも大切であり、それらが示されることにより住民の理解が少しでも得られると思いますので、頑張ってくださいと思います。

次に、今後の具体的なスケジュールはどのようになるのかについてであります。

町長同様、私たち議会議員も住民の代表であります。住民説明会等の状況を踏まえ、町長と議会の考え方を一致させ、進めていかなければならないと思っております。その上で、国、千葉県、成田空港株式会社と議会議員全員協議会を開催していただきたいと思いますが、町長の考えについてお伺いをいたします。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 私も場面場面で議会と一緒にこれをやっていきたい、やっていかなければならないというふうに申し上げますとおり、議会議員全員協議会、1回と言わず、2回、3回が、これが必要になってくるのではないかとというふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） ありがとうございます。

私もこれだけの住民説明会のいろいろな意見等を踏まえた場合、やはり国、千葉県、成田空港株式会社等と腹を割って真の会議を開かなければ、やはり住民の理解は得られないと思っています。したがって、これは単なる1時間、2時間で終わらせるのではなく、場合によっては、私は2日も3日もかかってもいいと思うんです。ですから、そのような内容のある会議を開催していただいて、それで少しでも町の将来、よくなっていくように考えていただければありがたいと思いますが、その辺の町長の考えをいま一度お伺いしたいと思います。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 先ほども申し上げさせていただきましたけれども、我々に時間がないという部分はございませんので、決して慌てることなく、一步一步話に対応しながら、これをしっかりと私たちの本当にもう、これからの横芝光町のためにもしっかりとやらなければならない問題であるというのはもう十分認識していますし、それを議会の皆様もそのご認識をいただけるということは本当にありがたく思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） 実は八角、野村両議員は空港南側の発展のため、私たち議会議員の代表として、芝山町、多古町議会とも連携をとって来ております。私はそのことに対しては感謝申し上げる次第であります。

同時に、成田国際空港株式会社は空港周辺地域と共生共栄をしていきたいと口癖のように言われています。今回の成田空港のさらなる機能強化により一番リスクを背負う当町の立場を主張しながら、将来に希望を持てるまちづくりの礎を築いていこうではありませんかというのを、町長にお願いするものであります。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） まさしくそのとおりでございます。議会の空港関連特別委員会の八角会長になるんですか、そうしたものも含めてしっかりとこれからも進めていきたい。

実際、多古町や芝山町と横芝光町の地政学上の差、また立場の差というのもしっかりと皆さんご認識をいただいている行動をとっていただいて、私どもも連絡をこれからももっともっと密にして、これに取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） それでは次に、横芝光町まち・ひと・しごと創生総合戦略との整合性はどのように行っていくのかについてであります。

壇上でも申し上げましたように、人が定住していく上で働く場所は絶対条件であります。創生総合戦略に位置づけた事業を再仕分し、優先順位を明確にした上で事業を推進していく必要があると思われませんが、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） まさしく地方創生の、この総合戦略を立てた時期に、このような成田空港の問題がまだ出てきておりませんでした。

今、宮菌議員おっしゃられるように、今回の成田空港のさらなる機能強化案というのは、私も常々言っておりますけれども、本当にまち・ひと・しごと創生総合戦略の移住・定住の問題に対して、大きなビハインドになってしまうのではないかという心配、また宮菌議員もおっしゃっていましたが、ある意味大きなチャンスなのかもしれない。

そうした部分をしっかりとやっていくためにも、やはり総合戦略を部分的に修正とか、そういうものも必要になってくることであれば、やはり今時代の流れの早い今日でございます

ので、それについてもしっかりと対応できるように努力をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） ありがとうございます。

まさにこの成田空港のさらなる機能強化につきましては、今町長言われましたように、まち・ひと・しごと創生総合戦略の後に出てきた問題であります。

したがって、私が言わんとすることは、やはり人口減少を食いとめるという意味では、働く場所というのが最低、絶対必要条件になってくると思いますので、そういうことでやはりそういう人が定住できる、そういうような対策、先ほど壇上でも言いましたように、当町は農振地域がほとんどありますので、やはりそういうものを抜いたりする云々というのは時間もかかると思いますので、そういうものを今からしっかりと手がけていかないと、後手後手を踏んでしまうということになりますので、その辺については答弁は求めませんが、見直しをしていただいた中で、より今後、横芝光町が地域間競争に勝てるようにしていただきたいと思っております。

それでは次に、大綱2点目の産業（農業）振興について。

農業振興の後継者等が将来に希望を持てる施策の推進についてお伺いします。

先ほど課長の壇上の答弁ですと、農家の10年後の将来像が描けない地域が増加しているということでありましたが、言いかえれば、基幹産業の農業が危機的な状況になっているということであると思います。

極論で申し上げますが、町は、国または千葉県農業を考える必要はないと思いますが、その辺の考え方についてお伺いしたいと思います。

○議長（川島勝美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（早川典男君） 町に関しましては、今これからですけれども、人・農地プラン、その地域の農業をどうやって今後10年後の農業を発展させるか、維持させるか、そういった計画をこれから立てます。各集落においてですね、ことしは選別させていただきましたけれども、これを今後も広めていき、後継者対策あるいはその地域の農業を担っていく方、そういったものをこれからその地域、地域にプランをつくっていく、そういった考え方でおります。

以上です。

○議長（川島勝美君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） 壇上でも申し上げましたが、農地中間管理機構というのが今余り機能していないということがよく言われます。今回の補正の説明でも、農地中間管理機構等に関するお金等計上されてきているわけですけれども、農家の人の立場に立って、もう少し農地中間管理機構が機能を果たせるようにするにはどうしたらいいのかと、そのような研究なんかもしていただく必要というのがあると思うんですけれども、その辺はどのようにお考えになっているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（川島勝美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（早川典男君） 確かに農地中間管理事業を使いますと、貸し手の農業者と、それから中間管理機構、そしてまた借り手の農業者と、こういう2往復したり、あるいはまた途中で農業委員会が入りますので時間がかかります。

しかしながら、横芝光町においては、この制度ができて、平成26年から、その当時からこの農地中間管理事業の業務受託をしております。これは県内ではもう本当に初めてぐらいの、本当に少数の市町村からの、その積み重ねが平成27年からの実績に上がっております。これまで221ヘクタールの、これは篠本新井の部分が大いんですけれども、それでも県内でも上位のほうにランクするような集積であるといったことです。

今後こういった事業、今県内で先進地は香取市がございます。香取市は農業委員さんであったり、農地等推進委員さんであったり、そういった方々がその地域、地域で話し合いをして、担い手に農地を集積する。そういったことをやっておりますので、香取市の例を参考にしながら、これから研究を進めていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（川島勝美君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） 先ほども課長の壇上での答弁で、将来に希望を持てる農業として、農業で生計を立てていこうとするやる気のある者を育成していくということで、ちょっとそのような答弁があったんじゃないかと思うんですけれども、その辺を踏まえて、町長にまことに申しわけないんですけれども、お伺いしたいんですけれども、農業で生計を営んでいこうと、やる気のある者を育成するには、やはり具体的な施策を示さなければならないと思うんです、私は。

私が壇上でも申し上げましたように、経営規模を拡大すると、そういうもののために、無利子の施策、融資制度を創設して、そういうようなものを実践させるというのも一つの農業

で生きていこうという人たちの起爆剤になるのかなというふうに思うんですけども、その辺は町長はいかにお考えかお伺いしたいと思います。

といいますのは、今、先ほども言いましたように、財政調整基金を定期で積んでおいても、そんなに利息が上がるわけでもないということであれば、そういうお金を活用するのも時代の流れの一つなのかなというふうに私は思っているからであります。

それで、そんな小さな利息を求めらるれば、そういう今後農業でやっていきたいというやる気のある人たちを1人でも2人でもふやしていったほうが、私は町の利益につながるのかなというふうに思っているからあえて言わせていただいたんですけども、その辺のところを町長にお答えいただければありがたいなと思うんですけども。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 横芝光町、今議員申し上げたとおり、農業が基幹産業であるのはもう十分承知しているところであって、またこれからもそうでなくてはならない。そうした中で将来に希望の持てる農業経営をどのようにできるかという部分について、具体的な施策ということで、確かに財政調整基金を本当にもうスズメの涙程度の利息で運用していくというのであれば、もっと地元投資したほうがいいだろうというような考え方であるかと思えます。考え方については、本当に私も同感でございますし、それがどのような方法でできるのか、方法論についてもいろいろと研究をさせてもらえればいいなというふうにつくづく今思っているところでございます。

ちょっとどのようなやり方があるかどうかというのは、この場ではまだ何の情報も知識もございませんので、今後いろいろな部分でともかく農家の立場に立って、どのような施策ができるかというものをしっかりと考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） それこそ、いい答弁をいただきまして、ありがとうございました。

あえてこういうふうに言わせてもらいましたのは、近隣の旭市では個人農家で、これは施設園芸なんですけれども、農家で年間1億円売り上げが出るところも何世帯かあるわけです、実際問題。ですから、そうすると、当然そういうところには雇用も生じてくるわけです。

ですから、そういうふうにする気のある者については、モデルじゃありませんけれども、そういう今後の起爆剤になるように展開をすることによって、随分これから農業を営んでいこうという若者の意識も変わってくるのかなというふうに思ったものですから。

お金についても横芝光町はご存じのように、財政力指数が0.48ということでかなり厳しい団体でありますので、そこで目をつけたのが財政調整基金、利息にならないのであれば、そういうものも活用してもいい時代になってきたんじゃないかなということで、あえて言わせていただきましたので、参考にしていただければありがたいというふうに思っております。

では続きまして、平成30年の予算編成方針についてお伺いたします。

町長からは壇上では、120点ぐらいの回答をいただいたところでありますが、私も先ほど壇上で申し上げましたように、住民ニーズ、時代の要請に合ったタイムリーな事業をきめ細かく展開していただくことを強く望むものであります。

そこで再度、町長の予算編成に対する気持ちをいま一度お伺いしたいと思いますが、くどくなつて非常に申しわけございません。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 壇上でも申し上げましたけれども、極めて財政状況が厳しくなっている。合併特例債、地方交付税の合併増額分が今減らされている中で、厳しい予算編成を余儀なくされている状況にあるわけでありましてけれども、やはりただただ減らせばいいという問題ではなくて、やはりめり張りのきいた、ここについてはやはり積極的に投資をしていこうという部分については、それについてはそのような流れの中でよりよいものを、予算編成をこれからしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） いろいろ言わせていただきましたけれども、町当局並びに職員の頑張りに期待するしかありませんので、一丸となって頑張ってくださいをお願い申し上げます。一般質問のほうを終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（川島勝美君） 以上で、宮菌博香議員の一般質問を終わります。

ここで休憩します。

再開は午後2時15分とします。

（午後 1時58分）

○議長（川島勝美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時15分）

◇ 森 川 忠 君

○議長（川島勝美君） 一般質問を続けます。

森川忠議員。

〔8番議員 森川 忠君登壇〕

○8番（森川 忠君） 議長のお許しを得ましたので、議席番号8番、森川忠が一般質問をさせていただきます。

通告は大綱2点でございます。それぞれ成田空港第3滑走路問題、町内の道路等についてであります。

特に機能強化でアンケートや説明会が行われ、現在、町内では町民が最も興味を持っているであろうと推測される空港問題ですが、前回の宮菌議員もそうでありますが、5名が通告しておりますので、執行部の皆様には簡潔で明瞭なご答弁をお願いしまして質問に入ります。

まず最初に、成田空港第3滑走路問題であります。

この問題は、約3年後の2020年の東京オリンピック・パラリンピックが開催され、それに向けての施策でもあります。国内外から多くのお客様が訪れることが予想され、特に外国からは航空機を使ってのインバウンド客が数千万人とも言われております。また、アジア近隣空港との国際競争にも対抗することも重要で、成田空港に第3滑走路の建設が、国の方策で示されました。しかし、成田空港は内陸空港で、1978年の開港以来、約39年を経過しております。多くの方がご存じかと思いますが、悲しい歴史も刻まれてきました。

そのようなことから、国——国土交通省、県、空港周辺9市町、N A A——成田国際空港株式会社の四者で協議が進められております。俗に言う四者協議ということでございますが、直近では本年9月12日に開催され、空港会社から成田空港の国際競争力の確保と地域住民の生活環境の保全の両立を図る観点から、飛行経路下における6時間の静穏時間の確保に配慮した夜間飛行制限の緩和に関する見直し案として示されました。これに即応するように、お隣芝山町や多古町では住民説明会が開かれました。

当町でもこれに関しての説明会が10月29日に、町内では唯一移転が予想される谷台地区を皮切りに、あす12月2日の東陽地区、白浜地区を全域を残し、12地区での説明会が終了しました。

6月議会では、補正予算にて全戸アンケートに関する予算、約500万円が盛り込まれました。これに関してはかなりおくれた感がありますが、10月半ば過ぎに配布され、11月13日に

締め切られました。当初執行部からの返信率は50%を想定されていたようですが、何%であったかというか、お伺いしますということではありますが、先ほど聞いた39.9幾つということでもあります。

また設問の大半が選択式で、比較的簡易であったと認識しておりますが、重立った回答についてお伺いいたします。

また空港問題に余り興味のない町民の方も、相当数いるのではないかと考えますが、これに関して問い合わせの件数や内容はどのようなものであったか伺います。

アンケート内容は以前町長が新聞等に発していた取材のニュアンスとは違い、賛否を問うようなものは一切なく、この件について町長からの説明を求めたいと思います。

住民説明会の参加人数、質疑での主な内容について伺います。

今後、住民説明会、全戸アンケートの結果と住民の意見をどのように反映していくのか伺います。これに関しては宮菌議員と重複する部分がありますが、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

次に大綱2点目、町内の道路等についてであります。町内には道路や交差点などが多くあります。もちろん町道は町の管理ですが、ほかにも国道、県道等があります。この問題はかつて私自身、数年前にも質問をいたしました。また他の議員からも質問があり、指摘が出ておりますが、一向に改善する気配がありません。

特に交通量の多い国道、県道では、以前から交通事故が多発しており、ドライバーや歩行者からは早期の改善を望む声が多く聞かれます。現在、どのような対応、対策がとられているのか伺います。

次に、横芝駅前広場についてですが、前回、秋鹿議員からも指摘がありました。特に朝夕の送迎車のモラルの低下が目立ちます。この問題は迷惑だけでなく、危険ということもありますので、どのような対策をとっていくのか、また考えているのか、お伺いしたいと思います。

来春には、情報交流施設がオープンする予定です。こちらも駅舎から対角線上に位置し、徒歩では歩道を回りますとかなり遠回りになります。大変非効率的です。高齢者やお急ぎの方は余り寄らないんじゃないかなというような気がします。何らかの対策を考えないといけません。こちらの情報交流施設の運営にも影響が出るのではと懸念されます。

確かに国のお金で建てられている施設とはいえ、町のシンボリックなものにしたいと考えておりますが、何らかの駅前広場の改善が必要と考えますが、お伺いいたします。

以上、壇上からの質問といたします。よろしくお願いいたします。

〔8番議員 森川 忠君降壇〕

○議長（川島勝美君） 森川忠議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

○町長（佐藤晴彦君） それでは、森川忠議員のご質問にお答えをさせていただきます。

なお、私からは成田空港第3滑走路問題についてのご質問にお答えをし、その他の質問につきましては、担当課長からの答弁とさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

まず、成田空港のさらなる機能強化に関する全戸アンケートについて申し上げます。

アンケートの返信率でございますが、町内一般世帯9,331世帯に郵送し、提出をいただいたのが3,729通でございましたので、40.0%でございました。

問い合わせ件数は数件でございますが、アンケート内容が機能強化ありきではないか、機能強化案について賛否をはっきり示すようにすべきだ、中立的な町の立場から内容がよく練られている、図面がよくわからないなどのご意見をいただきました。

アンケートの設問内容でございますが、9月定例議会で山崎義貞議員の一般質問に対して、「設問内容について鋭意検討を重ねていますが、いずれ町として成田空港のさらなる機能強化に関して意見集約を図る時期が来ると思いますので、その判断の一助となるような内容としたいというふうに考えております。具体的には、騒音を含め成田空港が存在することに対する認識、機能強化案に対する認識、今後の町と成田空港との関係性、町の将来のあるべき姿などについて問うてみたいと考えているところです。」と答弁をしており、もともと住民投票的に賛否を直接問うことは考えていなかったところでございます。

次に、住民説明会について申し上げます。

説明会は10月29日から、あす12月2日まで13回行いますが、今まで行った12回で計495人という多くの方にご出席をいただきました。この住民説明会には私は毎回出席しておりますが、発言のあったご意見は総じて今回の見直し案に対して厳しいものであり、昨年同様、特に夜間飛行制限の緩和について、開港当初からの約束であったことや、安眠確保による健康維持の観点などから、反対する意見が強かったと感じているところでございます。

その他には、騒特法と騒防法の線引きによる集落分断を懸念する意見、防音工事の不十分さを指摘する意見、騒音区域に入ること固定資産価値の下落を心配する意見、空港南側の地域づくりをしっかりと進めてほしいとの要望などが出されました。

説明会でのご意見やアンケートの結果等の住民の意見の反映については、いただいたご意見、回答は大変貴重なものでございますので、十分に尊重しなければならないと考えております。その上で、アンケート集計、分析結果をご報告できる時期に、町議会とさまざまな角度から成田空港のさらなる機能強化に関する当町としての方向性について意見交換を行いたいと考えております。

以上で私からの壇上からの答弁とさせていただきます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（川島勝美君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 堀越健一君登壇〕

○都市建設課長（堀越健一君） 森川忠議員ご質問の大綱2点目、町内道路等についてお答えいたします。

初めに、町内道路、交差点の危険箇所についての、特に交差点で危険と思われる箇所があると思うがについてでございますが、国道126号線と町道I-22号線（スクールライン）の交差点は交通量も多く、町道I-22号線から国道126号線へ右折するための右折信号が設置されていないため、インターチェンジ方面から直進する車両により通行が妨げられ、JR総武本線踏切を越えて車列が伸び、踏切事故を誘発しかねない危険な状況の交差点であると認識しております。

次に、国道126号線と県道横芝上塚線の交差する山崎医院北側の本町交差点は、右折レーンが設置されていないため、右折待ちしている車両の脇をよけるようにして直進する車両が見受けられ、右折車が複数いる場合、さらに対向車線の右折車と直進車両の接触をする危険性が増し、近年は大きな事故はないものの、危険性のある交差点であると認識しております。

次に、県道の危険交差点としては、県道横芝停車場白浜線と県道飯岡片貝線の白浜小学校北側の交差点が交差点内で1車線分ほどの車線のずれがあり、また、歩道や歩行者が信号待ちをするための人だまりがなく、危険性のある交差点であると認識しております。

町道では、3カ所の交差点について危険性があると認識しております。

1カ所目は、北清水地先の広域農道から清長大橋までの間で、南北方向の町道I-13号線と交わる北清水集会所付近の交差点で、現在整備中の町道I-14号線が県道横芝停車場白浜線の交差点まで開通すると、この路線は県道飯岡片貝線のバイパス的な役割を担う路線であるため、交通量が増し、危険が増加すると思われます。

次に、2カ所目は、ふれあい橋から匝瑳市、旭市方面へ通じる町道I-10号線と役場脇か

ら海岸方面へ通じる町道Ⅰ-22号線のクランク状の交差点で、3カ所目は、同じく町道Ⅰ-10号線と県道横芝停車場白浜線の交差点で、この2つの交差点の間は道路が狭隘で交通量が多く、危険な交差点であると認識しております。

なお、町道に係る危険な交差点箇所につきましては、道路改良事業とあわせて、順次整備を進めております。

次に、国道、県道等の場合の対応についてでございますが、町といたしましては、現地の状況の調査を実施し、その状況を踏まえて、道路構造上の改善については、国道、県道とも所管である山武土木事務所へ要望することとなります。

また、信号機の設置や一時停止などの交通規制については、山武警察署に現地調査をお願いし、信号機等の対策を要望していくこととなります。

なお、先ほど答弁いたしました国道126号線と町道Ⅰ-22号線の交差点につきましては、9月議会定例会において川島富士子議員のご質問でご答弁申し上げましたとおり、平成24年7月25日と平成28年11月22日付で右折信号の設置要望を行ってまいりました。

加えて本年10月25日に、鳥喰地先の横断歩道の設置要望と屋形地先の信号機の適正運用の要望とあわせて、本交差点の右折信号設置についても要望を行ったところでございます。

現在の状況について山武警察署に確認したところ、設置時期は未定であります。年度内には設置する方向で進んでいると伺っております。

次に、駅前広場についての通勤通学時の送迎の現状の認識についてでございますが、通勤通学時間帯の朝7時から8時ごろまでは一般車両の送迎による利用が多く、駅前の交差点に右折車線がないこともあり、一時的にはありますが、ロータリーから交差点にかけて渋滞が発生している状況が見受けられます。特に雨の日の迎いの時間帯は送迎専用駐車場が満車になり、通路に縦列駐車している状況も確認しております。

駅前広場整備に当たっては、駅構内でタクシーを運行していた3社、17台の利用と駅前広場を利用する車両の通行の安全を確保するため、通過車両の進行を適正に誘導し、重大な事故が起こらないように、交通島を兼ねてタクシープールを整備しております。

横芝駅前広場の交通島は植栽や芝生などの緑地を設けていないため、見た目にタクシープールが大きく感じられると思われませんが、近隣の駅前のロータリーのタクシープールと比較しても決して過大なものではないと考えております。

駅前広場を利用する一般車両の利用形態や利用者のマナーの問題も考慮した改修につきましては、本施設が国庫補助金を活用して整備していることから、補助金等に係る予算の執行

の適正化に関する法律の規制があり、すぐに改修することはできませんが、今後とも利用状況の変化に注視し、できる範囲での対応を検討してまいりたいと考えております。

次に、来春、情報交流施設開設もあり、改善が必要と思われるがについてでございますが、情報交流施設へ車で来場される利用者には、基本的に町営駅前駐車場の26枠ある2時間まで無料で利用できる一時利用駐車場をご利用いただくことを想定しております。

お子さんを迎えに来て待っている間に、情報交流施設の中で飲み物を買ってくつろぎながら、お子さんの乗った電車の到着を待つというような状況も考えられますが、このような場合の送迎専用駐車場の利用は特に問題ないものと考えております。

また、駅前マルシェなどのイベントを行う際に、送迎専用駐車場東側の空き地を駐車場として利用し、送迎車との競合が生じないよう利用調整を行い、対応してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、情報交流施設の利用人数や来館手段等、開館してみないとわからないことが多いことから、開館後の状況を見ながら、対応について検討させていただきたいと考えております。

〔都市建設課長 堀越健一君降壇〕

○議長（川島勝美君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） それでは、空港の全戸アンケートから再質問させていただきます。

まず、私もこれをコピーして、こちら原本ですが持ってまいりました。私が逆に9月議会で、6月議会でしたか、反対討論した理由というのは、町民が余り理解をしていないうちにアンケートをとっても余り意味がない。それが大きな理由です。この説明資料と、このコンター図を見て、大体何%ぐらいが理解したと思えますか、室長、お願いします。

○議長（川島勝美君） 空港・地域振興室長。

○空港・地域振興室長（平山貴之君） その何%ご理解いただいたかというのはちょっとわかりませんが、町といたしましては、その前段といたしまして、広報で6月に出了た見直し案等も周知しておりますので、一通り周知はした上でやったものと考えております。

以上です。

○議長（川島勝美君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） 確かに広報にというお答えでしたが、一般の方は、空港に興味のない方は多分余り理解ができないと私は思いますね。二万三千何がし全てが空港に大きな興味を持って、これを答えるということであれば50%はいくとは思っていました。現実、アンケー

ト、一般的には3割ぐらいが、30%ぐらいと言われていています。そういう意味では40%いったというのは、町民の方もかなり興味を持ってきていただいたんではないかとは思いますが。

これについては、1月の中旬ですか、出て、また次の議会で皆さんから質問があるかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと町長に聞きたいんですけども、アンケートの内容は先ほど山崎議員の質問にとありましたが、私がマスコミとか新聞等で見た限りでは、大分お怒りになったことで、これは町民に問わなければいけない、アンケートをとらなければいけないですか、早い段階から明言されています。周りの近隣の人たちは、あつ、横芝光では、これはアンケートをとるんだなど。もちろん賛成か反対かというようなニュアンスがみんなそう思っていたんですね。多分町長もそう思っていたと思ひますよ。

いや、あの怒りの様子が新聞からでも伝わってきていますからね。早ければ、これは来たら大変だ、町民に問わなければいけないということじゃないんですか。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 要は、町民に問うているわけです。

これは何かというと、実際にまず興味がないというような発言を今、森川議員が出されているわけでございますけれども、私たちはまだ町民の皆さんが理解していない、知っていないという方がたくさんおられるということが一番の大きな問題なのかな。

その中で、やはりこれを住民に対して大きな認識を持っていただくためにも、それとやはり小さな声にもしっかりと耳を傾けるという姿勢の中で、大きな会場で50人、100人集まった中で手を挙げて発言できない方も多くおられるかと思ひます。そういう人たちの意見も集約する。また、この町をどうしていったらいいか、どういうことがいいかという部分にも内容が設問のあったとおりでございますので、もともとこの賛否を問うためのアンケートという認識はございませんでした。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） ちょっと日にちはあれでしたが、文化会館でやった横芝地区、本町、上町、古川、両国、東町、多分百数名、一番多く集まっていただきました。そんな中で、あるご年配の方が、これは賛成であつてのアンケートじゃないですかということを町長、本町の方ですよ、ご年配、覚えていらっしゃるんですよ。あの意見はどのように捉えていますか。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） この設問の内容を見て、そのお一人お一人の立ち位置、考え方によって、どうにでもとれるような状況ではありますけれども、これはやはりいろいろな人の意見、また専門家の意見も交えながらつくってまいりました。そうした中でやはり公平、そしてまた住民の皆さんが何をおっしゃりたいかというのがわかるように、このようにつくった経緯でございます。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） わかりました。

いずれにしても、1月の中旬にアンケート結果が公開されるようですので、それから、また3月議会でも細かに質問したいと思います。

そんな中、きょうは副町長もおられますが、偶然といいましょうか、横芝光町、芝山、多古の副町長は県からの出向されている副町長さん。はたから見ますと、非常にお三人はうまく連携をとって情報交換をされているかと思えます。

逆に、町長、首長さん同士はどうも、私の感覚的なものも含め、ほかの方も含め、ちょっと横芝光の町長さんと、というようなことがあります。副町長、その辺のご所見いかがでしょうか。

○議長（川島勝美君） 副町長。

○副町長（山田智志君） 副町長、3人とも県から来ていますけれども、森川議員言われたように、いろいろ情報交換しながら調整しているところでございます。

町長方の件については、余りそういった議論はしておりませんので、ちょっとこの場では答えは控えさせていただきたいと思えます。

○議長（川島勝美君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） 私が想像で物を言うということではなくて、現状、実は成田滑走路を建設する有志の会があるのをご存じですか。そこからは、実はその組織は芝山、多古の住民、横芝光の住民、数は少ないんですが。あとは商工会関係者等々で構成されております。

そんな中、過去に5回ほど勉強会をやっています。ご案内を差し上げております、都度都度。室長には来ていただいたことがあります。なぜか横芝光の町長も含め、お忙しいでしょうが、なかなか一度も来ていただけません。やはり、もちろん芝山、多古の町長さん方は来ていただいておりますが、その辺の何か理由があったら教えていただきたいと思います。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 3本目の滑走路ができることで、10億円、15億円の固定資産税の入る自治体の長と、そうでない、騒音のエリアが3,000件にも広がる当町とは、もともとの立ち位置が違っている中で、推進する会という命名の中で、もちろん推進をしていく立場に私が入るわけにはいかない、そういう理由でございます。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） 先ほど宮菌議員の質問にもありましたが、議会からは八角議員、野村議員が芝山、多古の議員さん方といろいろ情報交換してくださっている。

町長がその固定資産が十数億円ずつ入る自治体と一緒にではないという理由で、それで余り近づかないというのは、逆に私は将来的には、ある意味負の遺産になるんじゃないかというような懸念があるんですね。やはりそれは仕方ないんですね、固定資産税というのは当然もう敷地がないから。

だけど、ピンチをチャンスにとか千載一遇とかという、日本にはいい言葉があると思っています。首長として2万4,000有余のトップであれば、それぐらいの気概を持って私は臨んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 大変申しわけないんですけども、森川議員のその意見に対しては理解ができない。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） それでは、今後も近隣の首長とのおつき合いは同様ということで理解をさせていただきます。

これもかぶるかもしれませんが、今後、説明会、アンケート等の住民の意見ということは宮菌議員の質問でもありましたので、省略ではなく割愛をさせていただきます。

続いて、町内の道路について。

堀越課長は非常によくお調べいただいてお答えいただいたんで、それはそれでありがたいんですが、過去にも数度と申し出がしてある、申請がしてある。その結果がどうなっているかということが実は一番大事なんですね。お願いしたり、申し出したり、それは履歴になっちゃうんですよ。じゃなくて、結果が何もなくて、例えばこちらは県道、こちらは町道、川

島富士子議員の前のあれでもあったかと思いますが、免許を持っている方が、例えばこっちの踏切から行って、あそこで右折を待っている、八日市場方面に行く。待っているときに、真正面から来るのが直進なんです、あそこ4つラインがありますから。

私かつてある県会議員にも言ったんですが、言っておきましたよということですが、全然変わりません。幸い最近塗装がはげてきて、これはいいチャンスだと思って、今回もお願いしております。

八日市場方面から、匝瑳市ですか、方面から、例えば大型のトレーラーとか来て、右折は少ないんですが、あのときの状況って、課長どうということが起こっているかわかりますか。

右折がいて、大型トレーラーが入るとき。

○議長（川島勝美君） 都市建設課長。

○都市建設課長（堀越健一君） 八日市場方面からトレーラーが来て右折ということによろしいでしょうか。その場合には、信号が変わった場合に、インター側から来る直進車両と右折車両がふさがれてしまっているという状況は何度か目にしております。

先ほども壇上からご答弁させていただきましたとおり、この路線につきましては、今議員からのご質問の中でも出ましたとおり、県会議員にもいろいろお願いいたしまして、先ほどの答弁の話のとおり、今、警察の中では年度内にはというようなお話まで進んでいるということでご理解いただければと思います。

○議長（川島勝美君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） よろしく願いいたします。

あとは山崎医院のところも、最近には余り事故はありませんが、かつて死亡事故もあった件があるんですね、お調べいただければわかりますが。例えば松尾方面から来て、駅のほうに右折するとき、八日市場方面から旧道に右折するとき、そうしますと、あそこは比較的狭い交差点ですので、後ろからどんどん車が来ると怖くて行けないんです。先ほど課長おっしゃったように、右折の信号がないから、もう行けるのは1台、2台ですよ。

だから、あんなに死亡事故があつて、多分言ってくれているとは思いますが、どのようにしたらあれがなるのかなと思って私は通るたびに思うんですよ。

ですから、町内には県会議員もいらっしゃるし、町長もやはりそういうところに強くお願いをすとか、やはり優先順位を決めてやるのが暮らしやすい町になると思うんですね。

特に国道の場合は、我々の声を通るかどうかわからないけれども、事故があればやりやすよというようなスタンスが何か多いような気がするんですね。やはり本来、まちづくりは事

故とかある前にきちんと整備する、それが本当であります。ぜひぜひしつこいぐらい要望をお願いしたいと思います。課長、いかがでしょうか。

○議長（川島勝美君） 都市建設課長。

○都市建設課長（堀越健一君） しつこいぐらいに毎年度、県の事業説明というものが6月ごろに毎年、土木事務所の所長を初め、幹部が役場のほうにお見えになりまして、町長、副町長を初め、我々に県のその年の事業の説明をしていただきます。その会議の都度、うちのほうからも県道、国道で改良が必要な場所についての要望をさせていただいています。

そんな中で少しずつ動いていただいているんですが、なかなか県も予算的なものがあったて厳しいというご回答はいただいておりますが、しつこいぐらいに毎年要望はさせていただいております。

以上です。

○議長（川島勝美君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） じゃしつこい堀越課長をここでぐっとPRするぐらい頑張ってくださいと思います。

それでは、駅前広場についてお伺いします。

先ほども課長からの答弁がありましたように、朝の6時半から8時ごろ、前回、秋鹿議員の質問にもありましたけれども、あれは日に日に多くなってくるんですね。あそこはタクシーおり場となっているんですね。

前、建設課の職員の方に、あそこタクシーだけ通って、おり場専用というか、そういう表記で、おりるのはとまってすぐ行きますからね。そうすれば、若干いいんじゃないのというような話もしたことがあります。

それにつけても、目の前に改札があれば、当然心理としては、一番近いところにとめてあげて、また迎えにあげてという心理はわかりますが、あそこに逆にこちらから知恵を働かせて、送迎のお車は専用駐車場におとめくださいとか、ここは駐停車禁止、厳しく言えば。とか何かやることは可能なんですか、表示を町でやることは。

○議長（川島勝美君） 都市建設課長。

○都市建設課長（堀越健一君） 9月の秋鹿議員のときの答弁でもさせていただいたんですが、基本的に人の乗りおりのため、荷物の積みおろしのための一時停車は規制上はできません。ですので、同じようにそれを町が規制するというのはできないんですが、前回、秋鹿議員からお話しいただいた後、うちのほうも当初予算をとってございませぬので、予算の残額を見

ながら、あそこに乗りおりは、要は待機所のほう、要は送り迎え専用の駐車場のほうで行ってくださいというような看板の設置を検討しております。

あと、今議員から話があったように、タクシーの乗降場のタクシーをとったらという話も実はうちのほうも検討しまして、タクシーですと、通常タクシーがいますので、逆にふだん便数の少ないバスの乗降場、そちらをバス優先として、一般の車両も使えるようにできないかということで警察のほうにも問い合わせしたんですが、これについてはだめだという、そういう交通規制の協議をした中であれを決めているんで、これはできないというような回答をいただいております。

一応うちのほうとしてもできる限り、先ほども答弁させていただいたように、施設を直すことはできないんですが、何らかの対策をして、少しでもそういった、違法と言ったらおかしいんですが、マナーに従わない運転者の方に理解をいただけるように頑張っていきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

○議長（川島勝美君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） よろしくお願ひいたします。

それと、なぜあそこが問題かといいますと、具体的に言うと、千葉銀行から出てくる車が百数十台毎日あるでしょう。その車が出られないというケースがあるんですね。あそこタクシーおり場というところに1台、2台、まず3台とめると、こっちの町営の駐車場のほうには行くことはできるけれども、出ることは不可能というかかなり困難なんですね。

それも問題で、横芝駅前の駐車場管理は東町区が指定管理で請け負わせていただいております。ただ、ご存じのとおり、近隣の駐車場が料金をかなり安く、また人手も要らない方式でやっていますので、5,000円、町外だとまた違うんでしょうね。ということで、その流れてどうですか、申し込みとかの流れ。月決めもそうだし、一時的な売り上げ的なものも含めて。

○議長（川島勝美君） 都市建設課長。

○都市建設課長（堀越健一君） 駅前広場の整備を行ったときに、全体の駐車台数も減ったんですが、その後の流れを見ていると、平成27年で整備をしていますから、それから台数が減ったのもありまして、一時的にどんと落ちまして、平成27年度でたしか80万円くらい落ちたと思います。昨年、ことしで大体100万円ちょっと下がってしまっていて、収支を申し上げますと、出と入りで今約100万円の赤字になっているという状況もございます。

それと、昨年度から一時利用の状況を確認しておりますと、1日当たり20台前後という日

にちが続いておりますので、一時利用の駐車場のほうを、32台あったものをことしの4月から6台減らしまして、それを定期的に回して、一時利用のほうを26枠に減らして、少しでも収入の改善を図ろうということで対策を考えております。

今後については、東町区との指定管理の期限が来年度いっぱいということになっておりますので、その辺も地元のほうとも調整しながら検討させていただければと思っております。

○議長（川島勝美君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） それでは、現状、執行部の方々も一度6時半から8時のあの状況、また帰りの4時半ころですかね、あの状況をごらんになって、なぜ何人もの議員がこう言うかということをご理解いただきたいと思います。

交差点についても、川島富士子議員が前回ご質問いただいたのも重々承知はしておりますが、なかなかやはり改善をされないということで、万が一事故があったらどうするのかなどという思いの中から、申しわけございませんが、今回もやらせていただきました。

最後になりますが、来春、情報交流施設「ヨリドコロ」ですか、もう工事が始まっているんで、開設されると思います。あそこに、例えば駅から行くとすると、ちょうど対角線上にあるんですね、あれが。ぐるっと送迎の駐車場のほうから回るか、もしくは駅前の交差点まで来て、こう行くか。真ん中に大きなタクシー……先ほど課長が言いましたけれども、いろいろなことで広くはなっていますが、何か策は考えていただけないでしょうかね。

要するにすぐ、やはり人間って遠回りしたくないんですね。そうすると、あそこ横断歩道のないところを渡って、例えばお年寄りの方が交通事故に遭われたりとかというのがすごく心配されるんですね。

何か現状は私もちょこちょこ駅前に行くと、悲しいかな、タクシーが本当に1台、2台という現状で、あの広いモータープール、先ほど17台を想定してやってあるとおっしゃいましたかな。あれを何とか利用しまして、うまくというような思いがありますが、やはりあれは補助金の関係で動かせないんでしょうかね。その情報交流施設ができるに当たって、どうでしょうか。

○議長（川島勝美君） 都市建設課長。

○都市建設課長（堀越健一君） 施設で言うところのロータリーの構造物ということでありますと、申しわけございませんが、先ほどご説明させていただきましたとおり、補助金等の使用の適正化に関する法律の関係で、まだ当面動かせないということですので、あとはソフト対策とか、そういったもので対応せざるを得ないかなということで考えております。

○議長（川島勝美君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） できないものを何度言ってもできないんでしょうが、せつかく町の顔ですから、ぜひぜひ執行部の皆さんもでき上がったら顔を出してあげてください。

今回は道路問題と空港問題は、特に空港問題は5人から出ておりますので、余りしつこくやってもいけません、よいまちづくりのために、我々はもちろん執行部の皆さんもみんな協力してやっていきたいと思えます。

以上で質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（川島勝美君） 以上で、森川忠議員の一般質問を終わります。

◎休会の件

○議長（川島勝美君） 日程第6、休会の件を議題とします。

お諮りします。

12月2日から12月6日は議案調査のため休会にしたいと思えますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） 異議なしと認めます。

よって、12月2日から12月6日は休会と決定しました。

◎散会の宣告

○議長（川島勝美君） 本日の日程はこれをもって終了します。

12月7日は定刻より会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

ご苦労さまでした。

（午後 3時04分）

1 2 月 定 例 会

(第 2 号)

平成29年12月横芝光町議会定例会

議事日程(第2号)

平成29年12月7日(木曜日)午前10時開議

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 議案第1号審議(質疑・討論・採決)
専決処分の承認を求めることについて(平成29年度横芝光町一般会計補正予算(第4号))
- 日程第 3 議案第2号審議(質疑・討論・採決)
第2次横芝光町総合計画基本構想を定めることについて
- 日程第 4 議案第3号審議(質疑・討論・採決)
横芝光町横芝駅前情報交流館条例の制定について
- 日程第 5 議案第4号審議(質疑・討論・採決)
町の区域内の字の区域及び名称の変更について
- 日程第 6 議案第5号審議(質疑・討論・採決)
平成29年度横芝光町一般会計補正予算(第5号)について
- 日程第 7 議案第6号審議(質疑・討論・採決)
平成29年度横芝光町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第 8 議案第7号審議(質疑・討論・採決)
平成29年度横芝光町介護保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第 9 議案第8号審議(質疑・討論・採決)
平成29年度横芝光町宮東陽食肉センター特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第10 議案第9号審議(質疑・討論・採決)
平成29年度横芝光町病院事業会計補正予算(第1号)について
- 日程第11 陳情の件

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（15名）

1番	秋	鹿	幹	夫	君	3番	宮	菌	博	香	君	
4番	山	崎	義	貞	君	5番	庄	内	賢	一	君	
6番	鈴	木	和	彦	君	7番	齋	藤	順	一	君	
8番	森	川		忠	君	9番	川	島		仁	君	
10番	川	島	富	士	子	君	11番	鈴	木	克	征	君
12番	野	村	和	好	君	13番	山	崎	貞	一	君	
14番	鈴	木	唯	夫	君	15番	八	角	健	一	君	
16番	川	島	勝	美	君							

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	佐	藤	晴	彦	君	副	町	長	山	田	智	志	君								
総	務	課	長	市	原	成	一	君	企	画	財	政	課	長	大	木	良	夫	君			
空	港	・	地	域	長	平	山	貴	之	君	環	境	防	災	課	長	川	島	敏	彦	君	
振	興	室	長	平	山	貴	之	君	環	境	防	災	課	長	川	島	敏	彦	君			
税	務	課	長	椎	名	雄	一	君	住	民	課	長	萩	原	浩	己	君					
産	業	振	興	課	長	早	川	典	男	君	都	市	建	設	課	長	堀	越	健	一	君	
福	祉	課	長	林		雅	弘	君	健	康	こ	ど	も	長	椎	名		淳	君			
食	肉	セ	ン	タ	ー	長	熱	田	雅	之	君	東	陽	病	院	長	小	川	義	則	君	
所							熱	田	雅	之	君	東	陽	病	院	長	小	川	義	則	君	
会	計	管	理	者	秋	葉	義	臣	君	教	育	課	長	齋	藤		明	君				
教	育	課	長	椎	名	富	士	男	君	社	会	文	化	課	長	川	嶋		修	君		

職務のため出席した者の職氏名

局	長	郡	司	民	夫	書	記	椎	名	晴	美
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

◎開議の宣告

○議長（川島勝美君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

（午前 9時59分）

◎諸般の報告

○議長（川島勝美君） 日程に入るに先立ち、ご報告します。

本日、民生文教常任委員会委員長から、陳情第1号及び陳情第2号について、お手元に配付のとおり、審査結果報告書の提出がありましたので、ご報告します。

◎一般質問

○議長（川島勝美君） これより日程に入ります。

日程第1、これより一般質問を行います。

◇ 秋 鹿 幹 夫 君

○議長（川島勝美君） 通告順に発言を許します。

秋鹿幹夫議員。

〔1番議員 秋鹿幹夫君登壇〕

○1番（秋鹿幹夫君） 皆様、おはようございます。議席番号1番、秋鹿幹夫です。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告順に従い、一般質問を行います。

初めに、去る10月23日に関東に上陸いたしました台風21号、そしてその後、台風22号は上陸しなかったものの、大型の台風が連続で襲ってくる事態となりました。

昨年、当町に甚大な被害をもたらした台風9号を思い起こしますが、温暖化の関係か、ここ十数年で、以前は異常気象と言われたことも日常的になってしまっているような気がします。一人一人が減災に心がけていただきたいと思いますし、町としても、ハード面、ソフト面ともに、より一層の対策を今後も考えていただきたいと思いますようお願いをします。

そして、台風21号が直撃する直前の10月22日は、衆議院選挙がございました。

選挙前の世論調査では、投票日が迫るごとにいろいろな数字の変化が見られましたが、結果は与党が3分の2議席を上回る大勝をおさめました。

しかし、これはマスコミ報道があるように、小選挙区制という選挙制度によって得票数45%で75%の議席を獲得できたものであって、必ずしも多くの国民が安倍政権を支持した結果とは言えないものだと考えます。選挙前、政権が追及を受け説明に追われていた森友・加計問題に対して、国民の8割が納得できないとしております。選挙で勝ったからいいということではなく、国民の納得を得られるまで丁寧に、謙虚に説明責任を果たしていただきたいと考えます。

国政のあり方は町民生活にも影響するものですから、今後の動きも注視していかなければなりません。投票率は53.68%と、戦後2番目の低さとなりましたが、悪天候の中、投票所まで足を運んでいただきました国民の皆様、大変お疲れさまでございました。

さて、今回通告いたしました質問は、大綱3点でございます。

大綱1点目、成田空港機能強化に関する問題について。

(1) 町民アンケートについてであります。当町全戸に配布されている成田空港機能強化に関する町民アンケートでございますが、実施のタイミングや内容に非常に疑問がございます。内容に関しましては、町民の皆様よりさまざまなご意見も頂戴いたします。どのようなプロセスで作成されたのか詳しくお伺いしたいと考えます。①アンケート内容はどのような話し合いの中で設定したのか。②提出期限はどのように決めたのかを質問いたします。

そして、当町では13回にわたっての住民説明会が12月2日に終了したばかりですが、各地区でさまざまなご意見が上がったかと思えます。こちらのご意見とアンケート結果につきましては、内容はまだわからないとのことでしたが、回収状況等を踏まえてのご意見でも結構です。今、町長はどのような考えをお持ちなのか。(2) アンケート結果、住民説明会を終えての町長のご所見をお伺いいたします。議会初日での宮菌議員、森川議員の一般質問内容と一部重複する部分がございますが、また違った角度で質問させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

また、住民説明会では、地区によって補助事業等の説明内容にかなりの違いが出てきておりますが、現状は割り振りされた地区の方のみが認識している状態であります。公平性を期すためにも、全町民がどこの地区の内容でも一通り知っておくべきではないかと考えます。①地区特性を今後どのように町民に周知していくのかお伺いいたします。

続きまして大綱2点目は、教育関係についてであります。

当町でも少子化に伴い、小規模校、過小規模校がふえ、学校の適正規模や適正配置を議論される学校適正配置等検討委員会が発足され、今まで9回の委員会が開催されております。

しかし、第1回目が昨年の7月13日で1年以上経過しておりますが、周知が行き渡っていないせいか、最近になって突然聞いた話だとか、話はどこまで進んでいるのか等のご意見を頂戴いたします。非常に心配されておられる保護者の方もいらっしゃいますので、議事内容等を町民に周知するべきではないでしょうか。

(1) 学校適正配置等検討委員会の進捗について。①話し合いが役場職員主導で行われていることはないか。②進捗内容の町民への周知方法についてお伺いいたします。

次に、同じく教育関係で、ALT授業についてであります。言うまでもなくネイティブな発音で学ぶことができたり、外国人に対する先入観がなくなったりと、メリットがたくさんございます。文部科学省データでは、ALTの活用時間は年々増加傾向だといえます。当町でも4名の方が授業をされておられますが、今後さらに活用する方針はないのか。(2) ALT授業をふやす考えはあるのかお伺いいたします。

続いて、(3) 中高生生徒による外国人観光客ガイドについてであります。これは提案でございます。

数年前からたびたび耳にするようになりましたことですが、やはり英語教育の一環として活用できる上に、地域の歴史や文化などを知っていただくことにもつながります。高校生のボランティア団体もあるそうです。町としての考えをお伺いいたします。

最後、大綱3点目は、新年度予算についてであります。

普通交付税の合併算定替による減額や、各事業の歳出増加などにより、財政状況がより厳しい状況となる中、町長も頭を悩ませているところとは存じますが、限られた財源を優先度、効率性の高い事業に予算配分するには、具体的にはどのような事業となるのか。また、以前より私が政策提案している要素が盛り込まれているのかなどを含め、(1) 予算配分の重点項目についてお願いするものであります。

以上、私の壇上からの質問とさせていただきます。町当局の明快な答弁をお願いいたします。

[1番議員 秋鹿幹夫君降壇]

○議長(川島勝美君) 秋鹿幹夫議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

[町長 佐藤晴彦君登壇]

○町長(佐藤晴彦君) おはようございます。

それでは、早速秋鹿幹夫議員のご質問にお答えさせていただきます。なお、私からは成田

空港機能強化に関する問題についてと、新年度予算についてのご質問にお答えさせていただき、その他の質問につきましては教育長及び各担当課長からの答弁とさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

まず、成田空港機能強化に関する問題についての町民アンケートについて申し上げます。

このアンケートにつきましては、ご存じのとおり、成田空港のさらなる機能強化が当町の将来にとって大きな問題であることから、町民の認識の程度を確認し、町民の皆さんの考えを広く聞く機会とするため行ったものでございます。そのため、ふだんは余り把握する機会のない成田空港に対する現状認識や、機能強化案への認識、町の将来像等をお聞きできるよう、設問内容を検討いたしました。

検討に当たりましては、委託先業者から技術的なアドバイスを受けながら、何度となく私を初め執行部内で議論を重ねながらつくり上げたものでございます。提出期限につきましては、9月議会定例会で森川忠議員の一般質問に対して、アンケート実施に当たってはできるだけ住民説明会と並行して行いたいと考えていますと答弁をさせていただいているところで、住民説明会でのご意見やアンケート結果を主な素材として、町議会とさまざまな角度から意見交換を行いたいと考えていましたので、住民説明会終了とアンケートの結果報告に余り時間的なずれを生じさせないことが必要であり、そのようなことも考慮して提出期限を決めたところでございます。

次に、アンケート結果、住民説明会を終えての所見について申し上げます。

アンケートにつきましては、現在集計、分析作業を行っているところでございますので、所見については控えさせていただきたいと思っております。住民説明会についても、発言のあったご意見は総じて今回の見直し案に対して厳しいものであり、昨年同様、特に夜間飛行制限の緩和につきましては、開港当初からの約束であることや、安眠確保による健康維持の観点などから、反対する意見が強かったと感じているところでございます。

一方、説明会終了後には、自分は反対ではない旨を申し出る方や、空港が近くにあることの利便性を訴える方などもいらっしゃいました。改めて町民の皆さんの間には、さまざまな意見があると思ったところでございます。

地区特性を今後どのように住民に周知していくかとのところでございますが、確かに今回の説明会は、見直し案全般とともに、いわゆる騒特法や騒防法の線引き案などについて、それぞれの地域に応じた説明を行うことを主眼としたものであったため、説明会対象区以外の地区の特性についての説明はいたしてございません。しかし、線引きの考え方や設定基準に

つきましては、各説明会で配布した共通資料に明記されております。また、各説明会の質疑応答の要旨を後日、町ホームページ等で公表する予定でございます。

ご質問、ご意見には、各地区に共通するものと、地区ごとの特性に応じて異なるものがありますので、この要旨をごらんいただくことで、各地区の特性及びそのご理解をいただけるものと考えております。

次に、新年度予算についての予算配分の重点項目について申し上げます。

平成30年度の予算編成に際しましては、政務報告で申し上げましたとおり、普通交付税が合併算定替増額分の段階的縮減により縮減となる一方、合併特例債にかかわる公債費の増加や、少子高齢化を背景とした歳出の増加、また、道路、橋梁を含む公共施設の老朽化への対応など、当町財政運営を取り巻く状況は、より一層厳しさを増すものと考えております。

このような厳しい財政状況の中におきまして、平成30年度の予算編成に当たりましては、第2次横芝光町総合計画基本構想案の初年度となることから、町の将来を見据え、新たな総合計画に位置づけられる主要施策の早期かつ着実な推進に向け、所要の予算措置を講じることとしております。

また、平成27年度に、当町の人口減少の克服に向けて策定をさせていただきました横芝光町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる地方創生事業を着実に推進していくこととしております。

いずれにいたしましても、限られた財源を最大限有効利用するため、従来以上に施策、事務事業の優先順位を明確にし、また、最少の経費で最大の効果が得られるよう、事務事業の見直しと事業の選択と集中を徹底し、より重点的な予算措置を行うことで、新たな総合計画に位置づけられる主要施策及び地方創生事業など、町の成長の礎となる施策を積極的に展開していきたいというふうに考えてございます。

以上で私からの壇上の答弁とさせていただきます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（川島勝美君） 教育長。

〔教育長 齋藤 明君登壇〕

○教育長（齋藤 明君） 秋鹿幹夫議員の教育関係についてのご質問のうち、私からは学校適正配置等検討委員会の進捗についてお答えいたします。

初めに、話し合いが役場職員主導で行われていることはないかについてですが、文部科学省は少子高齢化の進展による急激な社会構造の変化は、人口減少による地域活力の衰退等を

招くとし、公立小中学校の統廃合を促す「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～」を策定し、平成27年1月27日付で各市町村教育委員会に通知をしました。

文部科学省の基準を来年度の当町に当てはめてみますと、大総小学校は全校児童数39名、普通学級4学級、複式学級2学級。南条小学校は全校児童数44名、普通学級4学級、複式学級2学級が存在する過小規模校となり、教育上の課題が極めて大きいため、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要があります。

また、上堺小学校、白浜小学校、日吉小学校は、普通学級6学級とクラス編制がえがけない小規模校であり、さらなる小規模化の可能性や将来的に複式学級が発生する可能性を勘案し、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を検討する必要があります。

他方、学校は児童生徒の学びやであるだけでなく、歴史や伝統、文化を備えた地域社会のきずなであり、コミュニティの拠点としての役割は大きいものがあります。運動会や音楽祭、文化祭などの学校行事は、学校と地域がともに楽しみ、一体感を共有する場でもあります。したがって、行政側からの一方的な学校統合のありきではなく、学校規模の適正化の検討は、あくまでも児童生徒の教育条件の改善を中心に捉え、学校教育の目的や目標をよりよく実現するために行うものであることから、住民参加方式の学校現場の適正化を推進することが最も重要であるというふうに考えます。

そのために、昨年7月13日に、町議会議員代表、行政区の代表、各学校長、各学校のPTAの代表、保育園、幼稚園の保護者の代表、学識経験者から成る42名の委員をもって、住民参加方式型の横芝光町学校適正配置等検討委員会を立ち上げました。

以降、委員長、副委員長を中心にして、昨年は9月3日と11月29日、ことしは1月23日、4月25日、6月12日、7月14日、9月14日、10月26日の9回、会議を開催してまいりました。会議開催に当たっては、事前に委員の皆さんに資料や協議内容の送付をし、会議当日に発言しやすいように配慮してきました。会議の進行、まとめ役は委員長、副委員長にお願いし、事務局は委員の皆さんからの質問や意見、説明等が求められたときに発言する形式としておりますので、ご質問のような話し合いが役場職員主導で行われていることはないと考えております。

次に、進捗内容の町民への周知方法についてですが、先ほど申し上げました42名の委員の皆さんは、各小学校区並びに中学校区等の代表者であり、検討委員会は住民参加型の組織であるという認識をしております。そのため、委員の皆さんへは会議ごとの内容を各学校や保

護者、地域等へできるだけ周知、広報をしていただくようお願いしてきておりましたので、全体周知については無理にしても、部分周知的なものはされているというふうに考えております。

また、ことしの1月に実施しました学校適正配置に係る町民アンケートの結果についても、委員の皆さんには詳しく説明をしておりますので、会議結果と同様、周知、広報していただいているものと考えております。

当町の学校適正配置については、平成23年9月議会定例会の一般質問で取り上げられてから、6年3カ月が経過しております。検討委員会の構想からも1年11カ月になろうとしております。平成30年3月には適正配置等に関する答申を予定しており、答申の内容が学校統合の方向となるならば、平成30年度内に地区住民説明会を開催し、学校教育の直接の受益者である児童生徒の保護者や将来の受益者である就学前児童の保護者等の声を第一にしつつ、地域住民の皆様の理解と協力を得ながら、丁寧かつ慎重に推進したいと考えております。

以上で私の壇上からの答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

〔教育長 齋藤 明君降壇〕

○議長（川島勝美君） 教育課長。

〔教育課長 椎名富士男君登壇〕

○教育課長（椎名富士男君） おはようございます。

私からは、教育関係についてのご質問のうちALT授業をふやす考えはあるのかについてお答えいたします。

ALTは、アシスタント・ランゲージ・ティーチャーのことですが、日本語では外国語指導助手と称しております。町では現在、4人のALTを労働者派遣契約により、町内各小中学校に配置しております。中学校は専任で各1人、小学校は巡回により横芝地域3校で1人、光地域4校で1人という配分です。勤務時間は午前8時から午後4時まで。業務内容は、中学校では英語科教員とペアで英語指導全般を、小学校では学級担任または外国語活動担当教員とペアで外国語活動全般を補助するほか、児童生徒の国際理解教育等についても協力をしてきております。

平成32年度からの新学習指導要領では、現行の小学校5、6年生の外国語活動が教科として外国語に、また現行5、6年生の外国語活動が3、4年生に組み入れられることとなります。外国語の時数は週2時間、外国語活動の時数は週1時間の規定となるため、小学校におけるALTの活用が増すことが想定されます。現行の配分では、横芝小学校が週3日、東陽

小学校が週2日、ほかの5校は週1日となっているため、規定の授業時間数に対応するにはALTを増員して、特に週1日配分の小学校の活動日数をふやさなければならないと考えております。

なお、増員に当たりましては、ALT1人当たりの年間所要額が約400万円であることから、財政担当課との協議はもちろんのこと、ALTの有効的かつ効果的な配置、就業形態等の検討もあわせて行う必要があると考えております。

〔教育課長 椎名富士男君降壇〕

○議長（川島勝美君） 産業振興課長。

〔産業振興課長 早川典男君登壇〕

○産業振興課長（早川典男君） それでは、秋鹿幹夫議員からご質問の大綱の2点目、教育関係についての（3）中高生徒による外国人観光客ガイドについてお答えをいたします。

観光客ガイドにつきましては、母体となる組織が町内にはありませんが、横芝光町観光まちづくり協会が法人化され、また横芝駅前情報交流拠点の開設後は、日本人観光客向けガイドの育成について取り組む必要があると考えております。また、外国人観光客ガイドが必要となった場合には、翻訳アプリを活用した対応も考えられます。

今後はボランティアガイドの人材育成を考えていかなければならないと思っておりますが、現時点では特に検討はしてございません。

〔産業振興課長 早川典男君降壇〕

○議長（川島勝美君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） 答弁いただきありがとうございます。

それでは、1点目の成田空港機能強化に関する問題について、町民アンケートでどのような話し合いの中で設定したのかからご質問させていただきます。

プロセスは簡単ではありましたが、委託先と調整して執行部で十分な議論をされたということで、おっしゃっていることはわかりました。

まず、こちら根本的な部分から質問させていただきますけれども、この町民アンケートの実施時期についてなんです、ことしの3月議会での私の一般質問で、アンケートの内容についてはどのような内容で、いつごろのタイミングをお考えでしょうかという質問を町長にさせていただきました。町長の答弁は、要望書をせんだって提出させていただいた中で、国・県、NAAがどのようなアクションをなされるか、また私どもも行政としてしっかりと地域発展のためにどういうことができるか、それをまず明確にすること。また、その約束

を取りつけること、それが果たせない限り振興策というものが明確に皆さんにお示しをすることができませんと。それができ上がった段階で、まだまだこれから時間のかかるものだと思っておりますし、そんなに拙速に急ぐ必要はないという気持ちでおりますので、町民議会のご意見を聞きながら進めてまいりたいといったような答弁をいただきました。

これは要望書の返答も確認しましたがまだございませんし、議会の意見を聞きながらつくったものでもありませんでした。私はいろいろな条件がテーブルにのってからのアンケートだと思っていたのですが、なぜこのタイミングだったのでしょうか。お願いいたします。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 今、秋鹿議員おっしゃるとおり、本来であればメリットについてもはっきりと見出した中で説明会を考えておりました。しかしながら、国・県のほうから、ある部分、説明会については、ことしの6月12日の4者協議会で、今回の案について説明をするという約束を、一応私のほうとしては説明をすることについては同意をしたそのリミットのな部分がありました。拙速、要するに慌てないというようなお話をさせていただきましたが、現実問題として、そうした部分で国・県のほうから、なるべく早い説明会を開いてくれという旨のお話はいただいている中で、結果的に振興策がはっきり出されていない状況の中での説明会、また住民アンケートになったわけでありますので、私としてもその部分については不本意なところというのは正直否めない部分があります。

しかしながら、今回の説明会において、一番の目的といいましょうか、やはり住民に今回の案をしっかりと周知するという部分については、大きな成果も得られたのかなというふうに思っていますし、また今回の13回における住民説明会においても、また町民アンケートの内容については、まだ精査はしておりませんが、今回の住民アンケート、また住民説明会の中で、大きな住民に対する認知度の上では向上したものであるというふうに、成果としては上がっているのではないかとというふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） 説明会のタイミングについては、今、県からということですがけれども、アンケートは別に、もっとしっかりした内容がテーブルに上がってからもよかったのではないかなというふうに感じるんですね。予算もかかっていますし。意見集約を急いでいるようにも感じますし、私、とりあえずアンケートの実績をつくったというようにも感じてしまいます。

補正予算では、森川議員の反対討論もある中、議会で承認されたわけですし、私もあの時期に補正予算を組むのには何か理由があるのではないかというふうにも考えましたけれども、もう少し時期を見計らって実施してもよかったのではないかなというふうに正直思っております。

先ほど不本意という言葉がございましたけれども、本当にこれが最善であったと今でもお考えなんでしょうか。お願いいたします。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） ベストではないにしろ、町民の皆さんが今回の空港容量拡大に伴うこの問題に対して認識を大きくしていただいたという部分については、効果があったものである。そういうふうに考えますと、ベターであったというふうに認識を持っております。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） ベターであった。ベストを目指してやっていただきたかったなということをお願ひいたします。

そして、時間もどんどん過ぎてしまいますので、アンケート内容についても質問させていただきたいんですが、ここから先の質問は町民の方々よりいただいたご意見ですので、よろしくお願ひいたします。

このアンケートの回答者を、なぜ世帯の中の1人に絞ったのでしょうか。町のこちら、アンケートでございますよね。どなたかお一人がお答えくださいというふうに記載されているんですけれども、ここで町の今後を左右する大事なことですので、例えばご家族でよく話し合ってお答えくださいますのほうによかったのではないのでしょうか。お願ひいたします。

○議長（川島勝美君） 空港・地域振興室長。

○空港・地域振興室長（平山貴之君） 今ご指摘ございましたけれども、一応世帯の中で十分話し合っていて、その中でお一人がお答えいただくということで、それぞれの世帯全体としてのご意見を把握できると考えまして、このようにいたしました。

以上です。

○議長（川島勝美君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） 文言としては全くそういうふうには受け取れません。そういう方がたくさんいらっしゃいます。なので、その辺も十分議論されたということですのでけれども、私は議論が足りなかったのかなというふうに指摘させていただきます。

そして、1 ページ目を開くと、成田空港に関してよいと思うこと、悪いと思うことなどの設問がございますけれども、丸印が2つまでとあります。これでは3つ以上思うことがある場合の意見を酌み取ることができませんので、この場合は複数回答可にしなければならなかったのではないかと考えますが、このような考え、どのように設定されたのでしょうか。

○議長（川島勝美君） 空港・地域振興室長。

○空港・地域振興室長（平山貴之君） 今、問1、問2のご質問がございましたけれども、この中で特によいと思うこと、悪いことを選んでいただければ、それでよろしいかと考えたところでございます。

以上です。

○議長（川島勝美君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） 特にはなくて、小さなことでも酌み取れるような方式のほうがよかったのではないかと思います。全部に丸をつける人もいるかもしれませんし、偏って丸をつける方もいらっしゃると思いますので、そこにはちゃんと偏りというのは出るかというふうに勘案はいたします。ちなみに、丸印が制限以上に、まだ集計されていないということでしたけれども、制限以上につけられていた場合は、どのようにカウントされたのでしょうか。わかればお願いいたします。

○議長（川島勝美君） 空港・地域振興室長。

○空港・地域振興室長（平山貴之君） それは事前にアドバイスというか協議をしております、一般的にこういうアンケートですと制限個数を超えた場合には無効と扱います。ということになっております。

以上です。

○議長（川島勝美君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） 私は、不平等感は残りますけれども、そういったところもカウントされたほうがよいかとは思いますが、その辺はまだ修正はきくかもわかりませんので、その辺について十分議論されて、カウントするかしないかというのを決めていただきたいと思います。

続きまして、提出期限はどのように決めたのかに移らせていただきますが、11月13日が期限だと、住民説明会で第7回目の栗山地区までしか説明がなされていない状況で、なぜこの期限としたのでしょうか。お願いします。

○議長（川島勝美君） 空港・地域振興室長。

○空港・地域振興室長（平山貴之君） 町長からお答えがありましたとおり、住民説明会のご意見とアンケートの集計の結果をもって、議会の皆さんといろいろな角度からご相談したいということがございまして、そのようにいたしました。

なお、このアンケートだけで、設問自体はそれほど難しいものでもございませぬし、説明会を聞かなくても回答はいただけるものと考えております。

以上です。

○議長（川島勝美君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） 大分軽視されているような感覚で今受け取れましたけれども、本当に町の今後を左右します。町に生活している方の今後を左右するものなのに、今のような発言はかなり軽視されているようなものではないかなというふうに、私は今受け取れました。

しっかりと、住民説明会と並行してやりたいということであれば、説明会全部終了後に、町民の方に説明会が終わってからも問題なかったのではないかなというふうに感じます。配布されてから15日ぐらいでも回収でしたでしょうかね。たしか締め切りが。専門家と議論されてそういう15日ぐらいの設定をされたという部分もあるのかもわかりませんが、もう少しその住民説明会后、期限を十分にとってあげても回収率というのは伸びたのかなという感じはいたします。

ちなみに、この回収率40%ということですが、締め切り後に届いたものはありましたでしょうか。またそういうものがあるのならば、どのような処理をされるのでしょうか。お願いします。

○議長（川島勝美君） 空港・地域振興室長。

○空港・地域振興室長（平山貴之君） 11月13日が締め切りでございまして、それから10日ほど待ちまして、それまではカウントしたところでございます。その後13日以降、定かではありませんが、七、八十ぐらいありました。そこで打ち切りとか締めをさせていただきました。

以上です。

○議長（川島勝美君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） それなのであれば、なおさら住民説明会が終わってからのほうがよかったのではないかなというふうに思います。町長はどう思われますか。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） この締め切りの時期につきましては、先ほど来申し上げましてのとおり

り、なかなかこの問題については、この町にとって極めて大きい問題であるにもかかわらず、まだまだ認知度ですとかそういうものが、認識が薄い方も正直おられました。ちよろちよると今、途中経過のアンケート結果の中で、これを知っていたかという部分に、知らないという人もかなり多かった中で、住民説明会に対しましても、途中で云々と申しあげましたけれども、3回目からはどなたでも参加できるような状況の中での住民説明会で行いましたし、実際40%の回収率というのは約4,000ぐらいの回収をいただいたわけでありましてけれども、説明会に足を運んでくれた方の数とは歴然と違う部分がございますし、締切日が云々という問題よりも、やはりそれと並行した結果づくりを、やっぱり先ほど室長が申しあげましたとおり、しっかりとしたものを議会にも提出しなければならない。そういうようなタイムスケジュールの中で行ったという部分については、ご理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） それは拙速に急いでいるのではないかなというように感じてしまいますけれども、住民説明会第3回からどの地区の方でも出席できるようにしていたということですが、例えば海の方の上堺や白浜地区の方が、自分のスケジュールを、初めからそのスケジュールが組み上げられているものに対して、成田空港のことを知ろうと思ってその前に、締め切り前にわざわざスケジュールを調整して聞きに行くという方もなかなかいらっしゃらないと思うんですね。もともとそういうふうに計画されているものですから。それを逆手にとって、3日からは誰でも出席できましたからという言い方をされても、それはちょっときめ細やかな対応であるかどうかといたら、そうではないというふうに感じます。

今後、もうこれは取り返しのつかないことですので、今後この話を進めていくに当たって、もっと住民のことを考えて、きめ細やかに対応していただきたいというふうをお願いするものであります。

そして次にまいります。

アンケート結果、住民説明会を終えての町長のご所見ということで、宮菌議員の一般質問による答弁でも、住民の皆様からのご意見には、総じて今回の見直し案に対しても厳しいものであったと、昨年同様、夜間飛行延長には反対の意見が強かったというふうにご認識されているようで、私もそれは認識いたしました。

町長に確認です。今回の住民説明会の見直し案も、4者協議会で町長ご自身が確認されてからの説明会に至っていることでよろしいでしょうか。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 内容については把握しておりますが、これをそのまま受け入れるものではないというふうに考えています。

現実に、最終日の13回目の説明会においては、説明会のタイミング等の、今秋鹿議員からお話をいただいているわけでありますけれども、このまますんなりこれで進めるという状況にはないというふうに考えております。でありますので、やはりもう一度これは、その結果について、今後振興策も含めて、またこれから議会と相談しながら、再度、空港会社、国・県に対して要望を出していかなければならない状況に今あるというふうに認識をしている中で、もう一度町民の皆さんには丁寧な説明をしていかなければならない、そういう認識を持っております。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） 1度でも2度でも丁寧な説明をしていただきたいとは考えますけれども、私もはっきり言ってこのまま進ませてもらいたくないと思いますし、これで理解が得られるとは個人的には思いません。

そして、幾つかの説明会出席または録音を聞くなども、私もしておりますけれども、ちょっと細かい話になりますけれども、例えば私の地元中台では移転対象エリアが拡大される案が提示されましたが、この案は極論を言うてしまうと、現在の住まいの隣の敷地にでも移転できてしまいます。これには町長もちょっとおかしいと思うとおっしゃっておいりましたし、NAA自体も趣旨からすると好ましくないとおっしゃっております。

このような提案で住民の理解が得られていくと思えますでしょうか。お願いいたします。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 住民の理解というのは、その中台での住民の理解、またはその全体的な理解の中ででしょうか。一般的に、町全域での理解というと大変厳しいものがあるというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） その辺の認識は一致しているかなというふうに思います。

先ほど4者協議会のお話をしましたけれども、こういった国・県からの提案があったときに、もっと話を詰めてから説明会を開催していただくようなことはできなかったのでしょうか。

か。お願いします。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） その部分では、今まで発言をさせていただいていますが、9市町で構成されている自治体連絡協議会の中で、合議制の中で一応説明をするということで、それは了解したことでございまして、今後これからも続いていくことでございますので、これでどんどん階段を上っていく状況には今あるとは考えておりません。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） わかりました。

続きまして、地区特性を今後どのように町民に周知していくのか。ここでまた再度、中台地区の話を出しますが、集落の一部が移転対象地区となっておりますので、見直し案で、千葉県が事前に示しておりましたとおり、L d e n 62デシベルのラインまで移転対象地区が拡大するという案が提示されております。このとき、C滑走直下でL d e n 62デシベルが想定される地域、これL d e n 66に集落が入っていないで、L d e n 62だけの地域ということですね。そういった地域でも、移転させてくれという意見が出るのではないかと、という質問が町民の方からありました。町長もこのとき当然というふうに答えております。

住民説明会では、該当地区の方のみで入場制限されておりましたので、先ほど、質疑応答についてはホームページで公開する予定ということでご答弁いただきましたけれども、理解を深めるという意味でも今後は説明会の中に盛り込むべきではないかというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） その部分を細かく、全地域の部分を一つ一つ挙げていきますと、極めて長時間の説明内容になってしまうのではないかなというふうに考えております。そうした中で、これは文書の中で一言としてそれを入れる分については何ら問題がないことでありましょうし、それは別に情報を隠しているわけでもございませんし、なるべく効率的な説明をしたいという中でそういう結果になったという部分については、ご理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） それも確かに一理はあると思います。

ですけれども、既に自分の家も対象にできないのかといったようなご意見が出てきております。ふたを開けてみたら不平等感が残るようなことになってはいけないと思います。

第1回目の説明会が開催される前に役場に問い合わせたところ、該当地区に特定された説明になるので入場を制限しているということでしたけれども、NAAさんも初めから一貫して丁寧な説明を行っていくということですので、先ほど町長がおっしゃられた理由もあるかもしれませんが、逆に該当地区でない方にもおつき合いいただいて説明するというような内容も開示して何とかやっていくような方向性というのは今後は考えられないのでしょうか。お願いします。

○議長（川島勝美君） 空港・地域振興室長。

○空港・地域振興室長（平山貴之君） 今該当地区に制限してというようなお話がございましたけれども、当該地区に限った3カ所につきましては、事情がある程度、防止特別地区の箇所が2カ所と、あと於幾、曾根合という狭い箇所で特殊性がございましたので、そういうふうにいたしましたけれども、対象をそういう細かくしたために、場所を当該共同利用施設とか集会所にしたために、外の方は一応ご遠慮いただいたということでございますので、特に情報を隠そうとしたとかそういう意図はなかったということでございます。

以上です。

○議長（川島勝美君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） 情報を隠そうとしたとは、私は一言も言っておりません。キャパの問題が問題だと感じるのであれば、体育館を使用するとかそういったことは考えていけるかなと思いますので、とにかくその話が動いてから、私知らなかったという話になってしまうと不平等感が残るということを私は言いたいわけです。

最後、アンケートに関しても特にですけれども、説明会に関しましても、内容をもう少し考えていただきたいと思います。町長もこのご意見について十分尊重したいというご答弁をいただいておりますので、貴重な意見を取りこぼすことのないように、きめ細やかに行ってくださいと思います。

それでは、教育関係についてにまた再質問をさせていただきますが、学校適正配置等検討委員会は、まとめて質問させていただきます。

壇上でも申し上げましたとおり、非常に心配されておられる保護者の方もいらっしゃるすし、話に尾ひれがついて、すぐにでも統合してしまうなどの話にもなっていることを、私も目の当たりにしております。

委員の方が保護者の地域の方々に説明することをおっしゃってございましたけれども、これも確かに重要なことだと考えますが、お忙しいところ大変な負荷もかかると思いますし、スケジュール調整も困難な部分もあるかと思しますので、議事録等を載せるようなことは、広く公開するような方法は考えられないのでしょうか。お願いいたします。

○議長（川島勝美君） 教育長。

○教育長（齋藤 明君） ホームページ等に載せたらどうかというようなお話だと思いますけれども、学校適正配置等検討委員会というのは決定機関ではありません。これは協議機関です。その協議機関の中で会議を進めるに当たって、それは決定されたということではなくて協議されたものです。それと同時に、それは協議ごとに変わる場合もあります。そこで協議されたことを全て云々ということはなかなかできませんから、その都度協議の中でやっていって進めていきたいということから、各地区、例えば大総、秋鹿議員がいらっしゃる大総地区からは、最低4名の関係者が出ているわけです。ですから、その方たちには、先ほど壇上からも申し上げましたけれども、各地区へ帰ってそれなりの協議の結果をお話ししてもらいたいということについては、その都度お願いしてありますので、あと残された回数は1回で終わるかどうかわかりませんが、そういう方向性で進んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（川島勝美君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） お願いをしているということですが、お願いをしても、こういうふうに周知が行き渡っていないということだけはしっかりご認識いただいて、もう少し改善策など考えられたら、今後そういった形で進ませていただきたいというふうにお願いをいたします。

A L T、あわせて中高生生徒による外国人観光客ガイドについてですが、これはわかりました。これからの子供たちは、もっともっとグローバル化した社会の中で生きていかなければなりませんので、横芝光町から巣立っていく子供たちが町の教育はすばらしかったと思えるような教育を、多角的な視点で考えていただきたいと思います。

最後に、予算配分の重点項目についてですが、総体的なご答弁はわかりましたけれども、例えばこれ一点だけ、最後確認だけさせていただきたいんですが、ことしの3月議会と6月議会で高齢者ドライバーに関する質問をさせていただいております。その中で、自主返納を促すための公共交通の充実を提案いたしました。実効性の高いことかと考えておりますけれ

ども、企画財政課長、環境防災課長に答弁を、これについてお伺いしたいと思います。

企画財政課長からお願いします。

○議長（川島勝美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） ただいまのご質問でございますけれども、秋鹿議員の一般質問でそういうようなご質問があったというのは記憶しております。

これにつきましては、今11月14日を新年度の予算の入力期限といたしまして、今各課のヒアリングの最中でございます。当然、町長の檀上答弁にございましたように、限られた財源というのはございます。当町におきましては、そんなに財政力に余裕がある町ではございませんので、そういった意味で、抽象的というようなお話をいただきましたけれども、そういった中でも集中的に予算配分を今している最中でございます。

ご質問の件でございますけれども、公共交通ということで、自主返納を促すに当たっても、代替となる公共交通の整備というのが、やはりこれは必要だと思います。当然そこにはご家族のご協力というのも必要だと思っておりますけれども、ただ編成状況の中では、歳入歳出の初期段階の取りまとめでございますけれども、歳出超過が昨年度よりも要求額ベースでは1億円ほど上回っております。歳入歳出の乖離でいけば、11億円強となっておりますので、そういった意味ではご質問の趣旨を踏まえながら、努力はさせていただきます。よろしくお願いします。

○議長（川島勝美君） 環境防災課長。

○環境防災課長（川島敏彦君） 免許証の自主返納の関係ですが、前回議会のほうでも答弁させていただきましたが、山武警察署管内でも28年におきましては65歳以上の事故が132件起きているというような状況で、町としても、町内で高齢者の事故が起きているということがありますので、自主返納について、高齢者の集まる会議または集会等に出向きまして、自主返納、交通安全の啓発のほうを行っているところでございます。今年度も多く実施いたしました。来年度も今まで同様に啓発のほうを行っていきまして、高齢者の交通事故または一般の方もあわせて、事故のない安全な町にしていきたいということで、引き続き啓発を行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 以上で、秋鹿幹夫議員の一般質問を終わります。

ここで休憩します。

再開は午前11時15分とします。

(午前 10 時 59 分)

○議長（川島勝美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 11 時 14 分)

◇ 山 崎 義 貞 君

○議長（川島勝美君） 一般質問を続けます。

山崎義貞議員。

[4 番議員 山崎義貞君登壇]

○4 番（山崎義貞君） 日本共産党の山崎義貞でございます。

10月22日投票の総選挙で、自民・公明の両党は全議席の3分の2を超える圧倒的多数を得ました。しかし、自民党の得票数は、小選挙区で48%、比例代表では33%です。これは小選挙区制度の弊害によって生まれた議席だと言えます。

今、安倍首相による民意無視、弱者切り捨て、アメリカ追従の政治によって多くの国民や地方自治体が苦しめられています。そして、地方自治体の果たす住民の生活・健康を守る役割はますます重要になってきています。私は、住民の生活と健康と命を守る立場から、大綱4点にわたり一般質問をいたします。

成田空港の機能強化が叫ばれてから2年。機能強化の住民説明会が開かれ、騒音下住民、空港周辺住民からの夜間飛行制限については認めることはできないとの多くの意見が出されました。このような意見を解決し、要望も取り入れたものとして出されてきた今回の見直し案ですが、しかし見直し案として検討するに値しない見直し案ではないでしょうか。これは、騒音下に暮らす住民が次の段階に進むことは到底できません。国土交通省、千葉県、NAAは、寄せられた意見に真摯に対応していきたいと言っています。その発言と、今回の見直し案はお互いの信頼を壊すのかと言いたいし、騒音下住民の気持ちに寄り添っていないと断言しなければなりません。

そこで、大綱1点目、成田空港機能強化案について質問いたします。

(1) 町民アンケートについて伺います。

町民アンケートには、町民の意識を把握するために行うとあります。町民への成田空港機能強化案については、昨年9月27日、4者協議会で成田空港のさらなる強化案が出され、空港近隣住民への説明会で多くの反対意見が噴出しました。新たな騒音被害の拡大に対して、

当町の住民からも反対意見が圧倒的に出ました。成田空港機能強化案の中で、運用時間の延長は騒音対策協議会も反対をしています。また、C滑走路の建設に関しても、現在出されている案に対しての納得は得られていません。そのような状況下で、今回の町民アンケート設問項目に関しては、機能強化案に対しての要望、対策項目などはなく、細かな住民意見を酌み取るアンケートになっていないのではないのでしょうか。どのように考えての設問項目かを伺います。

住民説明会が10月29日から、大総地区の騒防法第1種区域から始まりました。東陽、白浜地区の住民説明会が12月2日に行われて終了しましたが、11月13日提出期限のアンケート回収では、住民に対し、成田空港機能強化案の説明会途中となってしまっています。なぜ回答の回収を全地区の説明会が終了してからにしなかったのかを伺います。

(2) 住民説明会について伺います。

住民説明会の開催地区割り振りについて、どのような考え方で割り振ったのかを伺います。

住民説明会の時間については、予定時間内で終了した地区、そして質問時間が不足して十分な時間確保ができなかったと思われた会場もありました。質問時間に十分余裕を持った時間設定が必要ではなかったかと思われませんが、どのように感じているのかを伺います。

見直しされた今回の住民説明会では、騒音区域の線引き説明がありました。新たな線引きに対する疑問の声が多く出され、不安だらけの住民説明会ではなかったのでしょうか。多くの地区は新たな騒音区域になります。より多くの騒音被害が生まれ、国策という名の成田空港機能強化案に対応していくことになります。特に、今回の機能強化案に対して、これ以上の騒音拡大は要らない。騒音被害は健康被害につながる。町の人口減少に拍車をかける。町の衰退につながる。どれもみんな切実な訴えだったのではないのでしょうか。騒音下住民に対して十分な対策をとることが、今後の機能強化を考え、進める上で欠かせない課題だと思われませんが、切実な住民の声をどのように受けとめ、町の代表としてどのように明らかにするのかを町長に伺います。

大綱2点、教育問題について質問します。

(1) 学校給食費の無償化についての質問ですが、学校給食費の無償化には、大多喜町がことし1月から中学生の無料化を始めました。神崎町でも小中学生に対し全額助成をしています。全国の公立小学校、中学校の給食費を全額補助し無償化している自治体は、全国83市町村まで広がっています。無償化自治体の広がりを受けて、文部科学省は初めて全市町村を対象にした学校給食費無償化調査をし、11月に集約するとしています。本来、学校給食費の

無償化は国が教育予算を拡充し、地方自治体に無理なしを寄せをさせないことです。地方に広がっている学校給食の無償化についてどのように考えるのかを伺います。

10月16日に、学校給食完全無償化を実施している群馬県渋川市を町議会として視察してきました。報告で、群馬県では2市5町村で学校給食費を無償化しているとの報告でした。渋川市の無償化に至った経過については、保護者への負担軽減を講じ、子育て世代の定住を促す施策として取り入れていますとのことでした。少子化対策、人口減少対策、食育推進にも寄与するとの考えで始まった渋川市の学校給食無償化、そして千葉県大多喜町、神崎町の給食費無償化についてどのように考えるのかを伺います。

(2) 通学路整備と安全対策について質問いたします。

児童生徒の通学時の交通安全対策について、各学校は保護者、PTA、地域住民、先生の協力で事故のないように取り組んでいます。通学時の交通事故については、児童生徒自身で守れない不可抗力もありますが、通学路の安全確保は最善の対策を講じなければなりません。昨年11月八街市朝陽小学校の小学生の登校時に起きた事故は、以前から安全対策を講じるように指摘を受けていた場所です。当町でも通学路の危険箇所について、安全対策を講じなければなりません。

そこで、役場南側の町道、橋場十字路に向かうカーブは、歩道の確保ができていません。この箇所については大変危険であると認識をしています。小学生が登下校時に利用している、交通量の多い、大型車も通る道路です。ガードレールの設置で安全対策が講じられているとは考えられません。元椎名文具店前の通学路の安全確保について改善が必要と考えますが、伺います。

通学時の交通事故をどのようになくしていくか、防犯対策も含めた通学路の安全対策整備が必要です。中学生の自転車通学時には多くの危険箇所もあります。通学路の安全対策が必要と思われる箇所はどれくらいあるのか伺います。

(3) 季節性インフルエンザワクチン接種について質問をいたします。

インフルエンザウイルスによる症状で学級、学年、学校閉鎖などまで広がる場合があります。インフルエンザの感染拡大を防止していく上で、希望児童生徒に対して助成制度も必要ではと考えますがいかがでしょうか、伺います。

大綱3点、台風21号被害について質問をいたします。

10月22日、房総半島に甚大な被害をもたらした台風21号、そしてその後の22号による農作物ビニールハウスなどの施設被害を受けました。特に露地野菜農家は、強風と塩害により大

きなダメージを受けています。この秋から冬にかけて収入のめども立たない、どれくらいの減収になるのか不安だとの声が届いています。産業振興課担当の被害状況について説明を求めます。

大綱4点、防災対策について質問をいたします。

台風21号は22日夜半から23日の明け方に房総半島に一番接近し、甚大な被害をもたらしました。この台風は、特に強風による被害が大きかったと認識をしていますが、倒木などによるライフラインの被害状況も含めてお答えください。

最後に、災害時に一番頼りになる情報手段としての防災無線があります。大雨による増水時や台風のと きなど、避難勧告の戸別受信機による情報は欠かすことのできない手段ではないでしょうか。戸別受信機の設置整備を進めることが必要と考えますが、設置状況について伺います。

以上で大綱4点、壇上からの質問といたします。

〔4番議員 山崎義貞君降壇〕

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

○町長（佐藤晴彦君） それでは早速、山崎義貞議員のご質問にお答えさせていただきます。

なお、私からは成田空港機能強化案についてのご質問にお答えさせていただき、その他の質問につきましては教育長及び各担当課長からの答弁とさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

まず、町民アンケートについてでございますが、アンケートの設問項目でございますが、アンケートは町民の皆さんの考えを広く聞く機会とするために行ったものでございます。そのため、ふだん余り把握する機会のない成田空港に対する現状認識や、機能強化案への認識、町の将来像等をお聞きできるよう、設問項目を設定いたしました。あくまでも機能強化案が決定されたことを前提としているわけではございません。

なお、山崎議員と同様に、アンケート内容が機能強化ありきではないかといったご意見を町民の方からもいただきましたが、反面、中立的な立場から内容がよく練られているとのご意見もいただいているところでございます。

アンケート回収の時期につきましては、秋鹿幹夫議員への答弁と同内容の答弁となっておりますが、アンケート結果や住民説明会でのご意見を主な素材として、町議会とさまざま

な角度から意見交換を行いたいと考えていましたので、住民説明会終了と同時に集計分析作業を要するアンケートの結果報告に大きなタイムラグを生じさせないよう配慮して、回収時期を決めさせていただいたところでございます。

次に、住民説明会について申し上げます。

住民説明会の地域割りにつきましては、9月議会定例会の森川忠議員の一般質問に対して、今回の説明では国・県からいわゆる騒防法・騒特法の区域設定、いわゆる線引きなどが示されることとなり、地域ごとに説明内容が異なることがありますので、そのようなところを考慮しながら効率的に説明を行うよう検討しているところでございますとの答弁をさせていただきました。この考え方のもとで行いました大総地区を例にとりますと、谷台と中台地区は、騒特法の防止特別地区としての説明があるので、他集落とは別にそれぞれの説明会を行いました。遠山、姥山、長倉、牛熊地区については、これまでもA滑走路に関する騒防法第1種区域を抱えております。2020年までに夜間飛行制限緩和を実施するという説明に、他の集落より重点が置かれておりますので、この4集落を対象とした説明会を行いました。曾根合、於幾地区には、現在の準谷間地区から新C滑走路に関する騒防法第1種区域となる点で木戸台、寺方など他の大総地区の集落と同様であります。全戸L d e n 62デシベルのコンター線内であり、騒特法防止地区としての規制や防音工事の内容が全戸同じという特色がございましたので、この2集落を対象とした説明会を行いました。

住民説明会の質問時間ではありますが、説明会を主催する側としては、質疑時間を1時間は確保し、その上で説明会はおおむね2時間以内に終了するのが適切ではなかろうかと考えております。質疑に熱が入ってきた場合は30分程度の延長は必要であろうと思いますが、不特定多数の方が集まる説明会としてはそれが限界であろうと感じております。主催者側として説明会進行に工夫する余地はあったものと思いますが、今後とも有意義な説明会とするよう努力をいたしますので、ご理解をよろしくお願ひしたいと存じます。

住民の声の受けとめ方法についてでございますが、住民説明会そして町民アンケートでいただいたご意見・回答等は貴重なものでありますので、十分に尊重しなければならないと考えております。その上で、アンケート集計・分析結果をご報告する時期に、町議会とさまざまな角度から成田空港のさらなる機能強化に関する当町としての方向性について意見交換を行いたいと考えております。

以上で私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（川島勝美君） 教育長。

〔教育長 齋藤 明君登壇〕

○教育長（齋藤 明君） 山崎義貞議員の教育問題についてのご質問のうち、私からは学校給食費の無料化についてお答えをいたします。

初めに、学校給食費の完全無料化についてはどのように考えるかについてであります。学校給食法第1条で学校給食の目的は「児童生徒の心身の健全な発達と食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすこと」とし、同法第4条及び第5条では義務教育諸学校の設置者及び地方自治体の任務は「当該義務教育諸学校において学校給食を実施するように努め、学校給食の普及と健全な発展を図るように努めなければならない」、同法第11条で経費の負担については「学校給食に必要な施設・設備に要する経費及び運営に要する経費は設置者の負担とし、その他の経費は児童生徒の保護者が負担する」と規定されております。

町では、平成24年度から現在の学校給食センターで共同調理方式による安心・安全でおいしい給食を提供するように努力をしております。学校給食法の規定に基づき、施設設備及び光熱水費や人件費等は設置者である町が負担をし、食材費は給食費として保護者の皆様に負担をいただいております。

なお、家計の状況により給食費の負担が厳しい家庭につきましては、要保護・準要保護制度の中で公費負担をし、就学援助を行っておるところでございます。

このように、各家庭には法に基づく給食費の負担をお願いし、必要に応じた就学援助を行っておりますので、現在のところ学校給食費の無料化は考えておりません。

次に、議会視察先の渋川市や県内の無料化自治体をどのように見るかについてお答えをさせていただきます。

平成29年9月21日現在、全国では83市町村が学校給食費の無料化を実施しており、そのほとんどが人口1万人未満の町村である状況でございます。渋川市は今年度からということですが、人口7万9,000人規模での実施は先進的であろうかというふうに考えます。

県内では、神崎町は小中学校、大多喜町は中学校のみで無料化を実施しております。両町ともに人口は1万人未満ですから、全国の実施傾向に当てはまります。両町の今年度の対象者数は、神崎町が384人、小学校が230人、中学校が154人、大多喜町が197人、これが中学校のみですので197人そのものでございます。ですので、当町の小学校1,054人、中学校604人と比較しますと、神崎町とは4.3倍、大多喜町とは3.1倍というような状況にあります。

各自治体が学校給食費の無料化に踏み切れない最大の理由は、財政的に大きな負担であり、恒久的な自治体財政を圧迫する可能性があるというふうには判断しているからだというふうに考えます。当町も同様であり、仮に当町が小中学校を対象として実施した場合を試算しますと、平成30年度当初予算要求ベースで約8,500万円の財源が必要となります。今後、児童生徒の減少が見込まれておりますので所要額は減ると思っておりますけれども、約8,000万円の経常的な財源確保は、現在の財政状況では非常に厳しいものと考えざるを得ません。

したがって、学校給食費の無料化は保護者の教育費負担の軽減には有効ではあると思いますが、当町での学校給食費無料化の実施は容易ではないというふうに現時点では考えております。

以上で私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔教育長 齋藤 明君降壇〕

○議長（川島勝美君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 堀越健一君登壇〕

○都市建設課長（堀越健一君） 山崎義貞議員ご質問の大綱2点目、教育問題についての通学路整備と安全対策についてのうち、役場南側道路、西方向の元椎名文具店前の通学路確保についてお答えいたします。

ご質問の箇所の役場南側道路は、東陽小学校の通学路に指定されている道路ですが、現況は、北側（役場側）に大型の排水路があり、転落防止柵は設置してありますが、カーブ区間もあり、整備済みの役場前と比較すると幅員も狭小であると認識しております。

また、今年度、橋場区から排水路へのふたの設置要望がございました。この排水路は千葉県大利根土地改良区が管理する排水路であることから、土地改良区にふたの設置について問い合わせを行いました。土地改良区といたしましては、現在は排水経路も役場前から南側へ流れるように変更しており、また転落防止柵も設置されていることから、ふたを設置することは考えていない旨の回答をいただいたところでございます。しかしながら、子供たちの通学の安全を確保するためには何らかの対策が必要であると思われまますので、今後、管理者の千葉県大利根土地改良区と協議しながら対策について検討してまいりたいと考えております。

〔都市建設課長 堀越健一君降壇〕

○議長（川島勝美君） 教育課長。

〔教育課長 椎名富士男君登壇〕

○教育課長（椎名富士男君） 私からは、教育問題についてのご質問のうち、通学路の安全対

策整備が必要な箇所はどれくらいあるかについてと、季節性インフルエンザワクチンの助成についてお答えをいたします。

初めに、通学路の安全対策整備が必要な箇所はどれくらいあるかについてですが、町では通学路の安全確保に向けた取り組みを行うため、横芝光町通学路安全推進会議を設置し、横芝光町通学路交通安全プログラムを策定しております。

安全推進会議は、町教育委員会、環境防災課、都市建設課のほか、県機関である山武警察署、山武土木事務所と町内各小中学校並びに各校PTAをメンバーとし、連携して通学路の安全確保を図ることとしております。

安全推進会議では、1年置きに横芝地域と光地域の通学路の危険・要注意箇所を現地で合同点検を行い、必要な対策を協議し、担当となる機関に対応を要請しております。今年度は8月に光地域19カ所の合同点検を行い、樹木の伐採や草刈り、センターラインの引き直し、横断歩道の設置検討などの対策が講じられました。

通学路には、歩道がない、道路幅が狭い、車両の交通量が多い、信号がない、横断歩道がない、防犯灯がない、見通しが悪い、蜂の巣がある等々、大小さまざまな課題があります。整備が必要な箇所はどれくらいあるのかとのご質問でございますが、各種安全対策が必要な箇所は町内各所にあるため、箇所数は把握しておりません。これからも安全推進会議を中心として関係機関と連携しながら、できるものから順次改善し、通学路の安全確保を図りたいと考えております。

次に、小中学生へのインフルエンザワクチンの助成制度についてお答えをいたします。

インフルエンザの予防接種は、以前は小学校で公費負担による集団接種を実施していましたが、平成6年の予防接種法の改正後は、個人が自費で行う個別接種が主流となり、当町でも集団接種は実施しておりません。また、児童生徒の健康や安全を守るための学校保健安全法では、インフルエンザ罹患による出席停止に係る規定はあるものの、インフルエンザ予防接種に係る町が負うべき費用負担や指導等の規定はありません。

昨年度のインフルエンザによる町内の学級閉鎖は、3小学校で8学級、学年閉鎖は1中学校で1学年発生しました。今年度もこれから流行期を迎えますので、各校では児童生徒に、うがいや手洗いを励行しインフルエンザの予防をするよう指導しております。

小中学生へのインフルエンザ予防接種の助成事業としては、ことし10月から神崎町が、18歳以下を対象として年度内1人1回2,000円を上限とする子どものインフルエンザ予防接種費用の一部助成を開始しています。しかしながら、当町では任意接種という性格上、小中学

生のインフルエンザ予防接種は各家庭での費用負担が妥当であると考えております。

〔教育課長 椎名富士男君降壇〕

○議長（川島勝美君） 産業振興課長。

〔産業振興課長 早川典男君登壇〕

○産業振興課長（早川典男君） 山崎義貞議員からのご質問、大綱3点目、台風21号の被害状況についての農産物と施設被害の実態状況についてお答えをいたします。

台風21号及び22号の千葉県全体の農林水産業関係被害は、11月22日の最終報で被害総額が約46億1,500万円となっております。このうち農作物被害が30億9,650万円、園芸施設等被害が3億3,849万円となっております。

当町においても多くの農業関係被害が発生しており、農作物被害として、秋冬ネギを中心に約725万円、パイプハウス被覆破損等の園芸施設等が約203万円と試算し、千葉県へ報告しております。

〔産業振興課長 早川典男君降壇〕

○議長（川島勝美君） 環境防災課長。

〔環境防災課長 川島敏彦君登壇〕

○環境防災課長（川島敏彦君） 山崎義貞議員ご質問の大綱4点目、防災対策についてお答えいたします。

初めに、台風21号被害の状況についてのライフライン関係についてですが、台風21号は10月23日午前3時ごろに本州に上陸し関東地方を通過したことから、当町にも大雨、大風をもたらしました。幸い人的被害はありませんでしたが、ライフラインの被害として一部で停電が発生いたしました。電気の供給元であります東京電力株式会社に確認しましたところ、倒木による電線の切断などにより、23日の早朝から町内で1,000軒を超える停電が発生したと伺っております。また、役場庁舎も午前7時ごろから午後2時30分ころまで停電になり、その間窓口業務が滞らないように停電対応に当たったところでございます。

なお、町内全ての停電が解消されたのは当日の夕方と伺っており、停電に遭われた方々のご苦勞を察しますとともに、改めてライフラインの重要性を痛感したところでございます。

続いて、防災行政無線の戸別受信機の設置状況についてですが、防災行政無線は町が地域防災計画に基づき、防災対応に関する業務に使用することを主な目的として、あわせて平常時には一般行政事務に使用できる無線局として設置しております。

また、防災行政無線は移動通信用と同報通信用の2つに分類されます。移動通信用は、車

載型や携帯型の移動局と役場との間で通信を行うもので、行政機関内の通信手段と言えます。一方、同報通信用は屋外子局のパンザマストや戸別受信機を介して、町から住民に対して直接、同時に防災情報や行政情報を伝えるシステムです。

ご質問の戸別受信機ですが、12月1日現在、各世帯や事業所及び公共施設を含む5,862戸に設置されている状況でございます。

〔環境防災課長 川島敏彦君降壇〕

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） それでは、大綱1点目、成田空港の機能強化問題について質問をさせていただきます。

まず、町民アンケートについてですけれども、先ほど秋鹿議員からも町民アンケートに関しては質問が出ています。私は、町民アンケートに関しては、このアンケート内容というのはもう新たな機能強化案に対するものではなく、今ある成田空港と、それから町民の立ち位置、町民がどのように成田空港というものを認識しているのかと。町長も言われましたけれども、そういう認識を聞くような内容になっているのかな、そういう内容なのかなというふうに感じています。特に、アンケートの中にありますコンター図とか、それから説明資料、これを読んで、なかなか機能強化案というものに対して理解するのは非常に難しいというふうに私は思っています。私も地域説明会にたびたび出席いたしましたが、そういうことなのかということが、本当に出席するたびにわかってきたというのが現状です。このアンケートは非常に理解するのが難しいというふうに思っているんですが、町長はどのように町民は理解したというふうに思っていますか。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 先ほど来、秋鹿幹夫議員にもお答えをさせていただいておりますとおり、この機能強化案の問題につきましても、町民理解というのは極めて難しい問題なのかなというふうに思っておりましたし、それを今回の住民アンケートにおいてより深い理解を得られたものと確信しているところでございます。でありますので、余り難しいような状況での、確かに説明資料は、いただいたものの部分でございますので、非常に難しいと思っております。であるからこそなおさら、アンケートについてはなるべくわかりやすい、またお答えをしやすいような設定をすることによって、より一層の、成田空港の現状と、そしてまた今後の、これからの、今の問題についての理解を深める一助になったのではないかとというふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） アンケート問題に関しては、先ほど来、秋鹿議員が何度も質問しましたので、住民説明会についてちょっと伺います。

先ほども私は話しましたが、私は6地域の説明会に参加してきました。各地域の方々の成田空港に対する思いということが、その地域地域の住民の思いを知ることができたというふうに私は感じています。

そこで、成田空港の機能強化問題というのは、飛行機騒音被害を現に受けている地域の方の声、そしてこれから機能強化案によってよりもっと大きな騒音被害を受けることになるということですね。これ以上の騒音は受けられないというのが、今騒音被害を大なり小なり受けている住民の声だと思います。その声というものを、町長は全ての住民説明会に参加されましたが、どのように感じたでしょうか。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 特に飛行時間の延長につきましては厳しい意見をいただいている状況にあるというふうに認識をしております。でございますので、先ほど来ずっと申し上げましているとおおり、今のNAA、空港会社が出してきたこの案に対して、そのまま許諾をする意思はございませんので、今後やっぱり議会とも相談しながら、どのようなこれから要望または変更をお願いしていくかという部分についてもしっかりと対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） わかりました。私もそのところは同じ考えであります。時間の延長というのは、これは認められないというのが多くの説明会に参加された住民の声だと私も認識をしています。

そこで、もう一つ住民の声というのが、もう一つだけじゃないんですけども、新たな第3滑走路ができたときには、町の人口は著しく減少するという声もたくさん出ていました。このところで、自分の住んでいるこの町を思っの若い人の意見があつて、第3滑走路ができたならば、私はここには住まないと思うという切実な声が聞かれました。このような人口減少に拍車をかけるんじゃないかというこの意見に対しては、町長はどのように感じておられますか。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） その危害というのも当然私も一部として認識をしているところですが、一方、これから、国策であるという流れの中で、やはり今の条件をもうちょっと住民の立場に立ってどのように理解の範疇に持っていけるかという部分もございますので、あとはもう一つは地域振興策がまだ国・県のほうからはっきり出ておりませんので、その辺の部分が、要するに横芝光町の新たな可能性につながるものであるかないかという部分もやっぱり勘案してからの結論を出していかなければならないのではないかというふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） 飛行時間の延長の問題というのは、これは決して私は認めるわけにはいかない問題だと思います。

大阪伊丹空港、もうご存じでしょうけれども、7時から午後9時です。福岡空港は7時から午後10時です。福岡空港は新たにもう一本の滑走路を敷地内につくります。でも、もう一本の滑走路をつくっても、飛行時間は変えないというのが福岡空港です。ですので、成田空港も飛行時間の延長は認めない、時間の白紙撤回ですね、ここから私はもう一度スタートすべきではないか。ここからスタートしての地域振興策ではないのかというふうに、騒音問題の補償も含めて住民対策だというふうに思いますが、そのところは町長、どのように感じますか。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） おっしゃるとおりでございます、その部分を十分認識しながら、今後の対応に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） わかりました。ということは、当然町民の意見である飛行時間の延長というのは認めないという立場で、すぐに認めるわけにはいかないという立場だということ認識をいたします。

続きまして、教育問題について質問をいたします。

先ほど、学校給食の無償化について教育長のほうから回答を得ました。無償化については考えてはいないということですが、町としても要保護・準要保護とか、そういう児童に対し

ては補助をしているということで、全くの町が補助していないということではないということとは、認識はしておりますが、全額補助でなくても一部補助という形、こういうことというのは検討されないのでしょうか。

○議長（川島勝美君） 教育長。

○教育長（齋藤 明君） 一部そういうことについても考えなくはなかったんですけども、現時点ではシステムの改修等、大きな問題が含まれておりますので、現時点ではそれは考えていないというところでございます。よろしく申し上げます。

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） 教育課長にちょっとお聞きしたいんですけども、学校給食費の滞納なんですけれども、申しわけない、通告はちょっとしていなかったんですけども、どれくらいあるのでしょうか。

○議長（川島勝美君） 教育長。

○教育長（齋藤 明君） 今年度の決算に資料等を全部提示してあると思いますけれども、現年度分だけでいきますと、世帯数で114、人数で127人、未納額が、現年度分ですから繰り越しを含めますので、306万3,650円。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） 学校給食費の未納額、滞納世帯、滞納人数、これは前の資料なんですけれども、年々ふえていく、年々ふえてといたしますか、平成21年度が31世帯、22年度が25世帯、23年度が26世帯、24年度が17世帯、そして25年度が68世帯、そして昨年度が114世帯ということで、年々大きくなっています。この回収についてはどのように回収をしているのでしょうか。

○議長（川島勝美君） 教育課長。

○教育課長（椎名富士男君） 今、議員のほうでおっしゃられたその件数なんですけれども、捉える時点、過年度分については常時動いておりますので、その件数が当然減っていくわけでございます。なので、いつの時点でのデータなのかちょっとあれなんですけれども、滞納の対策といたしましては、給食センターのほうで、職員のほうで、夜間ですとか休日ですとかに臨戸徴収を行っております。また、年間2回になりますけれども教育課のほうと合同で、給食センターの職員、それから教育課の職員合同でやはり臨戸徴収も行っているところでございます。

以上です。

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） わかりました。滞納に関しては、教職員がするところも、自治体もあるというように聞いていましたので、その辺が、そういうことがあつては教員の非常に過重な負担になってしまうのではないかと、ちょっと危惧したもので確認をさせていただきました。

それで、やはりこれだけ滞納世帯、滞納人数、今私が聞いたのは平成27年5月31日現在の資料を参考にさせていただいています。やはり多くなっているということの対策として、何か対策を打たなければならないし、補助ということも、一部補助ということも含めて検討して欲しい、いくべきではないかというふうに思われます。

次に、通学路の整備について伺います。

通学路の整備に関しては、非常に危険な箇所があるかと思えます。それで、教育課長にお聞きしますが、登下校時の児童生徒の交通事故に遭われた方というのはどれくらいあるんでしょうか。

○議長（川島勝美君） 教育課長。

○教育課長（椎名富士男君） 登下校時に限った件数で申し上げますと、今年度は11月末現在で、中学生が1件です。昨年度は小学生が1件、それから中学生が5件、27年度では小学校が1件、中学校で2件となっております。ただ、事故に遭われた現場といいますか、場所なんですけれども、ほとんどが交差点での、いわゆる交差点の横断をしているときの車の巻き込みというケースがほとんどでございます。

以上です。

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） わかりました。毎年のように事故は起きているというのが現実ですね。

先ほども私が壇上で質問しましたが、非常に危ないということの認識は、通学路の安全確保という点でも、教育課のほうも同じような認識は持っているんでしょうか。

○議長（川島勝美君） 教育課長。

○教育課長（椎名富士男君） 教育課といたしましても十分そのあたりは認識をしております。

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） くどいようで申しわけありません。先ほど教育課長が言われました合同点検は、今年度、私ちょっとパソコンから引き出しまして調べさせていただいたんですけども、18カ所になっているんですけども、これは光地区ですね、その前は横芝地区をや

っていますので、光地区に関して、そのところの危険箇所ということが盛り込まれていないんですね。中学生は、そこをたしか通らないと思います。小学生だけその箇所を歩いていくかと思います。なるべく、危険箇所というものは少なくしていかなければならないことだと思いますが、問題は、ここを通らないで行く方法があるかどうかというのをちょっと課長に伺います。

○議長（川島勝美君） 教育課長。

○教育課長（椎名富士男君） 役場前の通学路に限ってということによろしいでしょうか。

〔4番議員「そうです」と発言〕

○教育課長（椎名富士男君） 各学校の通学のエリア、通学区域というのは教育委員会のほうで決めます。各学校の通学路につきましては各学校のほうで決定するという事になっております。ただ、通学路を決定する際にも、ただ単に車の交通量を避けたいからということで、例えば民家から離れた場所を通学路に指定しちゃいますと、今度は防犯上でのいろいろな問題が出てまいります。なので、やはり通学路については、お子さんたちの住まい、そのあたりも毎年変わってまいりますので、そのあたりを十分考慮しながら学校のほうでも決めているとは思うんですけども、ただ、非常に危ない箇所だよということであるならば、それは委員会からの意見として申し述べることは可能だというふうに考えております。

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） そういうことなので、都市建設課長には、椎名文具店のところのカーブの排水路に対してのふた、県との関係で大利根さんとの協議をしていくという先ほどの答弁だったので、なるべく早急にこれはやってもらいたい、やらなければならないことだというふうに、喫緊の課題というふうに私は認識しますが、課長はどのようにこの箇所は認識いたしますか。もう一度お聞かせください。

○議長（川島勝美君） 都市建設課長。

○都市建設課長（堀越健一君） 今現在通学路として認定されている以上、やはり安全の確保が必要だと思いますので、今後とも大利根さんのほうと協議をさせていただいて、対策を検討していきたいと考えております。

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） いつごろをめどに協議いたしますか。

○議長（川島勝美君） 都市建設課長。

○都市建設課長（堀越健一君） 先ほど答弁をさせていただいたように、大利根さんとは一旦

はもう協議させていただいておりました、大利根さんとしては排水路としての機能が南側に行っているということで、防護柵もしてあるということですから、そこに落ちる心配はないという考えを持っているんですが、実際に落ちるとするのであれば、民地への出入り口での転落だと思います。通学路として使うということであれば、その部分でなくて、要はあの部分のふたをかけてその上を歩けないかということだと思いますので、ただ、一つお考えいただきたいのは、あそこは都市計画街路の指定をしてございまして、今後の中では整備していかねばならない。そこに多大な費用をかけてあそこを整備する、それがまた道路の整備のときに大きな手戻りするというのは、ちょっと町としても避けたいということですので、その中で対策ということで考えていきたいと思っています。

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） もう時間もないので、最後に台風21号の問題で、防災無線なんですけれども、この停電のときに防災無線がない家があって、そのところは上水道も通っていない、非常に不安だったということがあるんですね。防災無線に関しては、各農家の買い取りということになっていますが、貸与も含めて希望者の世帯には行き渡るような対策が欲しいと思います。よろしくその辺をお願いいたしまして、私の質問といたします。

○議長（川島勝美君） 以上で、山崎義貞議員の一般質問を終わります。

ここで休憩します。

再開は午後1時とします。

（午後 0時15分）

○議長（川島勝美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 0時59分）

◇ 川 島 富 士 子 君

○議長（川島勝美君） 一般質問を続けます。

川島富士子議員。

〔10番議員 川島富士子君登壇〕

○10番（川島富士子君） 皆様、こんにちは。公明党の川島富士子でございます。

議長のお許しを得まして、一般質問をさせていただきます。

質問に先立ち、さきの衆院選では、急な解散の上、目まぐるしい準備、対応に追われた役

員を初め職員の皆様に改めて申し上げさせていただきたいと思います。大変にご苦労さまでございました。

さて、引き続き自公連立政権が日本のかじ取りを担うことに国民の信任を得、10月23日に再び連立政権合意を交わしました。そして、北朝鮮問題への対応や力強い日本経済への再生のほか、全世代型社会保障の構築、東日本大震災からの復興、災害対策の強化に全力を挙げることなどを確認しました。

公明党は、我が国で最も地域密着型の政党として、その政策実現の視点は常に地域であり、地域で暮らす人々の生活現場にあります。民意をしっかりと受けとめ、政策実現していくことが政党本来の役割であることから、私自身、謙虚で真摯な姿勢で議員活動に当たり、民意の政策課題に結果を出すことで、町民の負託に答えてまいります。

それでは、これより町長を初め当局に質問いたしますので、明快なご答弁をお願い申し上げます。

第一に、町長の政治姿勢について3点お伺いいたします。

1点目として、持続可能な開発目標、SDGsの推進に伴う取り組みについて伺います。

SDGsとは、持続可能な世界を実現するため、先進国と発展途上国がともに取り組むべき国際社会全体の普遍的な目標として、2015年の国連サミットにおいて採択された目標であり、国連加盟国が2016年1月から2030年末の達成を目指して取り組むこととしております。

SDGsの掲げる開発目標は、経済成長と雇用を初め、循環型社会、貧困、平和、気候変動など、多岐にわたる17の分野で構成されており、各国は目標達成に向け取り組まねばなりません。

我が国も、持続可能な経済、社会づくりの課題解決の先進国として、その推進に最大限取り組むことを表明しております。政府は、2016年5月に、内閣総理大臣を本部長とするSDGs推進本部を設置し、同年12月にはSDGsの実施指針を策定しております。

SDGsの推進は大切な視点であり、現在、国においても平成30年度概算要求に関連予算が計上されていることから、本町でも企業や民間団体との連携のもと、具体的なSDGs推進に取り組むべきではないかと考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

2点目として、2020東京五輪に向けた横芝光町の取り組みについて伺います。

56年ぶりの2020年夏の東京オリンピック・パラリンピック開幕まで1,000日を切りました。大会成功に向け機運を高めようと、各地で記念イベントなどが行われるなど、さまざまな準備が関係各所で進んでいます。

本町においても、スポーツに対する町民の意識をさらに高めつつ、参画人口をふやし、それにより町民の健康が増進し、地域の活力につながればと大いに期待いたします。

また、先月9日の千葉日報に、横芝光町五輪ホストタウンに中米の小国と大筋合意という見出しで、ベリーズとのご縁と今後についての掲載がございました。このことに鑑み、ぜひスポーツ振興条例の制定で、町の方針、理念を明確に示してはと考えますが、町長のご所見をお聞かせ願います。

3点目として、成田空港問題について伺います。

明年は明治元年からちょうど1世紀半、維新150年に対し、徳川幕府が260年以上の長きにわたって太平の世を維持できた理由はさまざまに論じられていますが、ある作家が、徳川家が15代続いたのは、たくましい庶民の血筋をたゆまず取り入れたからではないかと、図らずも多様性を受け入れたことが繁栄の一因となったということではないでしょうか。

現代に置きかえても、人々の多様な生き方や考え方の尊重が、民主主義を発展させる上で欠かせません。そんな中、町はアンケートや住民説明会を開催しました。町民の状況をじっくり聞くことから始めているわけですから、今後は、町民が日々何を思い、何に悩み、どこを目指しているのか、ともに悩み、ともに考える中で、町のあるべき価値創造の道が開けていくと確信をいたします。

変化の激しい時代です。町長には、発展の急所であるさまざまな兆候を捉え、時を逃さず対処する信念と、心のある名指揮をとっていただくことを切にお願いするものであります。

そこで、不安を抱える空港問題に伴い、どうしたら人口減少をせず、皆が住んでもいいと考えられるか。そして、子や孫の代にどのような形でこの町を残してあげようとお考えか、改めて伺うものであります。

第2に、高齢者に優しいまちづくりについて、2点お伺いいたします。

1点目として、ごみ出し支援について伺います。

環境省は、高齢者を対象にした地方自治体のごみ出し支援制度の普及に乗り出すことになりました。足腰が衰え、集積場までごみを運ぶのが困難な人を支援するだけでなく、高齢者の見守り活動としての効果も期待できます。2018年度中に、既に取り組む自治体にヒアリングを行い、事例集にまとめ、導入を検討している自治体を後押しするものであります。同省は2018年度予算概算要求に調査費として1,800万円を計上し、事例集の作成や直営また委託など、自治体の規模に応じた導入方法も示す方向だそうです。

本町では、既にボランティア会員の方々のご協力などを賜っているところと推察いたしま

すが、いよいよ本格的に支援制度の導入に取り組んではいかがでしょうか。当局のご見解をお尋ねいたします。

2点目として、ふれあいサロンの整備について伺います。

人生100年時代が到来しました。高齢者みずからが地域の中に出て、地域の人々とかかわりを持つことは、多くのメリットがあります。その一つは健康のためです。自宅にばかりいる生活では、確実に足腰は弱ってきます。外に出れば自然と体を動かし、気晴らしにもなるので、心身の健康につながります。2つ目は、新たな知り合いができることです。お互いに刺激を受けながら、地域社会の情報を知ることができます。3つ目は、生きがいを見つけることができます。人が最もつらいことは、自分が誰からも必要とされていないと感じることだそうです。

心のよりどころとなる高齢者が集える場所の現状と、今後の取り組みについて、いかがお考えかお聞かせください。

第3に、安全で安心なまちづくりについて、4点お伺いいたします。

1点目として、横芝駅エレベーター設置の進捗状況について伺います。

昨年の6月定例会でのご答弁は、まず町において整備方針や事業費を把握するための基礎調査を行い、その結果をもって具体的な協議を再開するというので、横芝駅バリアフリー施設整備調査委託にかかわる補正予算が採択されたわけですが、その後の進捗についてお聞かせ願います。

2点目として、フタバ保育園付近の横断歩道設置の進捗状況について伺います。

南部1区からも、フタバ保育園からも要望書が提出された横断歩道の設置ですが、当時の区長はかわり、当時の園長もかわり、時間だけが過ぎていく中で、相も変わらず小さな小学生が横断する姿を見るにつけ、はらはら見守る昨今ではありますが、今後の見通しについてお尋ねいたします。

3点目として、図書館への書籍消毒機の導入について伺います。

冒頭、少しでも町民の皆様に安心して気軽に読書に触れていただけるよう、日ごろから図書の蔵書閲覧や貸し出し業務、そして特に、子供が積極的に読書活動を行う意欲を高める活動についてすぐれた実践を行ってくださり、ご尽力いただいております職員の皆様に、心から感謝申し上げます。

さて、安心して本を手にとってもらおうと書籍消毒機を設置し、利用者に喜ばれている図書館がふえてきております。書籍についたほこりや髪の毛、ダニなどを取り除き、紫外線に

よる殺菌消毒を行うもので、NHKの「あさイチ」などでも紹介されました。消毒機に本を立てて入れ、スイッチを入れると送風によりページの間に挟まったごみなどを除去、わずか30秒で消毒ができ、設置した図書館利用者からは、目に見えない菌やウイルスなどを除去してくれるので安心、本の衛生状態を気にしていたが、書籍消毒機が設置されたことにより衛生面で安心などと大好評ということでした。

不特定多数の人が自由に本を借りることができる図書館であり、幼児なども手にとる絵本、ウイルス感染の心配も叫ばれている昨今、書籍消毒機を導入してはいかがでしょうか。

4点目として、道路の空洞調査の実態について伺います。

近年、道路の内部の浸食などで空洞が発生し、陥没による事故が多くなってきております。道路の陥没は、道路を利用する車や人を危険にさらすということになります。特に災害の発生時に救急車や消防車などの緊急車両が通行する緊急輸送路で路面下の空洞化から来る陥没が発生し通行ができなくなった場合、救助作業やその後の復旧にも大きな支障を来す事態も考えられます。そのために、道路下に空洞が発生していないかどうかを事前に調査し、あらかじめ修繕を施すことは、危機管理の面からも大変に重要なことだと考えます。

そこで、幹線の延長距離と、その維持管理の現状及び町が管理している幹線道路、緊急輸送道路の空洞調査の実施について、今後の考え方お尋ねし、私の最初の質問といたします。

〔10番議員 川島富士子君降壇〕

○議長（川島勝美君） 川島富士子議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

○町長（佐藤晴彦君） それでは、川島富士子議員からのご質問にお答えさせていただきます。なお、私からは町長の政治姿勢についてのご質問にお答えをさせていただき、その他のご質問につきましては各担当課長からの答弁とさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

初めに、持続可能な開発目標、いわゆるSDGsの推進に伴う取り組みについてでございますが、SDGsとは、2015年9月の国連総会において全会一致で採択された、貧困の解消や環境保全、格差の是正など17の目標と169の具体的目標から構成される世界共通の行動目標でございます。

この目標の中には、経済成長と雇用、クリーンエネルギー、循環型社会、温暖化対策、女性の活躍、児童虐待の撲滅など、日本が抱えている課題に関係が深いものもございます。これらの目標を実現するため、2016年5月に、安倍首相を本部長とするSDGs推進本部が設

置され、関係省庁が連携し、政府一体となった体制がとられております。

国は、SDGsを実施するためには、地方自治体と地域で活動する関係者による積極的な取り組みが必要不可欠であり、地方創生の実現にも資するものとしていることから、今後、地方自治体の取り組みを促進する施策が展開されてくると思われまます。

当町におきましても、健康的な生活と福祉の推進、人権、男女平等、質の高い教育環境の確保、生涯学習の機会の促進、水質保全、リサイクル、高齢者や障害者に配慮した公共施設の整備、子供に対する虐待防止などに取り組んでいるところでございますが、これらはSDGsにつながるものと考えております。

次に、2020年東京オリンピックに向けた横芝光町の取り組みについてでございますが、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会まで3年を切り、大会開催の運営機運も身近に感じるようになりました。千葉県においても、オリンピックのフェンシング、レスリング、テコンドーが、パラリンピックではゴールボール、シッティングバレーボール、車椅子のフェンシング、テコンドーが競技会場となるほか、九十九里浜海岸の一宮釣ヶ崎海岸がオリンピックのサーフィンの競技会場に決定されました。

当町といたしましては、平成27年から、東京2020大会の聖火リレーを視野に、東日本大震災の被災地をめぐる「未来への道、1000km縦断リレー」に協力しておりますが、サーフィンでは、千葉県と九十九里外房地域の市町村で構成する千葉県東京オリンピックサーフィン競技連絡会議を通じ、大会の成功と開催効果の地域への波及に向けて連携を図っているところでございます。

また、9月議会定例会でもご報告させていただきましたベリーズ国とのホストタウンの基本合意書の締結と、国への登録に向けた作業についても進めており、今後ホストタウン交流事業を通じ、町民の東京オリンピック・パラリンピックへの参加意識の醸成を図ってまいりたいと考えております。

次に、成田空港問題についてでございますが、川島議員を初め議員各位に十分ご認識いただいているとおり、成田空港のさらなる機能強化は横芝光町の将来に大きく影響する極めて重い問題であると捉えておりますが、皆様からご意見をいただきながら、熟慮を重ねていきたいと考えております。

そのような中、成田空港問題に対して、私は騒音下で暮らす皆さんの不安、不満をできるだけ除きながら、もろもろの施策によって、私たちの世代はもちろん、次の世代もそして次の世代も、誇りを持って住み続けられる横芝光町を築き上げることが肝要であると考えてお

ります。そのようなまちづくりができれば、他市町村より人口減少が進むことはなく、子や孫に胸を張れるのではないかと考えているところでございます。

以上で私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（川島勝美君） 福祉課長。

〔福祉課長 林 雅弘君登壇〕

○福祉課長（林 雅弘君） それでは、川島富士子議員からの大綱2点目、高齢者に優しいまちづくりについてのご質問にお答えをさせていただきます。

初めに、ごみ出し支援についてでございますが、主に福祉サイドからの答弁とさせていただきます。

町で実施している事業として、介護認定を受けていない方への家事サービスを提供するホームヘルパー派遣事業がございます。家事援助の一環としてごみを集積場所へ搬出することは可能ですが、指定日の指定時間に合わせる場所までは対応できかねております。また、社会福祉協議会も、住民助け合いサービスとしてごみ出しを含めた日常生活の援助サービスを有償にて提供する事業を実施しておりますが、やはり指定時間への対応については同様であります。

高齢者世帯のごみ出し援助につきましては、制度を利用した行政による援助と、隣近所や地域コミュニティにおけるボランティア等による援助を活用し、利用者の実情や地域の特色を考慮しながら、より有効な対応策について関係部署で検討をしてみたいと考えております。

次に、ふれあいサロンの整備についてですが、現状として横芝光町社会福祉協議会ふれあいサロン事業に登録しているふれあいサロンの数は18となっております。また、発足予定のふれあいサロンが1つございます。このふれあいサロン事業は高齢者に限定するものではなく、障害者や子育て中の親などが地域の中で孤独になることを防ぎ、認知症や寝たきり予防、子育て不安の解消等を目的としておりますが、現在、各ふれあいサロンは高齢者のみの参加となっているのが現状でございます。

各地域におけるふれあいサロンは、地域包括ケアシステムの一角として重要な位置づけであり、町内における整備状況はまだまだ不足していると感じております。今後も、担い手の育成など、発足や運営などのサポートを実施して、より多くの地域における整備を推進したいと考えておりますので、議員の皆様を初め地域の方々にもぜひご協力をお願いいたします。

〔福祉課長 林 雅弘君降壇〕

○議長（川島勝美君） 企画財政課長。

〔企画財政課長 大木良夫君登壇〕

○企画財政課長（大木良夫君） それでは私からは、川島富士子議員からの大綱3点目、横芝駅エレベーター設置の進捗状況についてのご質問にお答えを申し上げます。

横芝駅へのエレベーター設置につきましては、平成28年度に基礎調査を実施し、駅舎、ホーム、跨線橋、トイレ、電線、外灯などの現況から、エレベーターの配置計画の検討、概算工事費の算出を行い、現在この調査結果をもとに、JR東日本と整備の必要性、工事内容、負担割合等について協議をしているところでございます。

基礎調査では、既設の跨線橋が昭和47年に建設されたものであることから、エレベーターの設置を、既設の跨線橋を利用する案、新設する案で検討を行いましたが、JRは、今の技術をもってすれば延命措置は可能であり、新設の必要はないという判断でございまして、既設の跨線橋を利用する配置計画案となる見込みでございまして。

また、雨をしのぐための屋根の取り付けができるかについても協議をいたしました。既設の跨線橋は旧耐震基準で建設されたもので、荷重のかかる上屋の取り付けは難しいとのことでした。

次に、概算工事費ですが、埋設物、電力・通信・信号の電気関係の移設費を除いたエレベーターの設置と駅舎ホーム面とトイレ面の段差解消の工事で、金額で申し上げますと2億1,400万円、実施設計費は2,000万円の見込みでございまして。そのうち、町の負担でございすけれども、一日平均乗車数3,000人以上の駅の場合には、JR、国、市町村が対象経費の3分の1ずつとなりますが、横芝駅のように3,000人未満の駅の場合には3分の1の基本ルール分に加え、将来20年分の維持管理費の2分の1相当額を追加で負担しなければならないため、1億1,000万円程度となる見込みでございまして。これに、基礎調査ではわからなかった埋設物があった場合にはその移設費、また、上りホームの改札からエレベーターまでに新たに屋根をつける場合には、町の全額負担による追加工事費が生じることになります。

これらを踏まえ、現在JRと横芝駅のエレベーター設置の必要性について理解を得るべく、説明を重ねているところでございます。

〔企画財政課長 大木良夫君降壇〕

○議長（川島勝美君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 堀越健一君登壇〕

○都市建設課長（堀越健一君） 川島富士子議員ご質問の大綱3点目、安全で安心なまちづくりについてのうち、フタバ保育園付近の横断歩道設置の進捗状況についてと、道路の空洞調査の実施についてのご質問にお答えいたします。

初めに、フタバ保育園付近の横断歩道の設置の進捗状況についてでございますが、横断歩道の設置につきましても警察の管轄となることから、平成27年9月28日と平成28年11月22日付で2回、公文書により山武警察署長宛てに横断歩道設置要望を行いました。これを受けまして、警察から横断歩道設置が可能である旨の連絡があったことから、県道管理者である山武土木事務所に対して、平成29年6月7日付で横断歩道設置についての要望を行いました。

その後、山武警察署と山武土木事務所、町の3者で現地立ち会いを実施し、設置する場合に改良すべき箇所や施設の検討、並びに関係機関との調整を行っている状況でございます。具体的には、横断歩道の設置を計画している場所にあるバス停留所の移設や、移設に伴う歩車道境界ブロックの切り下げ工事、フタバ保育園側の人だまりの確保並びに安全施設の整備主体及び分担でございます。

町といたしましても、横断者の安全を確保するため、早期設置に向けて関係機関と調整を進めておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、道路の空洞調査の実施についてでございますが、道路パトロールは行っているものの、現在まで町道及び法定外道路での空洞調査は実施しておりません。町道における空洞化による陥没は、農地内の道路では排水路が道路を横断している箇所が多く、埋設管の老朽化に伴う損傷が原因と思われます。また、住宅地内の道路では、側溝とますの取り付け部分に多く発生しており、これは構造物の埋め戻し土の緩みまたは水みちの存在によるものと思われます。町では、住民からの通報や町のパトロールで道路の空洞を発見した場合、応急措置を行った上で、発生原因に応じて原因者により修繕を行っていただいております。

道路の陥没を未然に防止するため空洞調査は有効な手段であると思われませんが、路面下の空洞調査を実施する場合、効率よく広範囲に行える道路調査車両による場合でも、概算で1キロ当たり約70万円の費用がかかる見込みであり多大な費用を要すること、並びに当町における道路の空洞化は農地内の道路の横断部や道路の路肩部での発生が主であることから、当面は日常の道路パトロールを強化して対応し、将来的には幹線道路を中心に空洞調査の実施について検討してまいりたいと考えております。

〔都市建設課長 堀越健一君降壇〕

○議長（川島勝美君） 社会文化課長。

〔社会文化課長 川嶋 修君登壇〕

○社会文化課長（川嶋 修君） 川島富士子議員からご質問のありました大綱3点目、安全で安心なまちづくりについての図書館への書籍消毒機の導入についてお答えいたします。

町図書館は、町内外の多くの皆様にご利用いただいております。議員ご指摘のとおり、図書館を利用される方に、本の衛生面での不安を取り除くことへの配慮が必要であると認識しております。

現在、図書館では、本にブックカバーをかけ本を保護しており、返却された本の汚れなどの確認を行い、汚れている本については異物の除去や、必要に応じて除菌スプレーなどを使い、手作業で処理し書架に戻しております。

現在のところ、図書館の利用者からは、書籍消毒機についての設置要望はないものの、書籍消毒機での紫外線や消臭抗菌剤を使つての殺菌消毒による本の劣化等について情報収集を行い、またその性能や費用対効果等について調査し、今後導入について検討していきたいと考えております。

〔社会文化課長 川嶋 修君降壇〕

○議長（川島勝美君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） るるご答弁ありがとうございます。

それでは、再質問をさせていただきます。

初めに、町長の政治姿勢についてでございますけれども、持続可能な開発目標ということで、自治体SDGs推進のための有識者検討会の設置ということに関して、どのようにお考えかお聞かせください。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） その部分については、ちょっと承知をしておらんのですが、いずれにいたしましても、今壇上で答弁申し上げましたとおり、いろいろな部分にも、今町でやっている施策で重なり合う部分がございます。その部分を、まずできるところからしっかりとやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） 持続可能な開発目標、SDGsの教育、持続可能な開発のための教育とは、国際理解、環境、多文化共生、人権、平和、開発、防災など、テーマ、内容を含め持続可能な社会づくりの担い手を育む教育のことをあらわすそうでございますけれども、

そのSDGsの理念が、日本では直近で2020年度から実施される次期学習指導要領に反映されると伺っておりますけれども、本町でも具体的なSDGs推進にどのように取り組もうとお考えか、もしあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（川島勝美君） 教育長。

○教育長（齋藤 明君） SDGsについて、次回の学習指導要領で詳細にということは、私は存じておりませんので、この後、勉強させていただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

○議長（川島勝美君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） これからあらゆる面で、持続可能なというこの形容詞がキーワードになってくるのではないかなというふうに思っております。

そういった中で、今現在策定しております総合計画に基づく施策の推進に当たっては、このSDGsを新たな視点で捉え直すことにより、取り組みのさらなる充実に努めるという、持続可能なまちづくりに努めていっていただきたいというふうに思いますので、このところは先般課長にお話ししたとおりでありますので、ぜひ積極的な検討、また取り組みをお願いしたいというふうに思います。

次に、2020東京五輪に向けた横芝光町の取り組みについてでありますけれども、このところは担当課のほうにお伝えしてありませんので、もしご意見を伺えるものならば教えていただきたいと思います。環境防災課長になるのでしょうか。

「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」というのが、今全国で展開されているということで、多くの町民の方の参加運動にするため、使っていない携帯電話、メダルをつくるという、そこから、我が町もそういったリサイクルをやっていると思いますけれども、やってきた事業をこの参加運動と整合させて、回収ボックスを設置・拡大したり、PRを進めて町のイベント等の開催地でそういう回収をして貢献をしていくというお考えはないかどうか、もしお聞かせいただけるものでしたらお願いします。

○議長（川島勝美君） 環境防災課長。

○環境防災課長（川島敏彦君） 今、川島富士子議員のほうから、メダルプロジェクトの話のように受け取りましたけれども、確かにレアメタル、小型家電に入っている貴金属を利用してメダルをつかって、環境に一役買おうという企画で進めているというのは承知しております。また、千葉県の方でも、この企画には参加するような方向で進んでいるというふうに伺っております。

その辺の動向のほうがはっきり示されてきた段階で、うちのほうもできるものは協力していきたいというふうに考えております。また、その辺で内容が固まってきましたら、行事等でお知らせをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） 既に木更津市とかも進んでいるところがございますので、ぜひ積極的なお取り組みをお願いしたいというふうに思います。

午前中、秋鹿議員から、通訳のボランティアだったのでしょうか、そういうお話があったと思いますけれども、これから五輪に向けてピクト表示とか公衆無線LANの整備、多言語観光マップ、通訳ボランティア、またそういう通訳ボランティアの養成講座、案内板等の設置等、考えていることはたくさんあるかというふうに思いますけれども、この通訳ボランティアが、現在社協のボランティアに登録があるかどうか、わかれば教えていただきたいと思っております。

○議長（川島勝美君） 福祉課長。

○福祉課長（林 雅弘君） まことに申しわけございませんけれども、社会福祉協議会の個別の登録団体のデータは私いただいておりませんので、これにつきましては後ほど用意をさせていただきます。

○議長（川島勝美君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） 申しわけありません。よろしく願いいたします。

町長のほうから、パラリンピックの競技内容また競技会場、そういった細かいご紹介がありましたけれども、ぜひまたこういった、11月9日の千葉日報の記事を見ますと、9月にワーキングチームということで行政の取り組み、写真展、後援会、将来的には青少年を中心に相互行き来をと、町長の思いも書かれておりましたけれども、体験イベント、特にはパラリンピックの競技、町で、社会文化課のほうでポッチャとか、私も婦人会のほうでやらせていただいたことがありますけれども、見ることよりもやって、非常に大変体力を使う、また楽しいというのをぜひ知っていただく、機運を高めることにもつながりますので、体育の授業とかにぜひ取り組んではいかかなというふうに思いますけれども、これはあくまでも提案ということで、答弁は結構です。

そして、2015年から制度がスタートした文化庁の日本遺産でございますけれども、現在54

件が日本遺産に認定されておりますけれども、東京五輪・パラリンピックに向け、100件の認定を目指しているということを伺いました。ぜひ町長、我が町の鬼来迎が、この東京五輪、パラリンピックに向けての認定に該当しないかどうか、その辺を調査していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 早速やってみたいと思います。どのようなカテゴリーで、どのようなものがその認定に値するのかなというようなことについても研究をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） ありがとうございます。

また先日、東京タワーに、1,000日ということで3色のタワー、そしてスカイツリーにも3色のタワーということでありましたけれども、機運を高める上で、今、情報交流拠点ができますけれども、町も積極的に、3色ツリーじゃないですけども、そういうのもまたお考えいただいてもいいのかなというふうに思いました。

あと、成田空港問題でありますけれども、私も出られる範囲で数度、住民説明会に参加させていただきました。騒特法、騒防法にかからない方の声も、今現在、Aランのときは我慢できたけれどもBランが、飛んでいる下で、非常に昨今うるさくなってきたとか、本当にいろんな声が届いておりますけれども、私が非常に心配したのは、町長に確認ですけれども、町長が鳥喰地域の住民説明会の折に、印鑑がなくても国・県で進められてしまうところだというお話をされたのを覚えていますでしょうか。そんなことはしないと思うがということで町長がお話しされたわけであります。私、町長、関係なく決まってしまうというふうにおっしゃられているようにとれましたし、町民に不安を与える弱気な一面が非常に伝わって来たんです。

町長は、無投票3選時に約束されました。心を一つに、いい人、いい町、ふるさとづくり、本当に心一つになっていただきたい、またいい人で、みんなでいたい、いい町であり続けたい。ふるさとづくりどころか、なくなってしまうんじゃないかという、そういう多くの声も聞いておりますけれども、町長はそのとき、町民一人一人が安心して暮らしていける横芝光町を築くべくとおっしゃったわけでございます。町長、覚えておりますか。

以前、昔ですね、町長が実行されたある運動時のエネルギーをいま一度よみがえらせて、

町民のために立ち上がるべきではないでしょうか。立ち上がる時だと思いますけれども、坂本龍馬のように命をかけて、町のことを考え行動してくれる町長であっていただきたいと切望いたしますが、全力で努力することを約束された町長のご決意を再度お聞かせ願いたいと思います。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） まさしく、今、川島富士子議員のほうからおっしゃっていただいたところでございますけれども、せんだっての発言につきましては、法律的な、また制度上の問題を言ったにすぎないということでございますし、私も体を張って、この問題にはしっかりと対応していきたいと思っておりますし、そうしなければならないという強い認識また意識の中でこれからも進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと存じます。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） 本当にこの空港問題、国策とはいえども、子や孫の代にという本当に大きな問題だというふうに思います。ですが、いろいろ地域振興策が上がっていないこの現実の中で、町から提案された、特にハードの面だったというふうに思いますけれども、私はこの町を残すために、また全員は無理であっても多くの人にこの飛行直下の町ということを理解していただくためには、ここまでやってくれるなら、ここまでの恩恵があるならば我慢しようではないかという、それだけのやはりより深い地域振興策を求めていかななくてはいけないと思っておりますし、実現をしていただかなくては、必ずしもと言っていいほど人口減少につながっていくのではないかと危惧をいたしております。

そのところ、先般、ハードの部分が多かったわけですが、今後また見直すというか、追って考え直していくという考えも、町長、あられるのでしょうか。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） ハード面、ソフト面、いろいろあるわけでございますが、ソフト面にいたしましても財源の問題があつたりするわけでありまして、やはり防音対策と振興策の部分を常にセットで考えていただかなければならないという旨を話してございまして、やっぱり今いらっしゃる町民の皆さんが、容量拡大によってどんな夢をこの横芝光町の中で描けるか、我々としてもしっかりとそれを提示して、これからそれをまた町民の皆さんと話し合いをしていくという状況でございますので、変化していくという部分がどのような認識でお答えをさせていただければいいのかちょっとわからなかったんですけれども、当然

その時代、時代にマッチングする、よりよいものを考えついた暁には、当然その辺については修正しながらの折衝にもつながっていくのではないかなというふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） ちょっと戻りますけれども、県がこれから上げるという基本プラン、これはいつごろになるのか、見通しというのはわかるのでしょうか。

○議長（川島勝美君） 空港・地域振興室長。

○空港・地域振興室長（平山貴之君） 基本プランについてお答えいたします。

県の説明では、次期4者協議会で示したいと言っております。その前段といたしまして、素案を4者協以前に町のほうに提示をいただけるということになっております。

以上です。

○議長（川島勝美君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） 4者協の時期というのはわかるのでしょうか。

○議長（川島勝美君） 空港・地域振興室長。

○空港・地域振興室長（平山貴之君） 次回の4者協については未定でございます。

○議長（川島勝美君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） 町長、再三しつこいようでも申しわけありませんけれども、それだけ大変な問題と私自身も認識しているということでご理解いただきたいと思っておりますけれども、地域振興策がテーブルの上について、非常に思った以上に危惧された町民からの意見だったというふうに、これからまとめてホームページのほうに掲載されると思っておりますけれども、そういう認識でおりますけれども、上がった後の町民に対する対応というのはどのようにお考えでしょうか。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 再三申し上げているように、今後この問題については、行政のみならずやっぱり議会と一緒にこれは対応していかなければならないというふうにもお願いもしているところがございますので、まずもって議会のほうに情報提供をしながら、その中で町民に対する周知についても今後ご相談させていただければなというふうに認識をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） ありがとうございます。とにかく町長の持っているエネルギーを、ありったけのエネルギーを、町民を守る意味でよろしくお願ひしたいというふうに思います。

副町長を県からお迎えしたということは、初日に宮菫議員からもお話がありましたけれども、それだけ私たち議会も期待をしているところでもありますので、町長の補佐はもとよりですけれども、この空港問題には本当にお力を傾注していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

次に、ごみ出し支援でございますけれども、今後考えていかななくてはいけない2025年問題もある中で、将来高齢化が進んだ場合に本当に町におきましても本格的な議論が必要というふうに考えます。課長のおっしゃったように、今後しっかりと検討していただきたいというふうに思いますし、またお手伝いできる場所があったら協力していきたいというふうに思っております。

ふれあいサロンでありますけれども、本当に回数が限られているというふうに思います。理想でしたら、いつ行っても、おうちから出て集まれる場所に行って、みんなと顔を見てお話、おしゃべりができる、お茶を飲める、そういうところが理想かというふうに思いますけれども、そういう目標をぜひ諦めずに持っていたいただきたいと思います。

そして、この議場にいる執行部の皆さん、いずれは定年退職をされていくわけですが、第二の人生を充実させるためというか、第二の人生、いろいろ夢やまたおやりになりたいことたくさんあろうかとも思いますけれども、ぜひ、地域デビューという言葉が今はやっておりますけれども、地域デビューして地域の中に出て、地域の人々とかかわりを持って積極的な地域包括のお手伝いをしていただけたらなという思いがあります。

うまく伝わるかどうかわかりませんが、おうちにこもらずに、いろいろ考えがあると思いますけれども、もう既に定年された方も、ぜひお声をかけていただいて、地域デビューをしていただきたいというふうに思いますけれども、課長、その点はいかがでしょう。

○議長（川島勝美君） 福祉課長。

○福祉課長（林 雅弘君） まさに議員ご指摘のとおり、今、少子高齢化ということで、そういう地域のコミュニティーを支える人材が不足しているということが指摘をされておりますが、2025年までの団塊の世代の方々につきましては、やはり多くの人材がいるわけでございまして、こういう方々たちが第二の人生の中で、そういう地域コミュニティーの助け合いの支え手となっただけのよう、いろいろな研修会ですとか、そういうサポートをぜひ町のほうでも力を入れて、そういう担い手をより多く今後育成して、地域コミュニティーの担い

手としてお手伝いをいただけるように努力をしていきたいというふうに思っております。

○議長（川島勝美君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） ぜひぜひよろしくお願ひしたいと思います。ご飯を食べなくてもいいんです。お茶を飲むだけでいいんです。みんなに会うだけでいいんです。そういう場所をつくってほしいという高齢者の声がありますから、ぜひ頑張ってお願ひしたいというふうに思っています。

余談でありますけれども、アナン元国連事務総長の言葉が非常に耳に残りました。一人の老人が亡くなることは、図書館が1つなくなるようなものだ。また高齢者は、過去と現在そして未来を結ぶ仲介者なのです。その知恵と経験は社会にとってかけがえのない宝だというその言葉が非常に私は残っております。非常に忘れてはいけない観点だと思っておりますし、未来を担うのは若者や子供たちですけれども、未来は今のお年寄りの知恵や経験を生かしてつくるものであり、そのお年寄りが安心して暮らせる社会をつくること豊かな未来につながるというふうに思っています。ぜひ頑張ってお願ひしたいというふうに思っています。

エレベーターの設置でございますけれども、非常に残念な、跨線橋に屋根も厳しい、るるお話がありましたけれども、先般も私も、横芝駅の階段を上がる際に途中で一休みする高齢者がいらっしやいました。本当に早く何とかできないものかなというふうな思いでおりました。町長の公約でもございましたし、せめてオリンピック・パラリンピックまでに何とかならないものかというふうに思っておりますけれども、町長、再度ご決意をお願いできますか。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 今、協議をしている最中であるということであって、この実現に向けて今一生懸命努力をしているところでございますけれども、それについても一日でも早くこれが設置されるよう努力を重ねていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

フタバ保育園の横断歩道の件でございますけれども、フタバ保育園では、大きな行事のときには県道を挟んで民有地、民間の駐車場を借りているということでもあります。大変な準備、心構えで職員が出たり、そういう駐車場の警備の人をお願いしたりということでも取り組んでいるそうでもあります。

地域住民はもとより、未来の宝である子供たちの子育て支援サービスとしても一日も早い

実現を、早期設置ということでありましたけれども、ぜひぜひよろしくお願ひします。大分長くなっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

図書館の書籍消毒機でありますけれども、これから費用対効果等を調査検討していくということでもありますけれども、利用者サービスの向上という観点からも、特に赤ちゃんやお年寄りに安全を与えるという観点からも、積極的に取り組んでいただきたいと思ひますし、以前、子供の絵本を借りる保護者の方から、絵本にばい菌が付着していないか不安だという声もいただいたことがありました。また、ノロウイルスなどがはやっている時期ともなれば、感染に対する不安感が大きくなる気持ちも理解できます。

特に、一生懸命やっていたいただいているのは非常に感謝しているんですけども、町の文化会館の図書館が乱雑だというふうになっております。先日、光の図書館が休館のときに、町文化会館に行って読み聞かせの絵本を借りてきましたけれども、配置も大分乱れておりましたし、絵本も大分、消毒されているのかなというところも見受けられましたので、そのところもあわせてお願ひしたいというふうになっております。よろしくお願ひいたします。

空洞調査の実施でありますけれども、お金もかかることでもありますけれども、昨晚たまたまテレビをつけたらすごくいい情報が流れました。課長、首を振っているのを見られたのかなというふうになっておりますけれども、職員のどなたかも見られているのではないかと思ひますけれども、そういったところもしっかりまた調査検討していただく価値があるのかなというふうになっております。たまたま偶然に、時間がなくて、よろしくお願ひします。

最後に、町長の12月議会定例会政務報告の冒頭の中で、今後も国の動向を注視し、町民の皆様のご幸せと町の発展のため、住みよいまち、住み続けたいまちづくりに邁進してまいり所存というこの言葉に尽きるというふうになっております。

さっきから再三、全ての議員が空港問題を取り上げたということは、それだけ一番危惧している大きな問題であるということでもあります。行動は言葉からということでもありますので、町長の、ことしを締めくくる最後の英断的言葉をいただいて終わりにしたいと思ひます。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） まさしくそのとおりでございます。この横芝光町が未来永劫にわたって、私たちはもちろんのこと、私たちの次の世代、またその次の世代についても誇りを持って住み続けられるまちづくりをするためにはどうしたらいいか、特に今起こっている空港の容量拡大の問題につきましてどう立ち向かっていくか、対応していくかというのが、極めてこの横芝光町の行く末にとっても大きな大きな分水嶺であるという認識を十分持ちながら、

議会とともにタッグを組んでしっかりと対応していきたいというふうに、命をかけていきたいと思っておりますので、よろしく皆様方にもご協力を賜りたく存じますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 以上で川島富士子議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終了します。

ここで休憩します。

再開は午後2時15分とします。

（午後 2時00分）

○議長（川島勝美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時15分）

◎議案第1号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島勝美君） これより議案審議を行います。

日程第2、議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度横芝光町一般会計補正予算（第4号））を議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） ご異議ないものと認め、これより議案第1号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島勝美君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島勝美君） 日程第3、議案第2号 第2次横芝光町総合計画基本構想を定めることについてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

森川忠議員。

○8番（森川 忠君） 総合計画、第2次ですが、この文言が以前と余り変わらない言葉をあっち行ったり、こっち行ったりという感じで余りかわりばえがしない。これは業者にある意味、委託している。これは委託のし過ぎではないかなという気がするんですね。優秀な職員がたくさん当町にはいるわけですから、この中身も見ますと、何らかわりばえがしない。特にこの横芝光町の総合計画とはちょっと私は捉えづらいんですね。

そこでまず、この総合計画にかけた予算、業者にかけた予算、どれぐらい職員がかかったのか、この文章の中で何割ぐらいか、そして今問題になっております成田空港の第3滑走路の問題を全く捉えていないということで、私は非常にこれは疑問が残るんですね。あえて言うとなつをほとんど、前の総合計画もしくは近隣の部分をコピペといいたいでしょうか、そのようなことで、これに数百万かと思いますが、聞きましたが、どうしてこういうことをやるのかなという、疑問でしようがないんですね。行政はやはり知恵を出して、職員のみならずでつくり合うのが基本かと思いますが、その辺、課長、どうでしょうか。

○議長（川島勝美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） まず、予算の関係でございますけれども、総合計画策定に当たりましては、28、29の継続費の中で制定しております。28年度決算額ベースで申し上げますと467万5,000円の経費をかけてございます。

そして、本論のほうでございますけれども、基本構想、かわりばえがないというようなご指摘をいただきました。これにつきましては、トータル的な総合計画の策定に当たりましては、今回、基本構想の案ということで、議案として提案させていただいておりますけれども、これのまちづくりの理念、そして将来像、そういったものについては決して業者丸投げで作成したものではありません。

今回この作成に当たりましては、まちづくり住民会議なるものを組織しまして、住民の皆様からより多くの意見を出していただきました。そういったものをトータル的にこのまちづくりの理念あるいは将来像として掲げて策定したものでございます。

この策定に当たりましては、業者主導というなお話がありましたけれども、総合計画の審議会の中で協議をしていただきました。そういった中で、それぞれパターンを3パターンずつだっただと思いますけれども、まちづくりの理念、あるいは将来像を3パターンでお示しさせていただきましたけれども、やはり文言の修正がございまして、さきに行われました全員協議会の中でお話をさせていただきましたけれども、その修正案をもって、パブリックコメントを実施したいと、そういうような提案をさせていただいたと記憶しております。

そういった中で、パブコメの中でも特段のご意見等ございませんでしたので、今回議案としてまちづくりの理念を「協働と創造による地域力発揮のまちづくり」、そして、町の将来像を「人・自然・文化が奏でる暮らし 夢広がる幸せ実感のまち 横芝光」と、そういうようなことで将来像を掲げたものでございます。

以上です。

○議長（川島勝美君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） ちょっと答弁漏れですね。空港のあれが入っていないというところ。

それと、この協働、多分、造語なんですね。私も議員になりたてのころ、この字、何ですかと、協同組合の協同でもないし、共同でやる共同でもないし、何ですかということをおある課長さんに聞いたら、これは造語だということで、最近はわかりますが、わかるというか、理解は余りできていませんね。協力して働くということはどういうことなのかなと思うと、行政が一生懸命やっているんだから、住民も一生懸命手伝いなさいということにも捉えるんですね、協働というのは。

だから、余り協働、協働ということを経く使われると、何かちょっと行政主導でこのまちづくりの理念とかをつくっているとは思いますが、余り協働とか、創造とか、せめて中学生にすぐわかるようなレベルの言葉でつくっていただきたいなと私は思います。

いずれにしても、四百数十万おかけになるのであれば、役場職員、町民の意見をもうちょっと入れて、特に理念なんかは一般公募してもいいんじゃないですか。成田の関係のこととあわせてお願いします。

○議長（川島勝美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） まず、答弁漏れがございましたこと、おわび申し上げます。

まず、答弁漏れの件でございますけれども、成田空港に関する記載がないというなお話がありました。本基本構想（案）につきましては、先ほどから申し上げておおり、まちづくりの理念あるいはまちづくりの将来像を掲げた中での施策展開を今後行っていくと

というようなものでございまして、成田空港の記述につきましては、これは基本構想の案でございすけれども、これに附随する、これを実現していくために基本計画、それをさらに実現していくために実施計画を今後策定してまいる予定でございす。

今、策定の準備段階でございすけれども、構成といたしましては、ただいま申し上げたものに加えまして、基本構想の入口部分であります序論というもので入口部分を構成しまして、その序論をいかに展開していくかということで、これは4項目ほどございすけれども、そういったものを重点戦略として掲げてございす。

ご質問の成田空港問題に関しましては、この重点戦略の中でしっかりと書き込んでいく予定でございすけれども、ただ、今現在、機能強化、今回の議会でも議員の皆様から多大な心配のご意見等もいただいておりますので、そういった部分で、これに特化するような書き方はできないかもしれませんが、いずれにしても成田空港に近接のメリットを生かすような形での重点戦略を掲げていきたいと、そういうふうと考えております。

そして、また先ほどの件でございすけれども、住民の意見、あるいは職員の意見もというふうなお話がございました。住民の意見につきましては、先ほど申し上げましたように、まちづくり住民会議の提言を下地にいたしまして策定をしております。当然、職員についても、総合計画の策定のワーキンググループ、そういったものを組織した中で、理念あるいは将来像というものについては、当然議論はしております。ワーキングチームで議論していただいた後、調整委員会、これは課長職で組織している組織でございすけれども、そういった中でもワーキンググループでもんだ意見を議論いたしまして、最終的に総合計画の審議会に諮ってこの案を提案させていただいたという状況でございすので、ご理解をいただければと思います。

○議長（川島勝美君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） では、よろしく申し上げます。決して総合計画に反対するものではなくて、中身をもう少し吟味され、例えば、ふざけて言っているわけではありませんが、見上げれば飛行機が見える町とか、別にそれは逆手にとっているわけではないけれども、やはり空港はできます、空港に何分で行ける町とか、近い町とか、何かプラス思考にとってやるような計画を立てていただきたいと思います。

以上です。

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） 1点ほど伺います。

前回の第1次総合計画基本構想の到達状況から見て、その成果とといいますか、その結果の状況などがあれば、それに基づいて判断されていると思いますが、どのように評価して新しいものをつくったのか、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（川島勝美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） 成果というようなお質問でございます。

総合計画につきましては、先ほど森川議員の質問にも答弁さしあげましたように、基本構想、それに基づく基本計画、そして今までは5年間の基本計画、掛ける2ということで10年間の基本計画をそれぞれ策定しておりました。そういった中で、総合計画のKPIの設定というものは特にしてございませぬけれども、実施計画の中では、3年ごとのローリングで事業評価をしております。要は実施状況を見ながら、その事業の状況等を確認しながらということによっておりますので、数値的な目標は立ててございませぬけれども、ただいま申し上げました実施計画に基づくような作業はしております。

以上です。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） ご異議ないものと認め、これより議案第2号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島勝美君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島勝美君） 日程第4、議案第3号 横芝光町横芝駅前情報交流館条例の制定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

鈴木和彦議員。

○6番（鈴木和彦君） 1点だけお伺いをいたします。確認の意味ということでお伺いをいたします。

ピンクの冊子の13ページ中段に利用料金ということであっております。第16条、町長は適当と認めるときはという文言が入っておりますが、この中で利用料というのは、先ほども森川議員も言っておりましたけれども、町の文書というのは、行政用語というかそういう感じに受けとめられて、わかりづらいというのが現状であるわけなんですね。私もそう思っております。

14ページの中に、やはり別表で、第9条、第16条ということで、これは9条は使用料、また利用料ということで書いてありますけれども、この中で、待合スペースの情報ラウンジ、広場、こういったところについては、区分の中にあります使用料が販売額の100分の20とうたっております。これについては、仮にですけれども、物販なんかについては20%までの手数料という形で私のほうで思ってもよろしいのでしょうか。

○議長（川島勝美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） 手数料とは違うのかというようなご質問でございました。

厳密に申し上げます、あくまでもそこの施設の建物ですね、一部を使うということで、使用料あるいは利用料というような位置づけでございます。

ただ、考え方的には、そこの場所を販売目的で占有するというのであれば、そのスペースの使用料をいただくということでございますので、文言としては適正かどうかはわかりませんが、性質的には同じような意味合いのものでございます。

以上です。

○議長（川島勝美君） 鈴木和彦議員。

○6番（鈴木和彦君） ここに、先ほども言いましたけれども100分の20とうたっておりますけれども、私が思うに、近隣の道の駅や直売所、そういったところの物販は町内が手数料的には15%、町外は18%ということが、私の知っている範囲では、実際にそこに出している方からも確認しております。

ただ、その中に冷蔵品や冷凍品、そういったものもございますが、そういった機材を使うところについては20%まで、あくまでもこれはそういった話があるということで、最高を20%で抑えるという意味合いでよろしいでしょうか。

○議長（川島勝美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） ただいまの件につきましては、ご指摘のとおりでございます。

一般的には15%から30%程度の額で、使用料を設定している自治体とかが多いです。参考までに、ただいまお話がありました町内の直売所、これにつきましては販売額の18%の、民間で申し上げれば手数料というような言い方になるかわかりませんが、そういった額でございます。ちなみに、旭の道の駅につきましては30%でございます。

それで、この条例のくくりで非常にややこしいものが出てきます。使用料であったり、利用料であったりということで、行政が、これはこの条例のつくり自体が設置条例ですから、この建物設置の目的あるいはそこで行う業務ということでお示ししてございます。

そういった中で、当然町の施設ですから、直営管理した場合については使用料、そしてこの条例の中で、公設民営という考え方の中で、この施設については、施設の設置の目的自体が、観光情報、地域情報、その他の情報発信ということですので、まさしく指定管理にふさわしいのかなというような考え方のもとに、指定管理もできるというような条文の構成になっております。

以上です。

○議長（川島勝美君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） それでは私のほうから、設置条例を制定する必要があるというのは十分認識しておりますが、その上で8点ほど質問させていただきます。

まず、1点目であります。本条例は設置条例というよりも、横芝光町観光まちづくり協会を相手とし指定管理を締結するよう見受けられますが、横芝光町観光まちづくり協会以外の者が手を挙げ締結した場合、この条例案で対応できるのかお伺いをいたします。

2点目であります。第3条第3号に示されている移住・定住の支援に関することとは具体的にどのような業務を考えているのかお伺いをいたします。

3点目であります。第3条の各号に示されている業務の中に横芝駅前駐車場のことについて触れられていないのはなぜかお伺いをいたします。

4点目であります。企画財政課長の詳細説明で、指定管理を締結した場合は、第3号の移住・定住の支援に関することと第4号の乗り合いタクシーオペレーター業務に関するものを除くということでしたが、どういうことなのかお伺いをいたします。

5点目であります。第16条の施設等の利用に係る料金が指定管理者の収入になってしまうということはいかかなものかお伺いをいたします。

6点目であります。企画財政課長の詳細説明で、指定管理をした場合の利用料の額は指定管理者が決めることができるということでしたが、どういうことなのかお伺いをいたします。

7点目であります、別表の使用料の金額について、特に営利目的の場合、横芝光町社会体育施設条例や横芝光町共同利用施設条例を見ると、営利を目的とした利用については、町内の者が利用する場合は上記の表の額の5倍の額、町外の者が利用する場合は上記の表の額の10倍とすると示されていますが、それら等のバランスがとれていないようでありましたが、それらについてはどのように考えているのかお伺いいたします。

次に8点目であります、利用時間についてはどうなのか。利用時間というか開設時間ですね。条例施行規則等で示すのか。また、その場合には何時から何時まで予定しているのかお伺いいたします。

以上、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（川島勝美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） 8点のご質問をいただきました。順不同になるかもしれませんが、これについてはご理解をいただきたいと思ひます。

まず、東町区と駐車場の指定管理との整合性というようなことがございました。東町区との指定管理につきましては、所管は当課ではございませんけれども、期間は平成30年度までとなっております。今現在、駅周辺に民間の安い駐車場がふえているということで、町の臨時駐車場の利用者は減少傾向にあるというような状況も伺っております。

そういったことから、まず町営駐車場のあり方については、所管課のほうでいろいろ今後のことについて検討しているというようなお話を伺っております。

そういった中で、検討の中では、機械管理あるいは民間業者への委託、そして継続した指定管理ということで、そういった状況も考えられますけれども、指定管理者制度につきましては、公の施設ごとに指定管理者を選定するというようなものでございますので、仮に今回提案させていただいたヨリドコロについては平成30年度から指定管理を行う予定でございますので、1年間ずれがあるわけでございますけれども、その指定管理者になった団体が仮に来年度、駐車場の指定管理の公募があった場合には、当然手挙げをしていただければよろしいのかなど、そういうふうにとるところでございます。

そして、社会体育施設と条例との整合性が図れていないのではないかというようなご質問をいただきました。社会体育施設につきましては、町外利用は3倍、営利目的の場合は10倍、そして共同利用施設の場合につきましては、町外利用が2倍、営利目的の場合が町内が5倍、町外が10倍と、そういうような料金設定になっております。

今回提案させていただいております本条例案につきましては、町外利用は2倍、営利目的

の場合は2倍というようなことで提案させていただいております。

これにつきましては、駅は交通の要衝ではありますが、何も工夫をしなければ、多くの方にこの施設を利用させていただくことが難しいのかなと、そういうようなことも思っておるところでございます。社会体育施設と共同利用施設につきましては、特に町内利用を優先させる施設でございますことから、町内の出店を優先しつつ、町外の方も来場されるこのヨリドコロとはちょっと性格が違うのかなというふうに考えております。

私もこの指定管理の、使用料の負担については、使用料の条例の見直しも今後進めていかなければならないかなと重々認識しております。使用料の目的自体は、ましてやこういう社会体育施設につきましては、応分の利用者負担があって、当然スポーツをされる方、されない方が混在しております。そういった中で公平感を持たせるためには、ある程度利用者、利用しない方、あるいは町外、町内のこういう比較というのは当然であると考えておりますけれども、先ほど申し上げましたようにヨリドコロにつきましてはそういった目的の施設ではございません。皆様の利便性を考えるということで、より多くの方が来場していただけるということで、ただ休憩する場所ではなくて、例えば何かを販売する目的で、それを目当てに来場される方もふえていただければなど、そういうような考えも持っているところでございます。

そして、条例もまちづくり、観光まちづくり協会以外の選定も可能かというようなご質問がございました。これにつきましては、指定管理者、条例を見ていただければわかると思っておりますけれども、設置管理につきましては直営管理以外に指定管理者を取り入れたものでございます。当然、条例のつくりとしては特定の業者を想定しているものではございません。

ただし、ことしの2月、議会全員協議会で説明させていただきましたとおり、本施設は、地方創生拠点整備交付金の当初申請時から観光協会の法人化を念頭にしたまちづくり協会を町の案内役としての運営主体となるように育成していくことを前提として、国の地方創生の拠点整備交付金の採択を受けておる施設でございます。当然、内閣総理大臣から地域再生計画の認定を受けておりますので、当初の計画どおり、現時点ではまちづくり観光協会を指定管理者として進める方向でおります。

しかし、指定管理者の選定手続につきましては、適正管理ができるか否かというのが大前提でございます。そういった中では、指定管理者選定委員会において厳正に審査をさせていただく予定でありますし、公の施設の設置に関する条例の中では、当然業務報告の審査等もやるようになっております。これは条例だけではなくて、基本協定あるいは年度協定の中で

も当然そういった項目は盛り込むということでございますので、そういった中で、猶予は当然していかなければならない部分があるかと思えますけれども、場合によっては、町の思いうような業務遂行が困難というような判断を下した場合には、当然指定管理の取り消しというようにも条文の中で書かれておりますので、そういった中では、まちづくり協会と歩を歩みながら当面は進めていければなというふうに考えているところでございます。

そして、オペレーター業務の関係もございました。この条例の15条2項1号で規定しております第3条に係る業務の全部または一部の一部とは何かというようなお質問があったと思えます。

本条例の15条の第2項の第1号、これで規定しております一部でございましてけれども、移住・定住の支援に関すること、4号の乗り合いタクシーオペレーター業務に関することのご質問だったと思えます。

まず、第3条では、地方創生拠点整備交付金事業の採択、地方再生計画において、先ほど申し上げましたように、内閣総理大臣からの認定を受けた本施設で行う業務の全てを規定する必要があります。要はその施設の設置の目的、そこで行う業務ということで掲げております。

また一方、業務内容については、本施設の管理運営のために必要な経費、これは基本業務的なものでございましてけれども、そういったもの。そしてもう一方では、利便性向上のための附帯業務というようなくくりの中で分けております。ただいま申し上げました基本業務的なものの維持管理に重点を置く、そういった部分については、指定管理者制度の中で、指定管理を行う、附帯業務として掲げましたオペレーター業務と移住・定住業務につきましては、業務委託として契約をするというような予定でございまして。

移住・定住の内容的なものを示せというようなお話がございました。これも含めまして申し上げますと、移住・定住の支援業務につきましては、町としても初めて携わる業務ということで進めております。指定管理として業務を特定した中で、固定することが非常に難しいということで、業務委託として考えておりますけれども、当然この移住・定住業務につきましては、具体的にはある程度行政経験がある方のほうがいいのかなと思う反面、このありきというようなお話で申し上げれば、まちづくり観光協会の中でも、そういう移住された方で、しっかりそういった部分で思いを伝えていただいている方がいるように聞いております。そういった中で、そういった方も想定しながら、こういった業務についても、これは委託業務ですから指定管理と違う部分でございましてけれども、できることなら協力をお願いしたいと

いう思いはございます。

ただ、繰り返しになりますけれども、これについては指定管理とは異なる業務でございますので、そういった部分についてはしっかりと制度設計をした中で、発注業務に向けていきたいというふうに考えております。

それと、指定管理による管理の場合、使用料、町の会計ではなくて指定管理者の収入としているのはなぜかというような質問でございました。指定管理者制度は、必要経費の全てを設置者であります地方公共団体からの指定管理料で運営する場合、そして一部を地方公共団体からの指定管理料で、残りを利用料で運営する場合とがでございます。

利用料を指定管理者の収入とすることで得られるメリット、これにつきましては、指定管理者に目的意識、そういったものを持ってサービスをさらに高める、そういった努力を働かせる必要があるかと考えております。当然、利用者がふえれば、これは町管理でやった場合、利用者がふえればふえるほど、経費が増加した中で、一方では利益が減少してしまうというような問題が考えられます。利用料金を指定管理者の料金として収入させるか否かは施設の種類等々によって異なることだと思いますけれども、このヨリドコロにつきましては、指定管理者の創意工夫により多くの人に気軽に訪れてもらえることを目指しております施設でございますことから、指定管理者の努力を最大限に引き出して、サービスの向上につながるようにするために、指定管理者の収入とするものでございます。

そして、指定管理者の判断で利用料金が決められるかどうかというようなご質問の内容だったでしょうか。

[3番議員「企画財政課長の詳細説明で、指定管理した場合の使用料、利用料の額は指定管理者が定めることができるという説明があったので、そこはどのようなことなのかということでお伺いしたものであります」と発言]

○企画財政課長（大木良夫君） 失礼しました。

指定管理者の収入ということで、条例のつくり自体は、先ほどから申し上げましたように使用料として町管理にした場合には100分の20というような金額設定をしております。当然、町が直接この施設を直営管理した場合には、条例の規定に基づきまして100分の20の使用料をいただくような形になります。ただし、指定管理とした場合には、先ほど申し上げましたように、その管理者の努力によって集客につなげる要素が多分にあると思います。そういった意味で、指定管理者の判断によりまして、当然これについては町長の承認を得て決め

なければならぬということ、これは条例の中でもそのような決め事をしておりますので、一番の目的では、やはり柔軟な料金設定をしていただいた中で、経営努力によりまして収益を上げていただく、あるいはせつかくの情報交流拠点の施設ということで整備したものでございますので、より多くの方に利用していただきたいと、そういうようなもので、指定管理者に裁量権を持たせているというようなものでございます。

そして、施設の利用時間というご質問もございました。これについては、現時点では、別の補正予算の中で債務負担行為を設定させていただいておりますけれども、午前8時から午後8時というようにございます。参考までに、あす12月8日、開館を予定しております成東駅の観光交流センター、ここは、このヨリドコロとは異なりまして観光案内的な施設でございますけれども、ここにつきましては午前9時から午後8時という開館を予定しておるといふようなことも伺っております。

答弁漏れはございませんでしょうか。

○議長（川島勝美君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） それでは、私のほうは簡単に再度質問させていただきます。

今、企画財政課長、かなり苦しい答弁のようでありました。

まず条例でありますけれども、条例については、誰が受けても対応できるというのが大原則だと思っております。今、企画財政課長から話がありましたように、今、横芝光町の観光まちづくり協会は、活動は活発的で、それは私も認めるところであり、育成をする、それは確かに必要なことかと思っておりますけれども、この条例を見ますと、誰でも指定管理できる、それでこれは次の質問で言おうと思ったんですけれども、補正予算の債務負担行為の補正の中でも組んでありましたけれども、この指定管理料というのを見させていただきますと、人件費についても、今年度当初予算でかなり上げたにもかかわらず、また、指定管理になった場合に上がってきていると。そうしたらこれは、観光まちづくり協会以外の民間が参入してくる可能性だって十分あるととれるところであります。

それから、3条の中で、指定管理をしない場合については、第3号の移住・定住の支援に関する事と乗り合いタクシーオペレーター業務に関する事については、別途委託契約をするということであります。条例の中にそういうものが入ってきていいのかというものに対して疑問が生じます。

そして使用料の問題、そういうものについても、他との整合性の問題、今説明がありましたけれども、もう少しそういうものとの整合性、全部同じにしろということじゃありません

けれども、する必要があるんじゃないのか。

それと最後に利用料の額については、指定管理者が町長の承認をもって決めるということであるんですけども、指定管理をした場合、指定管理者から上がってきたものに対して、町長がその額をまた指定したり云々ということは、現実問題としては、私はできないと思います。だから、そういうものを踏まえるということであれば、私はこの条例というのはまだまだ考える余地がすごくあるのかなと。それらを踏まえまして、町長にお伺いしたいと思います。

この横芝光町横芝駅前情報交流館条例については、今申し上げましたように、私一人でもこれだけの疑問が生じている状況でありますので、今回は取り下げをし、まだ時間がありますので、もう一度検討していただくことは考えないのかお伺いするものであります。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） この問題につきましては、もうこの建設も、年度内に建設がなります。そしてまた、正式な開館日については、お示しをさせていただいているわけではございませんが、その中に間に合わせるためにも、このところは、その気持ちはございませんので、ひとつ皆様方にはご理解を賜りたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川島勝美君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） 1点忘れましてけれども、東町区の駐車場との問題、30年度で指定管理が切れるということでもありますので、そういうものを踏まえるのであれば、横芝駅前情報交流館ヨリドコロについては、町長の話ですと来年5月に運営されるように報告されていますので、今回はシンプルな設置条例を制定し、当初は業務委託でスタートし、いろいろな状況を踏まえた上で指定管理について検討していてもよいのではないかと思います。くどくなりますけれども、その辺、町長のお考えを再度お伺いしたいと思います。

○議長（川島勝美君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） その辺の細部につきましては、企画財政課長からの答弁とさせていただきます。

○議長（川島勝美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） いろいろご質問いただいておりますけれども、本条例につきましては、先ほどの質問の答弁と重複するような形になろうかと思いますけれども、あくまでも駅前情報館ヨリドコロの施設の設置条例の構成等をご承認いただきたく提案したもので

ございます。

宮菌議員のご質問の業務部分、指定管理にする部分、あるいは委託にする部分ということで疑義がおありというのは重々わかったつもりであります。

ただ、本条例につきましては、あくまでもヨリドコロの設置条例、設置する目的、そこで行う業務ということと、そして管理区分については町、そして指定管理者に業務を行わせることができるというような条例になっておりますので、これにつきましては当町の場合、料金制度を導入しているものであれば、しおさい公園のプール等が該当していると思いますけれども、あるいは料金を徴収していない共同利用施設であったり、横芝地域の集会所であったりというような条例の構成等は同様でございますので、その辺についてはご理解いただければと思います。

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） 今、宮菌議員から、それから鈴木和彦議員からもたくさんの意見が出ました。この条例をつくるに当たって、ちょっと不備があるんじゃないかなと私も感じます。そしてこの条例は、町民がこの条例に納得できるもの、そういう条例になるかなといったときに、もう一度見直すべきではないのかなと。

いずれにしましても来年4月ということなので、時間が全くないわけではないとは思いますが。もう一度見直して再提出ということはどうでしょうか。

○議長（川島勝美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） 大変申しわけございません。具体的にどういった部分を見直ししたらいいのかというのはちょっと私は理解できませんでしたので、先ほども申し上げましたように、この設置条例のつくり方というのは、他の施設の設置管理条例と何ら変わるものがございません。論点になっているのは、指定管理者という文言の中で、1者ありきでいいのかというものが先ほどから議論になっておりましたけれども、そういった部分なのかあるいは違う論点なのかという部分で、再度お聞かせいただければと思います。

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） まず、そういう点では利用料金の問題があります。この利用料金というのは、決まった額になっていない。要するに、決まってはいますけれども、指定管理者によって変えることもできるということですね。これは非常に、こういうようなことというのは、私はあってはならないんじゃないかなと思います。そういう点ではわかりづらい条例なのかというふうに感じています。利用料金に対しても、もっと安くてもいいのかなとい

うふうに思います。

○議長（川島勝美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） ありがとうございます。

利用料金については、先ほどの鈴木議員のご質問と重複するような部分があるかと思えますけれども、まず利用料金の設定については、町でやる場合については条例の規定に基づきまして100分の20、そして指定管理者が行う場合については、町長の承認を得た中で、その限度額の範囲で利用料金を設定できるというような、そういうようなつくりでございます。

ここの条文の構成、あるいは条例のつくり方でございますけれども、今までは公設公営という施設が当然でございました。そういった中で、地方自治法の一部改正が平成15年に行われまして、こういった公の施設については指定管理が、個人は無理でございますけれども、そういった法人関係にも行わせることができるというような改正が行われました。そういった中で、公設民営の一番のメリットでは、自治体ができない部分を、民間の考え方、活力を導入した中で展開していこうというのがこの指定管理制度の趣旨だと思います。

そういった中で、金額設定については、当然収入がその指定管理者の収入となるわけですから、収益を上げていただく方策をとっていただくのも、これは指定管理者の務めでありまして、設置の目的に合致するような業務をここで行っていただくのが、これは町サイドの考え方でございますので、先ほどから何度もご答弁申し上げているとおり、この施設自体が国の拠点整備交付金を100%充当しながら建てた施設でございます。地域再生計画でも、法人化に伴う協会を育てるということでの書き方もしてございます。そういった中で、指定管理イコール観光まちづくり協会ではないかというようなご質問に対しては、現時点では当然そういうような想定の中で動いております。ただ、条例のつくり方としては、施設の設置条例、管理条例でございますので、これについては何らほかの自治体の条例とは変わることはない、そういうふうに思っております。

以上です。

○議長（川島勝美君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） 1点お尋ねをいたします。

9ページ、第3条の4項、乗り合いタクシーオペレーター業務に関すること。これですが、今現在、私も商工会に携わらせていただいておりますが、約2年ですかね、これで。当初の導入から、企画財政のほうでお手伝いいただきましたが、私が見ていたところでは、ほとん

ど商工会の職員が、パソコンに詳しい者もおりますので、やっていました。

これを観光まちづくり協会にお願いして大丈夫かなという不安と、失礼な話になるかもしれませんが、一般的にはよく社会福祉協議会等がやっておりますね。ですから、こういう観光に携わるところがやっていいのか、その辺の検討はされたのかお伺いします。

○議長（川島勝美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） ただいまのご質問でございますけれども、乗り合いタクシーのオペレーター業務に関する事、第3条の業務でございますけれども、そして先ほども申し上げましているとおりに、移住・定住の支援に関する事、これについては指定管理とは別に切り離して考えております。

先ほど質疑の答弁の中でも、移住・定住の支援に関する事の業務については、まちづくり協会もちょっと私の中で視野に入っているというようなお話をさせていただきましたけれども、当然これは別の委託業務の契約になりますので、それについては必ずしも観光まちづくり協会を想定したものではございません。今後協議をした中で、それが、運営が可能であるというようなお話であれば、この業務の委託契約のできる法人の一つとして考えてはおります。

以上です。

○議長（川島勝美君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） それでは、スタートからはどうされるんですか。スタートはもう来年の5月ですね、予定は。3月までは商工会の契約ですね。委託されています。私は、特に4月はどうするのかというのが不安なんです。その辺はどうするつもりでしょうか。

○議長（川島勝美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） 失礼しました。私は契約年度を勘違いしていた部分があります。

委託業務については、先ほど申し上げましたように、今確定しているものではありません。ただ、商工会がこのオペレーター業務を担っていただいている中で、協議事項の中では、当然まちづくり協会にもお話をさせていただいているのは事実でございます。

そういった中で、1カ月のタイムラグが生じるというようなお話でございましたけれども、この施設の設置条例につきましては、附則で記載してございますように4月1日の施行を予定しております。準備期間等もございますので、フルオープンについては4月の後半かあるいは5月になるかというのは、今後、指定管理者が決定した段階で詰めていく必要はあろう

かと思えますけれども、中で行うそういうオペレーター業務につきましては4月1日から、商工会の業務が完了した日をもって移行したいと、そういう考えではおります。

以上です。

○議長（川島勝美君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） 最後ですが、3月31日で終わりますね、商工会の2階で今やらせても
らっているのが。そのまま夜を徹してかどうかわからないけれども、引っ越しをしてやる
という認識でいいですね。

○議長（川島勝美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） その辺の詳細、タイムラグ的なものはちょっとあれですけれども、基本的には、可及的速やかにというような言葉で申し上げますれば、極力タイムラグが生じないように移行作業を行っていきたい、そういうふうに考えております。

以上です。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） ご異議ないものと認め、これより議案第3号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島勝美君） 起立多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案審議の途中ですが、ここで休憩します。

再開は午後3時35分とします。

(午後 3時20分)

○議長（川島勝美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時34分)

◎議案第4号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島勝美君） 議案審議を続けます。

日程第5、議案第4号 町の区域内の字の区域及び名称の変更についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） ご異議ないものと認め、これより議案第4号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島勝美君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島勝美君） 日程第6、議案第5号 平成29年度横芝光町一般会計補正予算（第5号）についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

森川忠議員。

○8番（森川 忠君） それでは、数点お伺いいたしたいと思います。

まず、10ページのその他の財産管理のところ、登記事務、そして測量業務、これは前回の説明ですとフタバ保育園の裏の土地ですか、以前、栗山にお住まいの方からご寄附いただいた。それは今後どのようにされる予定なのか。測量されてということは、次、どういう形にということかと思えます。

それと、企画費の駅前情報交流拠点整備事業、最下段ですが、公衆無線LAN設置業務委託料、これが105万1,000円、それが歳入の8ページの商工費補助金、外国人観光誘致のための公衆無線LAN環境整備事業補助金、これとの関連性をお願いしたいと思います。

それから、11ページの情報管理費、これはマイナス補正になっておりますが、4ページで

このマイナンバーのと説明がございました、社会保障・税番号ですね、それであるけれども、93万9,000円のこのマイナス補正、私の聞き漏れかもしれませんが、その理由、マイナス補正の理由、お願いしたいと思います。

それから、15ページ、14からですが、30年度から道徳を小学校に導入ということですか、道徳。これは非常にいいことだと思います。我々の時代もちろんありました、道徳。これは学校によって若干違うのは、教科書というか指導書といいましょうか、その数なんですかね、大体の数がわかればお願いいたします。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（川島勝美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） それでは、ご質問いただきました件について、順番を追ってご答弁申し上げます。

まず財産管理費の委託料ですか、登記事務委託料ということで、補足説明で申し上げましたとおり、現フタバ保育園の土地、そして隣接する、今状況的には山林になっておりますけれども、ここの地目が現在、畑の地目になっておりますので、その登記変更手続きに伴います委託料でございます。

施設の利用はというようなお話、ご質問がございましたけれども、残る2筆、約2反歩ございますけれども、それにつきましては、先般福祉課のほうで議員の皆様にご説明申し上げましたとおり、障害者の施設ということで、施設名がまんまと申しましたかね、その施設用地として貸し付けを行う予定でございますことから、今回、地目変更の登記の委託料を計上させていただいたというところでございます。

そして、企画費ですか、補正予算書の10ページになりますけれども、ここの委託料の、公衆無線LANの設置業務委託料105万1,000円、そして歳入の観光関係の補助金でございますけれども、これの整合性はというようなご質問がございました。

この無線LAN等々設置に係る経費につきましては、施設のWi-Fiの環境整備に伴う経費を計上させていただいたものでございます。このWi-Fi環境の整備につきましては、本来これは創生事業の試みの中で設置している施設でございますけれども、創生の交付金をご承知のとおり国庫助成が2分の1でございます。そういった中で、ここの歳入の8ページの15款2項5目で計上させております外国人観光客誘致のための、この助成事業につきましては3分の2の助成が得られるということで、こういった財源を活用しながらWi-Fiの環境整備を行うというものでございます。

そして、11ページになりますか、12目の情報管理費ということで、93万9,000円の減額補正でございます。これも、先般補正予算の補足説明で申し上げましたとおり、当初9月の補正予算で住民情報系のシステムの改修、これ旧氏の表示を行うということで予算計上させていただいたところでございますけれども、国の補助金が思うようにつきませんでした。したがって、内示額に合わせまして、氏のプログラムの改正等につきましては必要最低限にとどめるということで、別に厚労省分の、具体的に申し上げますと介護、国保、児童福祉、障害者福祉、健康管理のマイナンバーカードとのシステムの連携を図るというようなものを優先させて計上させていただいておりますので、減額分とプラス分ということで相殺いたしまして93万9,000円の減額補正を計上させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（川島勝美君） 教育課長。

○教育課長（椎名富士男君） 14ページから15ページにかけましての教育振興費の関係でございます。基本的に指導書の購入でございます、各学年ごと、各クラスごとでの購入となります。横芝小と東陽小につきましては、学年複数クラスでございます。ほかの5校につきましては学年1クラスということですので、5校で記載のあります、この16万2,000円というのがいわゆる基本額ということになります。それに、複数クラスのある分を、東陽小、横小につきましては加算をしているということでございます。

以上です。

○議長（川島勝美君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） ありがとうございます。

それでは、ちょっと質問漏れといたしましうか、お尋ねしたいことがありまして、11ページのこれは総務費の税務総務事務費、これは税務課で臨時をお雇いになったのかしれませんが、どのような理由でお雇いになったのか。

それと、教育課長にまたお尋ねしたいと思いますが、14ページのこの奨学金が21万円、たしか大学生だと月3万と記憶しておりますが、21万ということは7カ月ということで、例えば申請が期首でなければならず、途中からでもいいのか、その辺の仕組みを教えてくださいたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（川島勝美君） 税務課長。

○税務課長（椎名雄一君） それでは私からは、2款2項1目税務総務費の税務総務事務費14万1,000円の賃金の補正でございますが、これにつきましては、今年度いっぱい育児休業に

より税務課職員1名が減員となりますことから、所得税、住民税の申告期間中、その代替として申告書の受け付け等を行う臨時職員1名を雇用するものでございます。

以上です。

○議長（川島勝美君） 教育課長。

○教育課長（椎名富士男君） 14ページの奨学資金の関係でございます。

今回の補正は、1名追加ということでございまして、月数が9月から3月までということになります。7カ月分ということですね。申請のほうは、確かに年度当初が一番多いわけなんですけれども、随時での受け付けは可能でございますので、今回のようないわゆる追加認定も行っております。ちなみに、今年度につきましては非常に申し込みが多くて、今回の補正を含めまして新規7名の申し込みがございました。

以上です。

○議長（川島勝美君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） 1点ほど伺います。

13ページの農業振興費なんですけれども、農地中間管理機構負担金補助金のところですけども、補助金653万円、この件数というか成果はどれくらいのものが上がったのか教えていただければと思います。

○議長（川島勝美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（早川典男君） それでは、13ページ、農地費の農地中間管理事業の成果ということでございますけれども、まず3つございます。地域集積協力金でございます。これに関しましては169アール、それと経営転換協力金がございます。こちらが1,584アール、それと耕作者集積協力金、これが297アール、合わせますと2,050、約20.5ヘクタール、そういった成果でございます。

以上です。

○議長（川島勝美君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） 以前説明を伺って、ちょっと漏れて、再度伺うところもあるかわかりませんがよろしく申し上げます。

11ページの、国民健康保険で伺ってもいいんですけれども、336万、これ出産育児一時金ということで、8件分ということでよろしいでしょうか。見込みより多くなったという理解でよろしいですか。

それと、12ページ、後期高齢の人間ドックの利用した病院名と件数を教えてください。

それと、14ページの、これ聞き漏れだったら大変申しわけないんですけども、道路新設改良費の中の、その他町道整備事業4路線、舗装修繕は寺方地先ということでしたけれども、この4路線の詳細を伺いたいと思います。

○議長（川島勝美君） 住民課長。

○住民課長（萩原浩己君） それでは、住民課のほうより、3款1項1目の出産育児の一時金のほうへの繰り出し、国民健康保険特別会計への繰出金なんですけど、これについては当初予算で20名を、予算をしておりました。それに伴いまして、今までの実績と今後の出産予定を見込みまして、それが32件ということで予定しているんですけど、その分の、1件につき42万円の出産費が出ますので、その分についての補正を計上させていただきました。

それと、12ページですね、後期高齢者の人間ドックの委託料でございますが、これにつきましては、12月6日現在の数字なんですけれども、東陽病院が一番多くて33名、あと浅井さん、旭中央病院、山武医療センター、亀田病院の幕張と亀田の健康管理センターの分で、53名の方が予定しておったんですけども、こちらにつきましては、当初予算では37名の方で予算を計上してございました。それが、今までの実績、今申しあげました実績と今後の予定を加味しまして65名を予定しております。それについての104万1,000円の補正を計上させていただきました。

以上です。

○議長（川島勝美君） 都市建設課長。

○都市建設課長（堀越健一君） それでは、私のほうからは14ページの道路新設改良費のうち、その他町道整備事業の内訳ということで、これにつきましては歩道の舗装の補修で1カ所、これがスクールライン、役場脇の道路の篠原地先で1カ所です。

そのほかに、アスファルトカーブという、アスファルトで水が田んぼとかのり面に行かないようにする工事なんですけど、それが4カ所で、場所的には木戸台で2カ所、小堤で1カ所、それから小田部で1カ所のアスファルトカーブで4カ所になります。

以上です。

○議長（川島勝美君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） 住民課長に再度お伺いしますけれども、出産育児一時金、1人当たり42万円の助成だと思いますけれども、そうすると、この336万というと8名分の計算になると思うんですけども、20名を32名というと12名分ふえるわけですよ。ちょっと計算が……。すみません、再度伺いたい。

○議長（川島勝美君） 住民課長。

○住民課長（萩原浩己君） 申しわけありません。私の回答のほうがちょっと正確ではなかったというか足りなかったということで、申しあげましたとおり42万円出すんですが、そのうちの3分の2を一般会計から繰り入れというような形、3分の2を一般会計のほうより繰り入れしていただくというようなことがありまして、これについて42万円は12名分の3分の2ということで336万円という計算になります。

以上です。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） ご異議ないものと認め、これより議案第5号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島勝美君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島勝美君） 日程第7、議案第6号 平成29年度横芝光町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） ご異議ないものと認め、これより議案第6号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（川島勝美君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島勝美君） 日程第8、議案第7号 平成29年度横芝光町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

[「原案賛成」と言う人あり]

○議長（川島勝美君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（川島勝美君） ご異議ないものと認め、これより議案第7号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（川島勝美君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島勝美君） 日程第9、議案第8号 平成29年度横芝光町営東陽食肉センター特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

[「原案賛成」と言う人あり]

○議長（川島勝美君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（川島勝美君） ご異議ないものと認め、これより議案第8号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島勝美君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第9号審議（質疑・討論・採決）

○議長（川島勝美君） 日程第10、議案第9号 平成29年度横芝光町病院事業会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

森川忠議員。

○8番（森川 忠君） それでは、1点、事務長にお伺いします。

3ページの委託費、最下段、これは先般の説明ですと、ISDNから光に変えるというような記憶がありますが、これ画像を、失礼ですけれども、ISDNで当初入れたときやっていたんでしょうか、これ画像の伝送か何かでしょうかね、ちょっとその辺の説明をお願いしたいと思います。

○議長（川島勝美君） 病院事務長。

○東陽病院事務長（小川義則君） それでは、ただいまご質問の3ページでありますけれども、介護請求の伝送サービスということでよろしいですか。

〔8番議員「ちょっと内容がわからないから、ここ難しい。

その説明を」と発言〕

○東陽病院事務長（小川義則君） 一番下の10万7,000円……

〔8番議員「超音波というやつ」と発言〕

○東陽病院事務長（小川義則君） 超音波ですか。超音波画像診断装置の保守でよろしいですか。

〔8番議員「はい。それと給食と介護」と発言〕

○東陽病院事務長（小川義則君） わかりました。

まず、超音波画像診断装置の保守につきましては、外来に配備してあります超音波の診断装置について、7月に故障が発生しまして、それを修理する段階で、まず修理費がどのくら

いかかるかというのを調査してあります。

修理だけする場合には165万ほどかかるということでありました。業者と金額の交渉をする段階において、3年間の保守契約をしていただければ年間50万プラス消費税で済むということで、単独の修理費よりも安くなるということで、今後の、また修理なんかあった場合には、その保守契約の中で対応できるということでありましたので、保守契約ということで、一応補正のほうを出させていただいたところでありました。

続いて、給食業務の委託につきましては、入院患者の普通食の部分について、委託の業者と管理費ということで契約してございます。その管理費については月額で38食分という形で契約しております。

ただ、その普通食の食数が非常に多い月があります。そういう月に関してはその管理費が不足するというので協議がありまして、今後、スライド方式によって、その管理費部分については、現状、今までの契約の38食までの管理費と、38食から50食、それから51食以上出た場合の月額の管理費部分について、スライド方式という形で契約をちょっと変更させていただきたいということを出させていただきました。

続いて、介護請求の伝送サービスにつきましては、今まで介護保険の保険請求につきましてはI S D N回線を使用して請求しておりました。それが来年の4月から光回線に変更になるということで、その準備として今年度中に変える必要がありますので、その補正ということでご理解いただきたいと思っております。

○議長（川島勝美君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） よくわかりました。

特に委託の給食の部分では、この間いただいたこの資料を私もよく見させていただくと、残念ながら入院生活で食事というところが一番低い。やはり私も病人でよくいろいろ入院しますが、食事は唯一の楽しみでございまして、これを見ますと、診療、接遇はほぼ点数がいいということでございますので、ぜひぜひ食事に関しては事務長もチェックをよく入れられてお願いしたいと思っております。

以上です。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） ご異議ないものと認め、これより議案第9号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川島勝美君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎陳情の件

○議長（川島勝美君） 日程第11、陳情の件を議題とします。

ここで、常任委員会の審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

民生文教常任委員会委員長。

〔民生文教常任委員会委員長 鈴木克征君登壇〕

○民生文教常任委員会委員長（鈴木克征君） それでは、今期定例会において民生文教常任委員会に付託された陳情2件の審査経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、12月1日午後3時54分から、議員7名全員出席のもと、付託案件の審査を行いました。

審査の過程で各委員から意見があり、その主なものを要約して申し上げます。

陳情第1号 住民の健康増進と2020東京オリンピック・パラリンピックにむけて受動喫煙防止条例の早期制定を求める陳情書についてであります。国の状況としては法案が見送られており、郡部でこれをどうするかは難しいので継続審査としたい、今後の国の状況を見ていきたいという意見や、受動喫煙は公のところではなくしていくべきと思う、率先して進めてみてもよいと思うとの意見がありました。

陳情第2号 県民の健康増進と2020東京オリンピック・パラリンピックにむけて「千葉県受動喫煙防止条例の早期制定を求める意見書」の提出に関する陳情書についても同様の意見がありました。

それぞれ採決の結果、陳情第1号及び陳情第2号は継続審査と決定しました。

以上、審査結果の報告といたします。

〔民生文教常任委員会委員長 鈴木克征君降壇〕

○議長（川島勝美君） 以上で委員長の報告を終わります。

◎閉会の宣告

○議長（川島勝美君） お諮りします。

本定例会に付議された案件の全てを議了しました。

会議規則第7条の規定により本日で閉会したいと思います、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（川島勝美君） ご異議ないものと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

本日の会議を閉じます。

平成29年12月横芝光町議会定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

(午後 4時10分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

横芝光町議会 議長 川島勝美

議員 庄内賢一

議員 鈴木克征